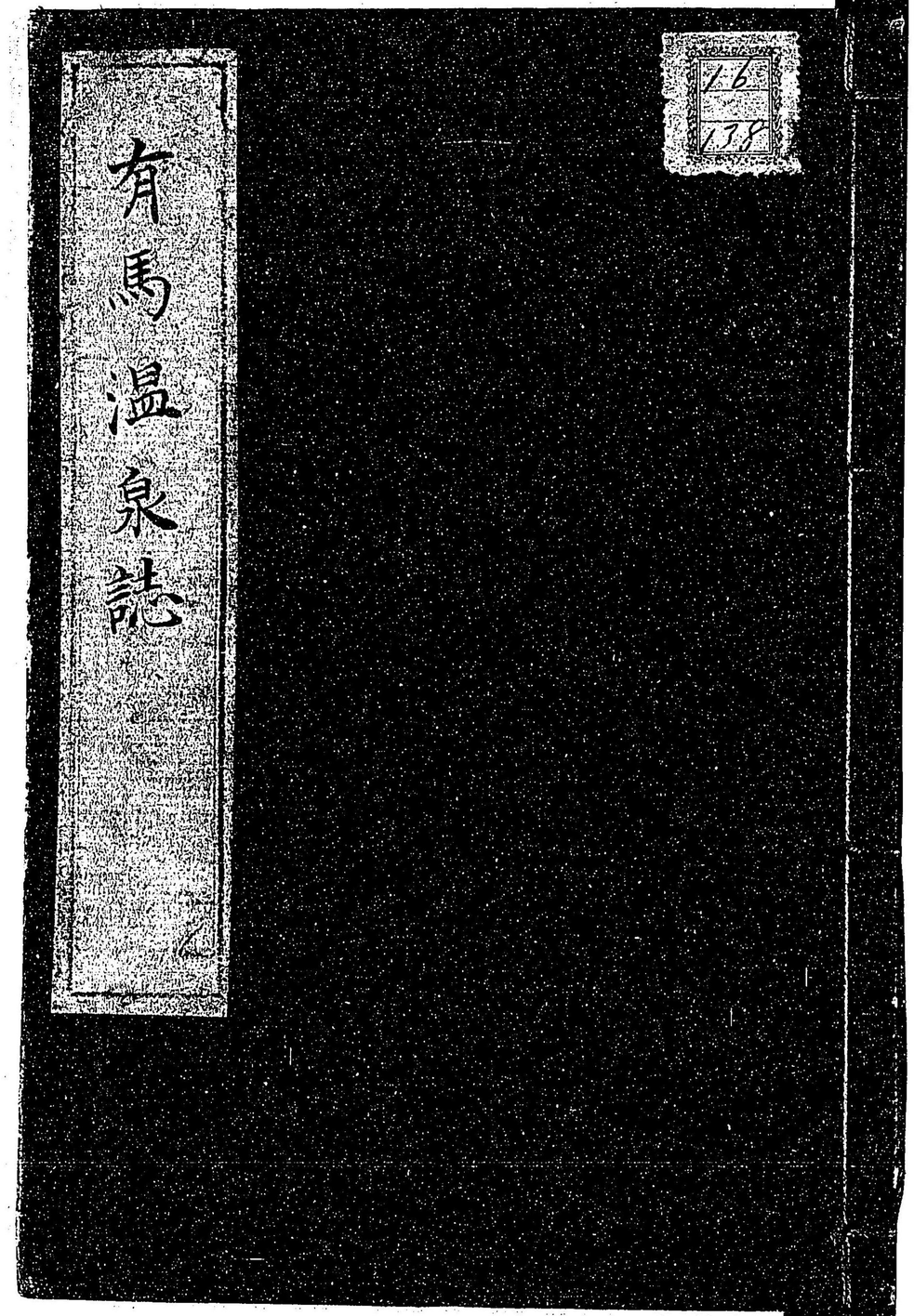

16
138

025164-000-9

16-138

有馬温泉誌

田中　芳男／編

M24

ADC-2551

16
5
138

有馬温泉誌

田中芳男著

全

№2315/14

有馬温泉誌序

余於温泉実宿馬之一号也
毎名清可称一勝地也海酔魚鱠亦
愛二州盛夏氣爽可称二勝地也
酸気飲浴皆宜四也館舎
清潔不華尓陋可愛五也澡浴
設事仍存庶鏁之称六也人物

溫雅可愛女心實美二句
八也如字妍盛二句九也峰巒
其遠东承迷濛句言
汽車一句一日能兩可達余曾
幸已載如到及已九四次每
游必三四十日余久兩余意
西於顧乃萬有九二句言兩一

防鉄如志是心田中吾等男
曾遊此地亦甚樂之因言活
多志一苦頂好付剞劂書
未徵序之要而詳之記述基
細美實兩兼佛不特能補其
鉄典使游者益活之便而余知
其如已可愛社防德先獲我心者

書要不樂而庶幾
辛卯九月書於有馬舊館
成齋重野安繹

に臨まざる處は宜く圖すべくして圖せさるものあり蓋此編は名所圖會の類と其意を同くせさるを以てなり

一有馬に係る詩歌文章は悉く蒐集すれゝ浩瀚卷を累ぬるに至るへし故ふ今勉撰の歌集若くは有名大家の集のみを抄出し餘は省畧す其極めて有馬に關係を有し缺くへからさるものは太た佳作ならすといへとも載す大家の作たりとも趣向同くして重煩の嫌ひあるものは一を載せて其餘は畧す

一書中引用する各書は卷首に其目を揭く此書目の外に尚有馬に關するものは温泉譜、攝陽古蹟記、攝陽落穗記、有馬山名所記、有馬名所鑑、有馬道之記、安里万迺道記、兼壽有馬路記、等あれとも未た其書を得さるを以て參考するを得す

明治十八年二月　編者識す

余掻きに此編を草し之を印行せんと欲して果さす然れとも舊稿を以て空しく盛魚に飽かしむるに忍ひす遂に世に公にすることゝなせり但た編成後已に數年を經たるを以て今日の實況は編中記する所と相異れる所のもの

のあらん看者之を諒せよ

明治二十四年九月　編者又識す

有馬温泉誌引用書目

日本書紀	續日本紀
釋日本紀	延喜式
風土記殘編	古史傳
大日本史	逸史
野史	太平記
花營三代記	京都將軍家譜
足利將軍傳	豐臣秀吉家譜
諸家大系圖	寛永諸家系圖傳
藩翰譜	華族類別譜
類聚和名抄	國華萬葉記
和漢三才圖會	日本輿地通志
攝陽群談	攝津國名所圖會
日本地誌提要	兵庫縣管内地圖
兵庫縣統計概表	郡區町村一覽
有馬山温泉記 貝原篤信著	
有馬山温泉小鑑 著者未詳 寛章二年板本	
攝津國有馬山勝景圖 橘守國畫 天明二年板本	

有馬六景　菅野永真寫　明和七年板本
有馬山納圖　圖者及年月未詳　菊屋五郎兵衛板本
有馬温泉古由來　著者及年月未詳　板本
温泉湯治養生記　著者及年月未詳　板本
有馬記　著者未詳　寫本
有馬鑛泉試驗說
湯山町誌
日本鑛泉誌
温泉論　植田謙洲著
温泉小言
ウォルトン氏温泉論
日本温泉考
枕草紙
近世畸人傳
百品考
雲根志

有馬之日記　俳師布門等著　元文三年板本
有馬湯本圖　法橋春卜原圖　寫本
有馬湯治養生かゝみ　著者及年月未詳　板本
有馬紀行　田中伯元著　寫本
有馬之記　著者未詳　寫本
有馬温冷兩泉分析表
旅行用心集
一本堂藥選
温泉辨宇都木昆臺著
古訓醫傳
日本鑛泉論
八雲御抄
遊藝膝記
本草綱目
山海名產圖會
草木圖說

埃地利萬國大博覽會報告
第二回內國勸業博覽會報告
拾遺和歌集
詞花和歌集
新古今和歌集
續後拾遺和歌集
新續古今和歌集
明玉和歌集
無題詩
羅山文集
草山集
扶桑名勝詩集
漢武故事
南楚新聞
寰宇記

第一回內國勸業博覽會報告
萬葉集
後拾遺和歌集
千載和歌集
玉葉和歌集
新千載和歌集
金葉和歌集
勝地吐懷篇
覆醬集
絅齋遺稿
日本詩選
三秦記
明皇雜錄
稗筭

計九十三種

愛宕山
三吉神社
湯山町眺望一覽之圖

有馬温泉誌

東京　田中芳男著
中島仰山識
竹中邦香校

起原

有馬の温泉は摂津國有馬郡湯山町にありて古來世に知らるゝ所なり抑此温泉の遠く神代のむかしにありて大已貴命少彦名命二神の開き給ひし七所に我邦温泉の最初なりと大已貴命曾て御身例ならさることありしに少彦名命の勧めにより此温泉に入浴あらせ給ひしかは忽にして平愈ましくぬ夫より三神國々をめくり醫藥温泉等を見出し給へるか故に書記神代巻に大已貴命を清湯山主尊また少彦名命を醫道の開祖と稱し來るとあり此地にもと大已貴命の湯座ましくし處ありて之を已貴といふ今は訛りて「アナムシ」となへ傍に鎮座石ありて今なほ存すと云ふ

以上土俗の傳ふる所にして有馬温泉記も亦之に據れり史を按するに大已貴命を清湯山主尊と稱し奉ることは明なれとも此温泉に初て降臨ましくたりと云ふことは見えず然ともも逸焉たる神代の事は今更推究するふ由なけれは姑くさし措き神武紀元以降の事を考るに風土記殘編の一本に顯宗

天皇二年丙寅、一夜而出二温泉一、爾來治レ病者浴二此地一、其功如レ遊二神驗一、と見えたれども風土記殘編は假托のもの多く信し難きか上に釋日本紀に引く所の文にも異なれは蓋し僞造の言ならんさて釋日本紀述義に引く所は攝津國風土記曰、有馬郡、又有二鹽之原山一、此近二在鹽湯一、此邊因テ以爲レ名、云々、又曰、始得レ見二鹽湯等一、土人云、不レ知二時世之號名一、但知二島大臣一時耳、とある是なり此島大臣とは蘇我蝦夷の事にて三十三代推古天皇朝なり然るに古史傳には色葉字類抄を引て温泉三和社舊記云、大神温泉鹿カシタ也、崇神天皇御宇七年、始被二定置一神戸一、と見えたりされは島大臣の時初めて發見せしものとも定め難きか如し到底發見の年代は詳ならすと謂て可ならん

三十四代舒明天皇に及ひて此温泉に行幸の事あり則日本書紀の舒明記に三年秋九月、丁巳朔乙亥、幸二于攝津國有間温湯一、冬十二月、丙戌朔戊戌、天皇至レ自二温湯一、（大日本史には九月乙亥は十九日と見えたれは踵を二月戊戌は十三日とせりと）を經て同帝再行幸あり則同記に十年冬十月幸二有間温湯宮一、（中略）十一年春正月、乙巳朔壬子、車駕還レ自二温湯一、乙卯新羅、蓋因レ幸二有間一以闕二新羅一歟、（十月行幸の日を缺く大日本史に正月壬子を八日とすとある是なり

月華樓栗圃といふもの有馬温泉の事を記せし書の中に舒明帝の皇后寶皇女に御子ましまさゝるを嘆かせ給ひ帝に從ひ有間に行啓ましくしかは程なく皇子御降誕在らせらる因て御名を有間皇子と命けさせ給ふ皇后は後に位に即き給ひ皇極天皇重祚の後齊明天皇と稱し奉るよしいひしより有馬記等にもまた此事を記せり按するに日本書紀孝徳記に元妃阿倍倉梯麻呂大臣女、曰二小足媛一、生二有間皇子一、とあれゝ寶皇女の所生にあらす姑く茲に記して夫より又九年を經て三十六代孝徳天皇大化三年また行幸あり書紀にゝ三年冬十月、甲寅朔甲子、（大日本史には十一日とす）天皇幸二有間温湯一、左右大臣群卿大夫從焉、十二月晦（大日本史には辛巳とす）天皇還レ自二温湯一、而停二武庫行宮一、（武庫地名也と見え此時も踵を駐め給ふことと殆八十日許なり（舒明帝の三年は明治元年より千二百三十七年前にして大化三年は千二百二十一年前なり）是よりの後ゝ行幸も絶え次第々々に廢頽したるを四十五代聖武皇帝の御宇神龜元年行基菩薩更に之を興し（大化三年より七十七年後にして明治元年より千百四十四年前なり）爾後三百七十三年の間繁昌せり

行基の此泉に付て相傳ふる所の詭惟の說あり曰く行基曾て昆陽（コヤ）の池の側を往來せしに一人の丐食病て山中ふ臥すあり之を問へゝ答て云ふ温泉ふ赴き病を救はんと欲すれとも力疲れて進むあとを得す且食を絶つこと已ふ數日なり願くゝ上人我を扶け給へとふ行基之を憐み飲食を與へしふ彼鮮魚を食へんといふ因て長洲の濱に至り魚を得て割烹して與ふ彼又云ふ味の

住否未た知るへからそ上人先つ試み給へと行基之を聞るに味美かりしかは即ち進めしに彼大に喜て食し畢り又曰く我黒瘡を患ふ上人若し我爲めに瘡痾を祓り給ゑゝ痛楚少く忍ふへきかと行基其體腐を見るに腐爛甚くて祓り吮ひけるに其形忽ち變して金身の藥師如來の妙相となる行基大に驚き合掌頂禮しけれは如來告て曰く我ふ温泉あり一切衆生を療せんとす故に病身に現して以て上人を試るのみと言ひ終って見えすなりぬ行基感歎して止まず遂ふ如法經を書寫し又等身の藥師の石像を刻みて共ふ之を温泉の底に埋め置けり又かの魚の殘餘をは昆陽の池に放ちけるに甦りて一目の鯽魚となる今もなほ然りとなり此事諸書に載る所互に詳畧あり且些の異同あれとも大要は皆此の如し（國華第百日本與地通志和漢三才圖會攝津國名所圖會等には石像を埋めし事を載せず）按するに是蓋林羅山の記に據りて記し（發恵の手に據りて記されしものならん有馬温泉記は所なり）羅山は温泉寺の緣起錄を心坊發恵の手に據りて記されしものなりた然るに文化年中に温泉湯戸共の坊にも載する所（羅山の記に據れるものなり）の底を浚へしことありしに共頃栢植龍洲か與二兵衛元武一書中に是月壬戌、肇浚、大清二窟口一、建久以來所レ用湯槽、深沒在二泉底一者、中除二湯槽一、悉發二泉底鑿石一、溶鑿透浚、世所レ製甲乙泉筒、其餘朽木陳芥、沙石土泥、大凡泉間、長物、攘之斥レ之無二復遺滯一、若夫所謂等身藥師石像、使二人募索一、絕二莫之獲一也、蓋其然也、行基埋瘞之一是則當時仁

西何爲發而弃レ之、可」視浮屠方便之說、誰曰然矣、とあり是に由て之を觀れは藥師の像を埋めしるとは虛妄なるとと明なり形蹟のあるへきことすら此の如くなれはましてや其病者に身を現せし等の說の如きは蓋亦所謂浮屠氏の方便に出しものならんか

然るに七十三代堀川院天皇の御宇承德元年に涅雨洪水ありて爲に人家をも押し流せしかは温泉も退轉して空く九十五年の星霜を經だりき

土俗相傳へて後鳥羽院帝建久元年に行幸ありしと云ひ温泉論にハ後白河院帝行幸ありしよしを載す正史には見る所なしといへとも千載集に按察使資賢の歌に有馬の湯にしのひて御幸ありける御供に侍りてとはし書ありて「めつらしき御幸をみるの神ならはしるしありまのいてゆならましと見えたれは御幸ありしことは疑なしたゝいつれの帝なるか知るを得されとも後白河上皇ハ遠遊を好ませ給ひ屢熊野へ詣させ給ひしこと史にも見え且此歌のはし書にも行幸といはすして御幸とあるを見ても上皇なるへしと思はる年月を考るに資賢は丹波三河越中備後等の守より左少將左兵衛權佐齋院長官を歷て權大納言正二位按察使に遷り養和の間にして建久より八以年に七十六歲にて薨せし人なれハ平治より養和の間にして建久よりハ以前ならん

八十二代後鳥羽院天皇の建久二年（明治元年より六百八年前なり）二月初旬の頃かとよ大和國吉野郡河上高原寺の住僧仁西上人熊野權現の告を得たりとてこゝふ來りて温泉を再興し程なく功を奏せしかば大和吉野の河上の民をいをなひ來り藥師如來の十二神を表して十二の坊舍を建つ今の湯戸中何々坊と稱するものゝ其後裔なりと云（仁西再興の事に付ては亦推の條の說あり今取らず參照の條下に概略を掲ぐ參觀すべし是より三百三十七年の間頗繁榮なりしか後奈良院天皇の享祿元年に至り回祿に遭ひまた四十八年を經て天正四年再び火災に罹りしにう忽にしていたく荒れすさひ殆ど十ヶ年の間は温泉場もあさましなる小屋掛の姿なりしとなり正親町院天皇の天正十三年（天正四年より十ヶ年なり一說に天正十二年ともす此時秀吉公の北の政所より千五百貫文地領百石を寄附し給ふ其文書今なほ存在す）豐臣秀吉公命して修造せしめられ公親ら來りて浴し給ひ滯留十餘日遊憩甚多く青銅二百貫文を有馬の里民に賜ひ文祿三年四月公復た來り浴し給ふ然るに慶長元年（即ち文祿五年閏七月十二日の夜半の頃大地震にて湯屋並に民家とも大破に及ひしのみならず一の湯二の湯とも高涌し温泉變して熱湯となり復た入浴し難くなりけるにう（是即ち伏見城崩壞の震なりし時の地震なり）其由秀吉公へ聞え上けければ公より有馬法印山崎右京進山崎左馬允薄田主水薄田權之佐の五人へ奉行を命せられ慶長二年六月より普請に取掛らるかくて翌る三年三月五日普請すべて落成し熱湯再温泉となりしかは夫より

以來緒神武弁を始とし下は田夫野人ふ至るまて年々來浴するもの引もきらず次第に繁昌彌增て以て今日に及ふといふ

攝津國名所圖會に元祿中に烏有となりしより云々

れに由りて土地甚く衰微せしか如きことは無かりしやうに思はる

沿革

温泉の沿革を繹ぬれは前に已に述る如く遥艸ん上世に起りて二帝の行幸により大に世ふ顯れ次は行基菩薩の再興次は仁西上人の修造次は豐公の重修とす豐公より以降敢て其規摸を變することなく今日といへとも湯槽はなほ其舊貫に仍るたゝ豐公重修の時の湯屋は所謂宮殿作りなりしものを明治十六年三月改築して西洋風の構造となせり即ち現今の湯室なり其間には時ふ盛衰ありて衰時には人家數十戸に過さるに至り盛時ふ今は戸數三百九十四、人口一千六百十六（明治十七年五月の調査に依る）とす

按するに仁西修造以前の盛衰は徵すへき所なし其後に於て極めて衰へたるは天正四年より十三年の間なるへく豐公以後は年一年より盛にして文化中柘植龍洲か興二兵衛元式一書中に方今馬山、竈戸八百、男女三千人の語あり是恰も泉底を浚へなんとして熱心改良を謀りし時節なれゝ此後一層の盛昌を致せしならん去れは極盛の時は文化の末より文政及ひ天保の饑饉の

頃までに在りしにや

此温泉の温度に於てもまた多少の沿革あり豊公以前の事ハ考へ難けれとも慶長元年の地震に依て俄に熱湯とゝりしことハ前に言へるか如し豊公普請を命せられし後再温泉とはありたりとは云へともおほ熱かりしにや羅山の記に有間湯ハ舊得二冷煖之中一而浴者有レ効、一旦會二地震山崩一而后酷熱(觸レ手如レ探レ湯、殆似下投二雞卵一而黄白凝結上也、故近歳引二澗水于筧一以注レ之、始獲レ浴焉、然其効亦可レ観也、とあり羅山の有馬に浴せしハ元和七年辛酉の夏にて慶長の地震よりは二十五年の後あり然るに尚此の如し卵子を投して黄白凝結すとあれは其熱想ふへし又温泉論附録に(ニフニ)抑惟斯泉也(ヤ)、往古來今、大温無レ比、是以泉頭常設二備湯水桶一、使二人(ヲ)舎レ之以解二浴煩一、或以二冷水一洗二豊手巾一、戴二諸(ヲ)百會一、以禦二頭疼眩暈一、名(クテ)曰二枕水一、又有二提桶一、別汲二温湯一盛レ之、高掲以灌二浴者肩背一、名曰二打湯一、以治二頭痠、眼赤、瘰癧、肩氣、耳底聾等一云、(中略)當時泉氣猶未レ得二其所一歟、故使二浴者(ヲシテ)輒發(チ)暈失(ウ)心、往往有焉、と此文に依て見れハ昔は温度高くして浴するもの動(もすれ)は眩暈なと起すことありを以て手拭を冷水に浸し頭ふ戴きて入りしと見えたり然るに寛永六年(羅山の入湯せられし年より八十八年後なり)元和七貝原損軒の入浴の時にハ温度下りしものと見えて有馬山温泉記(損軒の落)にハ枕水打湯あとの事も言はれすのみ冷熱人の好に應ずるゝ如く尤寒暑晝夜に少のたがひめありといへとも杓

にてそゝぐにあつくをほゆるをつとめて入る時は湯和かにして水を加ふるに及はす自から中を得るか如しとあり是よりまた八十四年を經て文化中に至り温度愈下りしにや柘植龍洲の書中に皐世相傳、有馬温泉、火氣薄弱、不レ足レ適二人之膚一、初浴(テスレハ)瞥然(トシ)毛寒(シ)、良久(フシ)然後肌體温温、猶レ曝二背於秋陽一、呼噓愚俗不レ識二泉性一、亦何足二與道一(フニ)哉、然其所二以有一此言一者(ハ)、蓋泉氣之觸レ身、其必有レ所レ不レ能レ使二人(ヲシ)無一歓然一也、と言へりさて斯く温度の次第に下ることハ四面の澗水相合して温泉中に滲入するの致す所なりと龍洲は論せしより遂ふは泉底を浚ゆる事とはなりしなり

龍洲の此論を發し又泉底を浚るに至りたる原因は是より前の世間の醫家は皆傷寒論を宗とする漢方家のみにして漢方の醫書中温泉を論せしものは本草綱目の中に聊載せたる等に過きさるを以て温泉の効を知(ル)る醫者はなかりしなり然るに享和文化の際京都に香川太沖(名ハ修庸字ハ惟寅ト號ス)といへる醫家ありて盛に温泉の効用を論し出し大に世に行はれたり太沖一歳有馬に遊ひ土地の人にいへるには温泉の法術ハ唐人すら知らされはまして我邦の醫人をや故に浴法を誤り或は害を受ることあり今我善く温泉を用てりたをは君等か爲に有馬温泉の功を當世に弘むへきや如何にと謀れり此時有馬温泉盛に世に行はれ他に並ふものもなかりけれは人みな冷笑して太沖が如何に喋々辯すれはとて千年以來世に顕れたる此靈泉の声價をはいかで上下ず

るとのなるべきぢとて更に取合ふことなかりしかは太冲ハ不平を抱きて京に
歸りしか程もなく一本堂藥選といふ書を著して世に公にしたり其書中に温泉
の効を論して極熱にして瘡を發するものを佳とし微温にして瘡を愈すものを
悪しとすといひ微鹹にして淡鹽湯の
如くなる城崎温泉なとは極て佳く有馬の
如きは鹹に過き至て苦き故に佳ならすといひ有馬温泉は布帛を染て黄赤色を
爲し歯を染て紫赤色を爲す疑らくは是鐵氣なれは佳ならすといひ有馬温泉は
鹽膽水の如く飲めは直ちに瀉す毒あることを疑なしといへり爰に於て城崎は熱
泉なるを以て日に勢を得有馬は微温なるを以て徐く望を失ひしかは有馬の人
民は始めて驚き之を回復する所以を講するに至れり其折柄栢植龍洲は温泉論
を著して太冲の説を痛く排駁し又兵衛元武（今湯戸中に兵衛氏ありしは其先代ならん）に書を與へ
て泉氣恢復の事を論したり泉氣恢復とは即ち前に言ひし澗水の滲入を防き泉
性をして醇然として外物の混淆することを無らしむるに在るなり龍洲か此説遂
に行はれて泉底を浚るとゝはなりぬさて其浚えたる後の事を記したる文ふ曰
く浚レ源ヲ以來、泉聲鏗鏗トシ、日夜躍ニ出於槽外ニ數寸、比諸レ前日、滿レ槽ニ八分ニ則雄拔超越、殆ト復ニ太
古之觀ニ然而其爲レ氣也温温蒸蒸、宛如ニ艷陽之行ニ於太虚ニ、比日有人毎ニ浴ニ裹兒ニ斯須蒸透、
身煩聲叫、不レ得ニ容與ニ焉、又有ニ一老農ニ自ニ近縣ニ至、乃浴之曰、泉氣蒸ニ周幹ニ嚴於前昔ニ、豈是老
翁之所レ致歟、以レ是觀レ之、雖レ未レ足レ致ニ酷熱ニ乎、温之又温、足ニ以適ニ人之寒ニ也、と此言に依れは

泉底を浚へし効はありしも敢て著しき温度の増加するを見さりしものゝ如く
其後今日ふ至るまてさして變易なきやうに思はる
此泉底を浚へしに付て一奇話あり人の陰毛の自然に泉底に沉みしもの相
聚りて固りを爲し初め覗ひし時は茸々として見えしが詳ふ視れは經緯に
結ほり合ひて巣の如きさまを爲しこれを採出し盡したるときは一撚の大
籠に盛り切られぬまてありしとなり陰毛の如き微物といへとも積累の久
しきに亘れは此の如きちとありし畏れさるへけんや

土地管理の沿革を考るに鎌倉の時大内惟義攝津の守護となり建武中興の時楠
氏此國の守護を兼ぬ足利尊氏の叛せしとき赤松圓心其子範資則祐等足利氏に
屬し戰功ありしかは則祐か二男出羽守義祐有馬郡の地頭職となり三田に居り
此地其管内となる義祐是より有馬氏と稱し義祐卒して有馬兵部少輔持家嗣く
持家の嗣を上總介元家といひ元家の
次は與次郎則景次は筑後守重則重則
住すもとより戰國の時節ふれは興廢恒なく侵略止む時なく今其詳なるを知
るへからすといへとも大永中有馬月江といふ人湯山の城に居りしよしの證文
阿彌陀坊に存在すれは大永中はなほ有馬氏の地にして月江は其支族にやあら
ん然るふ天文に至り三好宗三落葉山の城に居りしことあれは此時ははや三好

氏の地となりしなるへく又天正二年には荒木平大夫といふもの三田の城を守りしことと野史に見ゆれは此時には荒木村重の有となりしならんさて又天正中灰形山より温泉の涌きしことありしかは三田の山崎甲斐守湯槽を構へんとせしを湯山の坊舎故障を唱へしことと土地の舊記に見ゆ荒木村重は天正七年に沒落せしなれは其後は山崎氏こゝを領せしにて甲斐守とは爲經ならん却說有馬重則の嗣中務少輔則頼は小田原の北條亡て後豐太閤より遠江の横須賀を賜はりて在けるか關か原の役ふ子息玄蕃頭豐氏と共に東軍ふ屬せしにより事平きて後則頼は有馬ふて二萬石を徳川氏より賜はり三田よ移住す爰に於て此地復た有馬氏の領となる時に天正十八年なり息豐氏は此時丹波福知山にて六萬石を賜ひしが慶長七年七月則頼卒して豐氏に父の封を賜ひ合せて八萬石を領す元和元年に至り豐氏封を筑後の久留米に移され二十一萬石となる因て此年代官村上孫左衛門をして此地を管せしむ後六十一年の間交迭の有無詳ならす天和元年より豐島權之丞の支配となり三年にして貞享元年小堀仁右衛門之に代り三十四年にして享保三年玉虫佐兵衛之に代り夫より數々代官の交迭を經て竟に明治維新となり兵庫裁判所を置かれ尋て兵庫縣となり其管轄に入り今日に及ふ是其大概なり

此地もと有間に書しことは已に日本紀に見えたり然とも是此あたりを概稱せしものにて今の湯山町の地のみにてはあらさるへし故に後郡名となりしならんさて有馬に書くことは雜山文集にも本作有間とのみありていつの時より馬に改めしとも見えす蓋間と馬とこゑの通ふより古へいつれにても書しなるへく而して和名鈔の郡名には有馬に作りたれへ郡の名となりしより馬の字に一定せしにや一本風土記殘編には有馬郡、或蚊毛郡、又有馬莊、公穀三百二十七東云々なと見ゆれとも風土記殘編へ上にも言ひし如く信し難し中古莊園の稱起りしより此あたりを山口の莊といふ則、生瀬、船坂、湯山、中野、上山口、下山口、名來、七村の稱なり又有馬村と稱へしこともありけるにや明玉集光俊の歌に「神祭る花の時にやなりぬらん有馬の村にかこる白ゆふ」なと見えたり此神祭るの詞を考るに今湯山に在す湯泉神社は式内有馬郡中にての大社ふて且昔より此温泉にて花の湯ととなふる事のあるなんとを以て見れへ爰に有馬村といふへ今の温泉の地なるか如し然るに今の如く湯山町の稱に定めしへ元祿年中（年月日は詳ならす）に在りといふ又八雲御鈔にはありまのいてゆ、ありま山を掲けさせ給ひありま山には、霧、しなか鳥、いなのさゝへら、と御註あり古葉類聚には有馬山註に雲居たな引、夕霧たちぬ、とありて共に和歌の名所とせり是は此あたりの山々をおしなへて有馬山といふにやあらん又貝原損軒の記に攝津國風土記に有馬山に鹽原山ありとて鹽の原山といふよし記せり然れは此山の本名は鹽の原

山なり鹽の原とへこの湯に鹽氣ある故名付けらし或此山を功地山ともいふとあり此鹽の原山の說へ前に風土記の文を抄出したれへ今復た贅せず功地山とは風土記に孝德天皇爲幸于温泉、營爲行宮、採其材於此、材木極美、於是勅曰、此山有レ功之地也、因名、とある是なり今土俗温泉の巽のかたなる藥師山をは一名功地山といふといへり又日本輿地通志には功地山在山口村上方、脈自有馬山、とありて指すところみ異なり然とも風土記にまた久牟知川、古因山爲名、山本名功地山、とあり久牟知川は今の有馬川のことなれへ功地山といふも近く此あたりの山を稱するものふて有馬山の一名鹽の原山又の名功地山なるへきか

一書に湯山、驪山、馬山はうの別號なりとあれとも湯山は現今の公稱にて決して別號にあらす又驪山といふことは見る所なし蓋支那の驪山ハ温泉ある所にて秦の始皇神女と遊ひしことと三秦記に見え漢の武帝幸して修飾を加られしこと漢武故事に見え唐の玄宗は楊貴妃を從へて驪山に幸し更めて華清といひし事明皇雜錄其他諸書に見え第一著名の地なるに有馬もまた皇國の著名の温泉にして天皇行幸の事さへ彼に和等しく且驪は馬の黑きものにて有馬の馬の字に緣あれはかた〳〵好事者が驪山の文字を假り用ひしなるへし又馬山とは詩人なんどが有馬の字面の雅馴ならさるとか詩に入り兼るとかいふことより約めて馬山とせしなるへし必しも一名と

看做すへからす

古より有馬の温泉に名たゝる人の浴せられしことは前に述たる行幸の時供奉の方々及ひ豐公の事へ更にへ言はす其他にへ無題詩に大江隆兼の温泉道場の詩あるへ有馬の温泉なるよし輿地通志に云へり源頼政の往かれしことは其和歌に見え平爲盛の浴せしへ忠盛のうたに見ゆ治承四年九月にへ宇治關白頼通公入湯あり權大納言長家卿後に從ひ來る足利氏に至ては表持將軍（見坦軒の記に代記には見えす）義植將軍（永正十四年丁丑閏十月六日なり佐々宗淳の足利將軍山下内記を引て十月とし且細川高國の記に興し等隨行の見ゆ）又是より前北朝觀應二年に仁木左京頼章康安元年に佐々木道譽入浴す天正年中には織田信長公有馬に來られし事ありしにや秀吉公より道普請の下知狀あり德川時代に及ては公家には一條、近衛、九條、鷹司、烏丸、菊亭、醍尾、勘修寺、聖護院、大炊御門、轉法輪院、大名には黑田、淺野、井伊、本多、藤堂、伊達、松平、九鬼、岡部、蜂須賀、酒井等の諸公入浴せられしもの安永年中までに七十四家に及へりと云、肖栢、宗祇、宗長の三歌人は一時に浴せしにや三吟の連歌あり肖ふは東福寺の虎關、南禪寺の義堂、建仁寺の雲村、同古劍、東福寺の夢巖、相國寺の瑞溪、同季瓊、同景徐、同壽春、黃檗山の慧林、高泉、悅山、別傳、深草の元政、名士には藤原惺窩、林道春、石川丈山、松永昌三、野間三竹、貝原損軒、高天漪、堀景山等其他なほ多し輓近にては上へ皇族方を初め奉り自餘の顯官華族の入浴へ其數夥く一々記するに暇あらす

地位

凡病あるもの鑛泉を用ゐに當りてハ其中に含みたる成分の外鑛泉の地所と其高低温度及ひ風候に注意せんことを要す即ち一種の病ハ海面より高きこと二千尺或は四千尺の泉場に療養して能く全治すへきも別種の病ハ此の如き地所に在ては曾て寸効なきか如き是なり又此外に乾燥空氣に於ては救治するものあれとも濕潤空氣のために却て增劇する所の病あり又非常に寒冷なる土地において全治すへき病あり或ハ温暖地方にありとも是れは全治せさる所の病ありと是米國の大醫「ウアルトン」氏の温泉論に説くところの確論たり是に由て之を觀れハ地位の如何を講ずること最以て必要なるへし抑有馬温泉の在る所の湯山町の地は海面より高きこと凡一千一百五十五尺（即ち三町十二間三尺なり日本温泉考には海面上凡千〇五十尺と）ありにして海濱を距ること三里餘なり三面皆山を環らし唯北の一方僅に開くの み夏日の暑氣少くして蚊蠅多からす故に寒暖計大抵極暑八十五度極寒二十五度の氣候にして十一月末より翌年三月まての間には時々雪降れとも積むこと一寸には西風多く冬分には北風多し市街の形勢は愛宕山を東南に仰きて其麓に倚る地最高壇なるを以て地勢に從

ひ市街をなし或は丘陵を夷け或は窪澗ふ臨み温泉を中に擁して人家を設たれ
ハ屋宇密比して東軒は西簷に接し南霤は北屋に滴り立錐の餘地なし街路は狹
隘にして屈曲高低規準なしたゝ高低齊からさるか故に悪水の疏通極めて迚に
して溝渠は清潔なり蚊の少きも職として是に由るものならん
市街の長さハ東西二町五十八間南北二町四十間總稱ハ湯由町なれとも其中に
字ありて昔は市坊を十六に分ちたりすなはち北之町、下菩提町（筆屋町とも云）鍛冶町、馬
場崎町、天神町（古は此所に天神の祠ありし故に此名あり今は北の方に移せり）大倉町、上菩提町（魚の市とも云）札之町（古高札を掛けし所）上道町、鍛之内、下谷町、上谷町（六地下地蔵のと境云を中之町、上之町（町新の地中にといふ所あり）寺田町、風
板町是なり（門國中萬葉之町記之に外つは天神や町札之町ぬき中之町あり上之町又上町菩提町となく魚の棚てと門之町を別に記せりし詳にやる未た考へす）此戸數本籍三百九十四戸内士族二戸平民三百九十二戸寄留六戸
都て社五座（郷格社四一座座無格社）寺五宇（本願寺宗本寺二宇眞宗末寺一宇浄土宗小にして）人口ハ本籍男八百
五口（士族八百二口平民三口平）女八百十一口（士族八百六口平）寄留男二十二口女九口總計千六百四
十七口とす其内他出寄留男二口（平民）女二口なり其業別を舉れは商業に從事する
もの凡八十戸工業凡二百三十戸力役を業とするもの四十戸旅商ひを業とする
もの三十七戸あり又婦女の專業をなすものゝ
湯山町領惣躰の疆域ハ東ハ有馬郡船坂村山林と白水川を以て境とし西ハ同郡

唐櫃村及ひ有野村の山林に界し東北ハ同郡中野村の山林に連れり東南は六甲山を嶺とし菟原郡に接す域中皆山にして其山名を細別すれは東に藥師山ありそれより西に續きたるを落葉山とし北に偏東南に愛宕山あり南に灰形山ありそれより西に續きたるを落葉山とし北に偏りて鐵砲山あり六甲山の大嶺はなほ其東より南に連りて峯岳重疊す而して湯山の市街は愛宕山の西北、落葉山の東、鐵砲山の南に在り地の總幅員は東西三十三町南北四十五町周回凡百五十町にして此地種を區別すれは官有地第一種四畝第三種二十一歩第四種四反八畝二十二歩民有地第一種六百十八町四反八畝十八歩第二種一反歩とす此内市街宅地に屬するものハ官有民有を合せて四町七反二畝地價金五千四百八圓六十九錢八厘なり

又總躰地面の字を區別すれハ左の如し

長尾佐　北方の隅、中野村の境にあり東は有馬川、南は峠堂に接す山林鍛峠堂　長尾佐の南にあり東は有馬川に沿ひ西は蛇谷に接す山林及ひる蛇谷　峠堂の東にして北は上山口村に界す南は室木谷に續く山林た室木谷　峠堂、蛇谷の南に在り東は有馬川、西は唐櫃村山林に界す山林及ひ道場山　うつき谷の南にして東は有馬川、西南は落葉山に至る鍛地たり落葉山　道場山の南にあり西は唐櫃村に界す以下鍛山に至るまて皆山林なり

落葉山の南に在り西は上に同し

大屋敷　大屋敷の南に在り西は上に同し

龍端山　龍端山の南にあり西は上に同し

湯槽谷山　龍端山の南にあり西は上に同し

鍛山　鍛端山及ひ湯槽谷山の東にあり人家一戸あり

龍端　鍛山の北にあり西は川、東は地獄谷にして鍛地なり

射場　地獄谷の東にして東北は瑞寶寺川とす鍛地多く人家十餘戸あり

杉ヶ谷　射場の西に續く鍛地たり

愛宕山　杉ヶ谷の西にあり山林たり

杉山　愛宕山の西にあり山林たり

有馬　東北は東門口に接し西は龍川に沿ひ人家連檐僅比す是を湯山町とす

東門口　東北は街衢に接し西は龍川に沿ひ鍛地多く畑地も雜る

石倉　西南六甲川を隔て射場に對し東は孫七山に接す鍛及ひ田圃あり

池の尻　石倉の西にあり南は六甲川を限り鍛地及ひ田圃たり

丸山　池の尻の東北にあり南西は丸山にして北は中の畑に接し鍛地多く人家もあり

鐵砲山　東南は丸山にして北は中の畑を限り山林たり

中の畑　濱端山の北に在り西は有馬川に沿ひ鍛地多くして田圃もまし

乙倉谷　中の畑に界し山麓に在り西は有馬川を隔て長尾佐に對し北は中野村及ひ田圃たり

北畑　中の畑の南
栗栖　乙谷及び北畑の谷あり
孫七山　栗栖の谷及び西の谷より流れ出たる硯山の山腹にあり西北に在り
白水谷　京口村より東北に在り
京口田山　京口村より東北に在り
長谷山　京口村の南にあり東北に在り
金ヶ崎山　京口村の南にあり東北に在り
滝尾山　孫七山の南にあり東北に在り
瑞雲山　滝尾の南にあり東北に在り
村境山　滝尾と京口村との境にあり東北に在り
六甲山　京口村の南にあり東北に在り

又此地面の種類を細別すれば左の如し

地目	金額	地目	金額
山林	二千七百五十七円九十七銭八厘	地目	金額
百七十九町一反二畝二十歩		百四十一円八十五銭八厘	
三百九十一町三反三畝十五歩		百四十二円十七銭八厘	

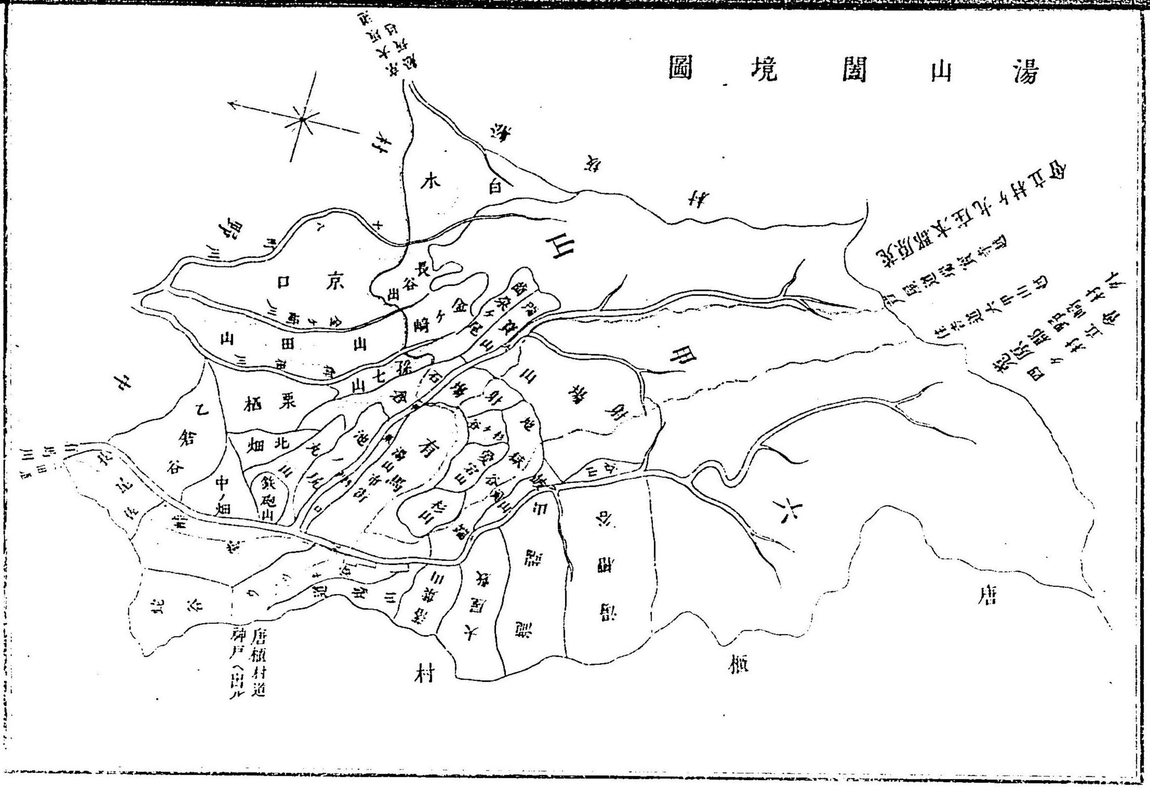

田	十町五畝歩	石	反	歩	石	反	歩	石	反	歩	厘
畑	四町二畝二十	四	反	歩	一	反	三畝	地	価	金	六千
民有地第二種禁地	一反歩	六百	十	四	九斗七升一合			価	金	六百	一個
官有地	五反二畝二十二歩	六十	一町	一反				地	価	金	千九
宅地は前に見ゆ	但	一石	三反	九斗				価	金	九百	八十
	石盛高反	二八	四石	〇三反				地	価	金	一合
	一斗七畝	石六	畝二	歩				内	社	地	四反
	九升二合	一石	七斗					寺	地	四反	畝八
	一石七斗							地	価	金	二十
								価	金	九百	十九
								金	千	九百	十九
								千	九	百	十九
								九	百	八十	九
								百	八	十	九
								八	十	九	厘
								十	九	厘	三
								九	厘	三	厘

水脈は一は東南の隅より出て鼓が瀑となり灰形山、落葉山の麓にうひ市街の西を北流するを瀧川といふ一は南方の山間より出て町の南北を流るゝを六甲川といふ市街の西北隅鐡砲山の南字東門口にて二水相合し有馬川となる二水ともに清流にて市中の飲用に供す又十八町川といふあり六甲山の溪間に發し湯山町と中野村の領境を西北に流れ中野村領に入り御袖川を容る御袖川もまた六甲山の溪間に發し十八町川の西に相並ひて走せ中野村に入り十八町川に合すこと合してより青石川と稱し中野村の内字中尾山にて有馬川に入る二水共に瀧川内字六甲川よりも細流なり又六甲山の東端より出る白水川と稱する溪流あり東北流し船坂村を經下山口村の字鎌か尾に至り船坂川に合す有馬川、船坂川の流末

へ武庫川に合し武庫郡鳴尾村より海に入る
截するところなり武庫川の上流生野村、生瀬村あたりにてハ、生野川生瀬川の名
あり
地質は赤土にして砂石を混し堉て燥きたり旱損ふ宜しく又大麥、裸麥、茶等に適
するも瀧川、六甲川等皆漑灌の便なく水利に乏きを以て旱損少からず山ハ多く
は草生にして市街近き所にハ林あれとも甚深からす且近年斬伐せしもの多し
たゞ市街より見わたす所の山々は伐木せさることに邑中規約を結ひ風景を損
せさらしむと云

景況

ウヲルトン氏又曰鑛泉場中の景況ハ頗る疾病の快路に關係するものなり故に一
病者は客觀壯美ふして衆人雜居せる泉場に入れハ之か爲めふ心身攪動し是に
由て却て病を增すことあり又一病者は整美なる泉場に入て衆人と共に其歡樂
を極るに於てハ之か爲に自然に醫閙を散し因て病苦を忘るに至ることありと
此言に依れは傚め土地の景況を知らんことを肝要なるへし
有馬温泉の湯戸は現今三十三軒ありて（委くは下に記す）其大小は等しからすといへと
も就中菜坊と稱する類の宏ハ皆宏壯盛大なる結構にて多くは三層樓ふ建てつ
ちね一軒毎に數百の客を容れ得へしみな華麗清潔にして偏鄙の者なとにハ目
を驚かすほとなり魚類は大抵武庫郡西の宮及ひ菟原郡深江村、魚崎村まさは兵
庫港より輸送し來り野菜もまた近村より持こむものなり其他牛肉、雞、家鴨、卵子
等を始とし洋酒、鑵詰類の物はさらなり善哉、蕎麥、饂飩、菓子、菜物の類又ハ按摩、貸
本屋の如きに至るまて一とし自由ならさるなしなほ湯戸及ひ浴湯の景況は
下條に說くへし
入浴の客は大抵三四月より十一月頃までを期とし其中七八九の三ヶ月を最盛
なるの時とす明治十五年の調査に依れは七月中半均一日現在の客千四百九十
二人八月中千五百四十八人九月中七百六十八人とすされは三ヶ月九十二日間
の總數ハ十二萬二千五百五十六人となる亦盛なりと云へし此澡客の貫籍は兵
庫縣下大坂府下を第一とし京都府、滋賀、福井、愛知、岡山等の諸縣下之に次く當に
男子多く唯梅雨頃のみ婦人多しといふ
飲料水は前にもいひし如く川水を覓もて引きたるものなるが其中六甲川の水
はいさゝか鹽氣あり又あなもしと稱ふる清水あり極めて清冷にして飲用とな
すへし夏日にハ氷を貢るものもありて需用を缺くことなし
醫者は二名ありー（一は内科及ひ眼科醫にして本多公敬といふ）は温泉
客の需用に供する物貨を取扱ふもの工業人も多くは所謂有馬細工を製するも
のにして一般土地の人民は概して温泉によりて生活するものと謂て可なり風

俗は質朴にして事に服して謹勉なる方なり物價の如きも他方より輸入したる割合には甚貴からす又土地に娼妓はなし藝妓はあれとも大抵兵庫、神戸、西宮等より出稼するものにて土地のものにあらす夏季に至れは他方より來りて落語、浄瑠璃、手品、影芝居なんとの技を售り錢を求るもの多くあり幽靜閑雅を好むの客へ聽きを厭ふへけれと少年女兒なんとにはまた消閑の一娯樂なるへし

此地山間に在るを以て運輸の便は宜らす通運會社ありて荷物の發着は一ヶ月六回とす郵便局は市街の東の方上野町にありて三等局なり其大坂神戸等へ發するは午前は四時午後は五時にて四時に發するものは七時に神戸へ着し大坂へは十時頃に着し五時に發するものは夕八時に神戸へ着す大坂へは夜十一時頃着すれとも配達は翌朝なり金錢の送方は郵便爲替か通運會社に托し現金遞送するの外には銀行支店等の設なし電信局は神戸を最近とす人力車は土地には一人乘六輛二人乘三輛あるのみ（明治十七年五月の調査に依る）

警察は三田警察署の湯山分署あり地はもと報恩寺の趾に新築せるものなり湯山町一圓及ひ生瀬、名塩、船坂、中野、山口上下、名來、二郎、有野、柳谷、唐櫃の一町十一ヶ村を管す戸長役場は市街の東の方舊名寺田町にあり學校は湯山小學一ヶ所あり警察分署に隣る明治六年十月に建し所なり生徒の數は明治十七年五月の調査に依れへ男五十九人女五十二人總計百十一人なり此學校の遊歩場に系

櫻の老木一株あり是報恩寺の遺物にして花の時は頗る美觀なり

此地には烏少し俗に湯山の三羽烏とて烏は三羽の外居らすといひ傳ふ然ともも燕雀なとは多し又鳩、子規、鶯、雉なとは石倉、北畑、地獄谷、薗桑尾、道場山等に多し、猪、鹿、兎、等へ射場山、六甲山、及ひ隣村の唐櫃山等に居るものを冬季に至れは多く獵す

温泉場にては毎年一月一日は浴室を閉ち二日へ入浴始ととなへ行基、仁西、兩師の木像を輿に乘せ來りて先つ新湯を灌き夫より各坊（湯戸の某坊とするもの）の主人をして入浴せしめ後初て衆庶の入浴を許す此入初の式は古代より傳へて今なほ絶えす此地の一大祭典とす又毎年舊曆四月八日に當る日花祭とてあり此日は花の湯と稱へ二等三等の客は無料にて浴さしむ夏の土用中の丑の日ふは丑の湯とて是亦無料なり又六月三日九月三日は湯泉神社の祭禮あれは是等の日には近鄉近在より老若群集して其賑ひ一方ならす

昔より有馬の禁忌とて竜毛の馬、竜藤（ヒヨドリ）の弓、白羽の矢、鷹匠へ土地に入ることを許さす俗說に古權現の此山へ臨み給ひしとき是より川下たんはこの城主某とい へるもの鷹狩に出し折ふち權現の女躰とあらへれ通り給ふを怪き者とや思ひけん重藤の弓に白羽の矢をつがひ竜毛の馬に騎り追かけくる其時天俄にくもり暴雨車軸を摧くか如く震雷すさまじく起り其とかめによつて終に命を亡し

ぬ夫よりして今に禁忌となすといひ傳ふもとより妄誕なるハ論なけれとも久く言傳ることなれは姑く記して笑柄となす

湯戸

有馬温泉の湯戸は仁西上人再興の時藥師佛の十二神ふ像り十二坊舍を作りしに始まる其十二坊の名を舉れは○池の坊○輿の坊○角の坊○二階坊○北の坊○北の坊（兵衛といひしにより編に名を以てよぶことゝなりたる兵衛元式は北の坊と稱するに前にいへる栢植郷郷かと雖書を與へたる兵衛の先代なる○尼崎坊○下大坊○中の坊（以上八坊は其名今は併す）○上大坊（今は下大坊に合併す）○茅の坊（今は輿の坊に合併す）○中藏坊（今は廢す）○横の坊（今は廢す）是なり外に○御所の坊あり是は豐公の建られし故御所の坊といふなり家屋ハ最宏大おれとも十二坊の内にあらすを加れは十三坊となるなり

此十二坊の中に於ても余田川上の二氏其五壁なりしが數百年の久しき間に盛衰常なく湯戸の數もまた增減一ならず或は坊の名ハ繼續するも實は主の家名の替りたるもあり余田氏の如きも今は浦野屋、田中屋の二軒となり川上氏は西の坊となれり現今客舍の業をなすものは左の如し（明治十七年五月現數に依る）但此順次ハ温泉に最近のものより家並の次第によりて記したるにて甲乙を爲せしにあらす

兵衛坊（即北の坊）　風早喜右衛門

池の坊　久武直之助

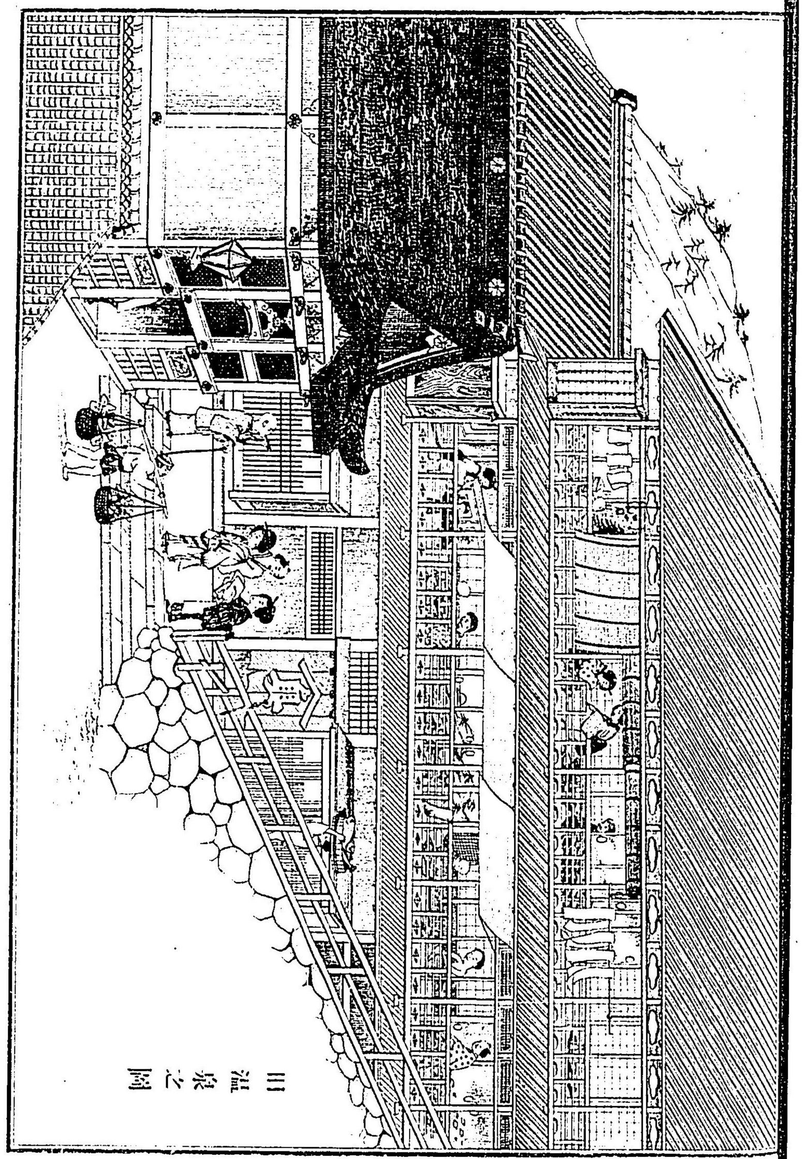

三湯絵之図

明治十五年以前沿革ノ圖

角の坊　宇保いる
御所の坊　金井四郎兵衛
與の坊　浅野仙太郎（余田氏は此與の坊の祖先にて福部と稱へしなり）
中の坊　梶木源次郎
以上坊と稱するものなり

禰宜屋　増田兵右衛門
大門　佐野時之助（以上湯女の通名あると二十軒の内なり）
坂口　坂口庄兵衛
番匠屋　春井みす
西岡　西岡さき
楠屋　杉本時松
坂口　福永新三郎
刀根　刀根あい
長濱屋　長濱うの
西國屋　吉田いし
下村屋　下村浅吉

二階坊　佐々木孝太郎
尼崎坊　岸本久吉
下大坊　山下庄右衛門

休所　杉本松太郎
若狭屋　田中林兵衛
浦野屋　余田兵吉
寶石　田中ミよ
福島屋　原岡忠兵衛
立花屋　川島治助
灰吹屋　西田彌吉
田中屋　余田勝次郎
西の坊（與屋とも）　川上藤兵衛
川口　島村市助
吉高屋　吉田儀三郎
中村屋　増田長次郎

さて此諸客舎は浴客自炊をなすとも又は宿にて賄をなすとも都て客の好みに任す自炊を爲すものゝは席料一週間ゐ何程と定めて席を貸渡す席は凡等級を五に分ち借料もまた差あり竈釜類の如きは毫も指支なきやう席に備へあり其他枕衾はさらなり飲食の器具類に至るまて望次第に損料もて宿より借ることを得へし米油薪炭酒醤油鹽味噌又は魚類野菜なんと何くれとなく需用の品ゐ夫々の商人ありて日々客舎に來り客ある室こゝに入りて物を賣けゐ更に不自由を覺ることなし故に病を養ふか爲久しく滞留せんにゐ奴婢を從へ來りて自炊するを便とす宿にて賄をなすもの其旅籠料の如きゐ大抵その家に貼出して定りを付けてあり上中下等は客の望次第なり

此他各坊には大抵別莊を特居れり其結構頗美麗にして且山水の眺觀を備へさるはなし特別に示諭すれは之を借て逗留することを得へし但借料は一定せること無し

湯女

各坊ともに湯女と稱し一日三回入浴を報し澡客に從ひて浴馬ゐ至り衣類履物等を預り浴し畢りて出れは浴衣を被せ履物を出す等の立働をなす女あり老若二樣ありて老たるを嫁家湯女といひ若きを小湯女といふ小湯女ゐことに妙齡

なるものにても眉を剃り落し鐵漿を染め客に隨ひて浴場にいたるときゐ帶を前に結ふなり

湯女ゐ其本名に拘らす各坊に傳はりたる通名ありて之をよぶ即○奥の坊ゐなつ○御所坊ゐまき○池の坊ゐまつ○下大坊ゐしげ（國華萬葉記には下大坊のりなべとあり）河合章魚の記にはなべとあるはかりと改しも近年鍋の字を書りしなりけり）鍋宜屋ゐすき○兵衛ゐみや○二階坊ゐくり○中の坊ゐつね○尼崎坊ゐゆり○角の坊ゐつた○大門ゐたつ○休所ゐたけ○若狹屋ゐいち○といふか如し（此他に伊勢屋はたけ水舟はつち河野屋はみつ川崎はいひは大黒屋はたけ素鵞屋はふち茅の坊はきしなれ併しなれも伊勢屋大黒屋河野屋茅の坊は奥の坊は今の存坊へ合併したるもの川崎は廢したれは二十軒にして今なほ湯女株といふものありと云）

此湯女の起原を尋るに仁西上人温泉を再興し坊舍を設けたるを同時に湯女をいふを置しなりとう其口碑に傳る所に依れは湯女ゐむかしは白衣紅袴の裝束を着け簡を染め鬢を描きて恰も上臈のことるゝ前後休憩の折に當り座に侍りて或は碁し今樣を諸ひなとして徒然を慰るをもてわざとするなりけれゐなみ〳〵のものにては爲し得へくもあらす且此地の産土神の下に生れしものならてゐ湯女となることを得さりしとなりさてこう豐公の時には此湯女二十人と燈明坊主（燈明坊主の事は下の報恩寺の下に詳にすとへ四十三石二斗の扶持米を賜ひつるなり然

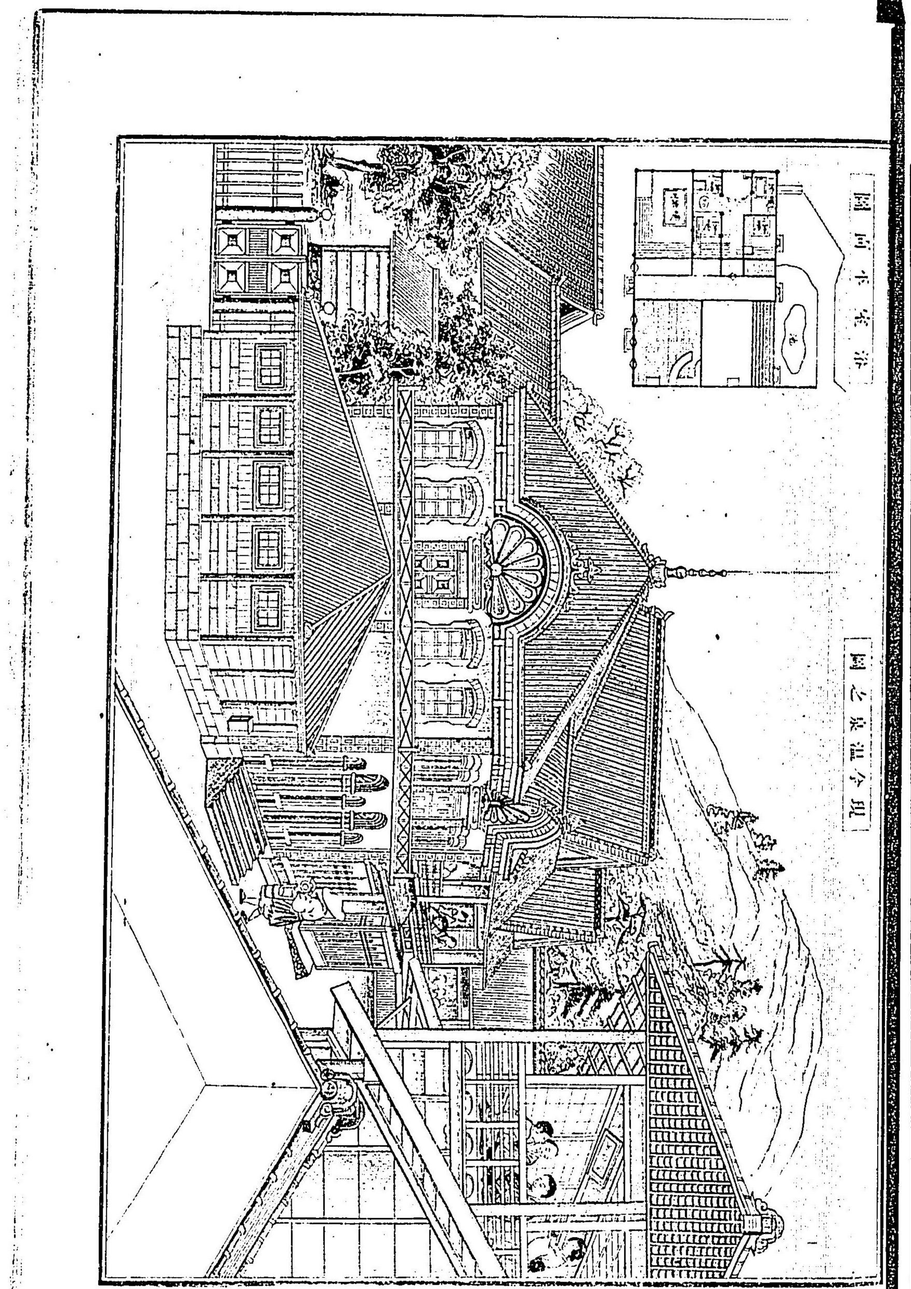

るに徳川將軍家光公の時これを廢止され夫より次第に衰へ風儀も替りかの白衣紅袴の廢れしのみか其さまも無下に鄙くなりもてゆき只前帶をなすのみにて客ゐ接することゝあり明治維新の後ハ又もや一變して今ハ客舍によりてハ前帶さへなさでたゞ尋常の下婢のさまを爲すものもあるに至れりと云

國華萬葉記ゐ湯女の事を記して大湯女廿人小湯女廿人湯口に立かはり晝夜とあく入浴の下知をなし次第をわかつ、あてなるをは留湯として云々（略）中おそくあかるものあれは大湯女小湯女手々に桶をもて湯口の戸をたゝきあかれ〳〵とのゝしれはみな〳〵足をうらにして湯壺より逃出るものいと興ある事なり湯口非番の日は京田舍人のやとりの方に間ひより御つれ〳〵いかにと愛敬らしく打ゑみつゝかはらけ取かハし時勢うたひなとするけはひ有しやうにもあらず棒もていかれる人とハ思ひたゝすめで愛しうち物かたらふ方も有けりなと云ひたれと今はさせる棒もて敲きのゝしる等の事はなさず去れと暇あるときは客の招きによりては入來り盃盤の間をとりまかなひ又有馬節といへるうたをうたふなんとまた客中の一興なり

浴場

浴場ハ市街の中央なる温泉の涌口に一個所あるのみ泉は湯槽の底なる砌石の間より沙出す其量は一時間に二十四石餘即一晝夜に凡六百斛を得故に湯ハ始

終槽外に溢れ流れて新陳代謝することを間斷なし地の面積は二十一坪（東西三間南北七間）にして官有地とす湯槽は慶長二年豐公の重修せしめられしより傳へて今に至るものなり槽の深さ三尺七寸濶さは東西二間五尺南北一間七尺とす

浴場は初め文祿中豐公の作らしめ給ひし時より宮殿作りの構造にして且湯槽の中間に板壁を設けて二に劃り南を一の湯北を二の湯とし坊舍の受持も自から分れ奥の坊、御所の坊、尼崎坊、稲宜屋、角の坊、二階坊、大門、中の坊等は一の湯に屬し一日三回つゝ本幕、合幕、並幕の三等の區別をなし客を浴せしむることとなりし幕とは浴場の中に其客の宿れる坊舍の徽號を染抜たる幕を打て自餘のものゝ入ることを止むるものにて本幕とは其人の外一切他人を入しめす合幕とハ數人を限り狹からぬほとゝふ場を取りて入るを並幕とは其坊に宿れる客は誰彼なく混浴せしむるものなりしが明治十四年二月初めて浴場改良せさるへからすとの議起り遂に西洋風に建築すへしと決まり地面の狹けれはとて隣れる御所の坊を今の所に移らせて其地を買ひ取り圍ひ込みさて官の保護を仰き内務省衛生局御雇和蘭人「ケーレッ」氏の目論見ふ基き兵庫縣土木衛生兩課の監督を請け十五年四月之に着手し十六年二月今の浴場落成せしかハ爰ふ於て舊來の浴場の面目を一新し輪奐たる洋館のさまとはなりぬ

さて新築の浴場は其室を一等二室、二等二室、三等一室に分ち一回の浴價は一等は金十錢二等ハ二錢三等は一錢とす此一等は昔時の本幕に代り二等は合幕ふ三等は並幕に代るものといふべきか各室湯槽の濶さは一等は縦四尺二寸横二尺二寸五分深さ二尺二寸五分にて一人づゝ浴すへし二等は縦五尺九寸横五尺五寸深さ四尺五分三等は縦二丈二尺横七尺五寸深さ四尺一寸にして二等以下は皆立なから浴ずへく且男女混浴なり是湯出るの最數多の湯槽ふ分つへきほとには多からさるとき夫婦互に相助くるの病者ありて實際分ち難きときに依るとそ但二等の一室を外國人の入浴に供するときは他人の入ることを許さず尤一の湯二の湯の稱は今は廢して無し

浴場ハ毎日午前五時に開き午後十一時に閉るを例とし遊客の坊舎に在るものは日に三回の導をうけ各自浴場に集るを常とすれともたゞ三等室は敢て戸を設けされは終日終夜人縦に入て浴することを得且浴客の數に制限を立されハ時として客の湯槽に滿るに至りてハ甲は乙を押し乙は丙に觸る輩酒に飽く者は人に厭はれ癖癖を思ふる者ハ人を避けしむ手巾の色の濃淡は浴度の多少を見るへく言語の剛柔は土地の遠近を知るへし行路の艱難を語る者あり自國の景況を述ふる者あり京阪及ひ摂播名勝を談する者あり各地温泉の異同を稱する者あり入浴の心得を説く人は不案内者ふ益すること多く温泉の微温を咎む

る人は到底爲すへからさるの望なり戸牖より入る風は肌に切し天井より落る露は眠を驚さしむ面壁して默するは達磨の如く伍儕相作ふは鶯囀に似たり鋪蝕を恐れて黄金の指環を脱したるは川意周到といふへく一時間餘入浴する人は過きたるは及はさる如しといふへし此他各種の笑語呻吟唱歌念佛等交互錯雑するは總て湯槽内の一世界と云ふへし

浴場に連りたる高樓は休憩所ふして貴族顯官の接待に備ふ樓上の裝置清麗にして眺望いはん方なし樓の楣上に菊水の徽章を掲けたるは楠公にゆゑよしある温泉にやと怪しまるれと全くさいあらでもとの浴場は上古至尊の御入浴ましませしに因み豐公の時よりして十六瓣の菊章を掲けありしを改築せしに當りて更に菊章は掲け難けれはとて之に水を描き添へしなりといふ

浴場の庭に清人江芸閣（名は大楫蘇の人に詩を作りて贈りし文政中長崎に來りし居て頼山陽と交遊の時なり）か日本第一神靈泉の七大字を刻したる立石あり縮圖の如し是はもと湯山市街の北の出口にありしを浴場改築の後茲に移せしなり南の出口にも同しき立石あり裏面は異なりそは下ふ示すへし

泉質

夫疾病に許多の殊別あり又鑛泉に諸般の種類あり故ふ病者ハ必當に其病症に

適應すへき鑛泉を撰取せんことを要すさて諸般の鑛泉を大別すれハ鹽類泉、硫黄泉、鐵泉、亞爾加里泉等の諸種ありて有馬の温泉ハ則ち鹽類泉なり鑒鹽分ハ其味の鹹きにより何人にも識別することの易きを以て此温泉も上古より鹽湯と稱へ土地も已に鹽の原山の名を負はせたりしも他の含有物に至りてハ理化の學未た開けさるの時に在てハ之を知るに由なく故に古人も臆測を以て各種の說を爲し或ハ硫黄なりといひ或ハ鐵氣なりといひ或ハ辰砂の氣を帶ふといひ或ハ金、雄黄、硫黄、芒硝、明礬の五種なりといふ其他温泉總躰の事に付てハ貝原損軒、稻生若水、香川太沖、柘植龍洲、原双桂、宇津木昆臺等の諸大家各論する所ありしも未た其要領を得さりき然るに明治八年兵庫縣廳にて此温泉を酌み取り内務省大坂司藥場へ指出されしを同場にて「ワ、ドリルス」氏實地に就て試驗したる後なほ其翌年同場の教師「ベ、ク」數百年の爭端煙散霧消してまた疑ふ所なきに至れり今其性質及ひ分析表を日本鑛泉誌より抄錄して左に示す

有馬温泉（有馬郡湯山町）

泉質鹽類泉

冬時ハ孕水酸化鐵亞酸化鐵の游離するか爲に水中全く混濁して赤茶褐色を爲し夏間ハ常に澄清して游離炭酸少量を含み味甚鹹く澁滯なり其反應ハ弱酸性にして之を熾灼すれハ亞兒加里性を爲し「リートル」中固形分一九、五六瓦を含有せり各成分及ひ其量左の如し

格魯兒那篤個母（〔含鹽化〕格魯兒兒も同し）	一四、七一七
臭素那篤個母	〇、一〇五
格魯兒加個母	一、二八一
格魯兒安讀紐母	〇、〇一三
格魯兒利知烏母	痕跡
格魯兒麻個涅斐母	〇、二四一
格魯兒加爾斐母	二、八九六
硫酸加爾斐母	〇、〇一四
格魯兒亞兒密紐母	〇、〇二九
酸化滿俺亞酸化滿俺（重炭酸亞酸化滿俺と爲り水中に溶化するもの）	〇、〇五五
酸化鐵（水中に溶化すれとも重炭酸亞酸化鐵となりて沈澱するもの）	〇、二四六
硅酸	〇、〇五八
機性物質	僅量

固形分合計一九、六五五瓦

温度百度、比重ハ攝氏二十三度の温に於て一、〇一一八に居る

此成績を以て獨逸國「リービク」氏の試驗せしオラニンクルを稱するコロ非ツナグの鑛泉分析表と比較するに鹽類を含むもの特に多くして鐵分を溶化すること多時はコロ非ツナグの鑛泉よりも多き者八倍とす但其鐵分を溶化することコロ非ツナグの鑛泉よりも甚寡し

冬時の試驗に於て本泉中に含める炭酸にハ全く化合するもの及ひ半化合するものあり此量の炭酸にて見るか如く鐵及ひ滿俺の炭酸化合物をして重炭酸物と爲し全く水中に溶化せしむるに足らさることと明なり以て冬時の水中に酸化鐵の游離して溷濁する所以を知るへし

夏時の水と冬時の水との比重に據りて其固形物の量概ね冬夏相同きことを知るへし

右鑛泉志は内務省衛生局の編纂に係り最信用すへきのみならす前にいへる「ベウ、ドワルス」氏の分析表に照すに毫厘も差ひあることと無し（「リートル」ハ量目の名なり一「リートル」は、華氏の三十九度二の温度の時の水量にて、凡五合五夕弱重さは二百六十六匁六分六厘六毛六忽六ヒ位にて即一九、五六とある此一九、は十九瓦なり）

此温泉ハ前にもいへる如く酸化鐵游離して濁り甚しく赤褐色の沉澱を生ず故に之を攪き廻す時ハ其色益褐色を增すへし然とも時に依て濃淡一樣ならす若し浴客の多き時は其沉澱游離し去りて澄清となるへしされハ手巾浴衣の如きは其色ふ染み始は微黃にして棣棠花の如く漸くに赤くなり數浴して三腋にも及へは濃き茶褐色となるへし故に入浴人ハ浴衣等うの心得にて用ふへし又久しく浴するときハ爪までも染り殊に常に白粉を濃く貼くる婦人は浴するを久からすとも屑に微黃色を帶ることあるへし是臭素那篤溜母の爲に白粉中の鉛分を酸化するか故なり

文祿に豐公の浴し給ひし時藥師山の前の庭を鹽濱となし此温泉を汲て鹽を煮させ給ひしに其まゝ鹽となりしかは建仁寺の南化和尙ハ之を見て

今見智謀過古賢温泉流處汲潮煎山非海上自松島寒月籠光鹽竈烟

といふ詩を作りしよし田中伯元の紀行に見え又拓植龍洲の兵衛元式に與ふる書中に頃適有郵便忽劇所齎呈玄貝一册、實是馬山温泉之鹽、是彼泉液注諸蒸露釐文火煎沸一晝一夜、露竭液凝成一大鹽塊耳と見ゆ温泉にて鹽を煮しハ、たゝし少き事なれハ姑く爰に記して話柄となす

効能

此温泉の主成分は右の如く格魯兒加爾叟母、格魯兒加個母、重炭酸亞酸化鐵、格魯兒麻個涅叟母等を最多しとするか故に防腐解凝、强壯、醒下、制酸等に頗宜し其主治効用は左の如し

惡性潰瘍

腺の硬結腫及ひ他の頑腫物
慢性頑固皮膚病
水腫病
打撲
中風
慢性痿痺質私
關節痛
神經性頭痛
腰痛
水脉管弛緩し其官能衰衰するもの
神經弛緩或は刺衝大過に因て發する所の慢性神經病、子宮病、イポコンデル等
神經の官能當調を失ふに因て筋の運轉支障より發する諸病、顫振、搐搦、麻痺等には注意して浴すへし
意識病、神思酵衰、癲癇
消食不良、食欲衰耗するもの
貧血症、即全身蒼白色にして倦怠衰弱せるもの及ひ經閉、月經痛、舞踏病、

便秘家には灌腸藥とし小兒鵝口瘡、咽喉瘡瘍に含嗽藥として可なり
酸敗家、即食機衰耗
慢性肺管氣管支炎
膀胱病の小便酸性を帶ふるものは尤内服に宜し（内服は赤溷なるものを還して其清澄なるものを用ふへし）
此鑛泉に浴して害あるもの
内部の脈衝
眞の多血質、内部心肺に輻湊するもの、肺、心、大血管等の形質欠損あるもの
腹臟、即胃肝の如き經久閉塞、若くハ硬腫、感觸過敏あるもの等
右「ベ、ウ、ドワルス」氏の試驗に係る
此温泉は古より婦人の温泉の稱ありて子なきもの此に浴すれは必孕むといひ習へり又温泉辯にハ孕婦はたゞ三四ヶ月及ひ七八ヶ月は浴すへからす其餘は妨あしといひ又七忌を論して凡浴すへからさる者亦多し其太た忌むもの七つ水病、消渇、虛勞、痰喘、吐血、楊梅瘡、癩風、是あり拔するに眼疾も亦忌むへし因て八忌といふへしと云へり日本温泉考には虛弱の者には飲料に適せすとあり是また知らさるへからす
此温泉の効能に付て奇話ありむかし人あり目の上に瘤を生し次第に太りてゆ

ら〳〵面の上に垂れ下るまでに至りしかは大に憂へ此に來り浴したるが餘りに滯留久しくなれは一先返らんとて去りて湯山と船坂村の間なる坂路にさしかゝる時、其癪忽ち消えてほたと落ち其儘あとへ戻けるにより其坂を癪坂と稱ふとなり又大和當麻の北室院の住僧某といへるへ右の手の拇指の内側に癪ありて珠數を握り又は合掌するに障りとなり痛く痒くして堪へ難く爲に氣分も悪くなりけるより此温泉に三日浴したるに痛みは漸く退きたれとも癪へなほ其儘なりしかをあたびは但馬城崎の温泉にゆきたり然るに癪また痛みほめきて前の苦しきよりも甚しくなりけるにそ大に驚き急き有馬に引返したるに程なく痛の去ること掌を反すか如く遂に七日浴せしかは癪へさらりと癒たりといへり此事口碑にあるのみならす温泉論附錄にも見えたり去れへ有馬の温泉は婦人の温泉と稱ふるはさらなり癪の温泉ともいはまほし

浴法

左に記るすところは此温泉に入浴する人々の心得にとて眞部陸軍軍醫正の書き綴られたるものなり

温泉入浴十五則

一遠來の病人疲れたれは暫休息して俄に入浴する勿れ

一老人小兒幷ふ虛弱の病人へ最初より數回又は長浴する勿れ

一一週間内は一日二回其後は三回十分間より二十分間に過る勿れ

一飲食後並に空腹の節身體つかれたる時直に入浴する勿れ

一入浴中靜なるへし大聲或は湯中に潛り或は温泉を飲む勿れ

一入浴中大酒暴飲へ愼むへし飲食後へ必散歩して寐ること勿れ

一入浴中房事は禁し居れ共但妊娠を求むる人は格別猥に交接する勿れ

一悪寒、發熱、頭痛、眩暈等あれは平癒するまて強て入浴する勿れ

一風雨寒冷の節は入浴後浴衣にて外邪に感するあと勿れ

一入浴前必湯あみしてよく身を温むへし冷たるまゝ入ること勿れ

一子宮病ある婦人は器械を湯宿に借用すへし下腹をひやすこと勿れ

一入浴後濕たる浴衣は速に脱き替へ濕氣を吸收するあと勿れ

一入浴後へ發汗するとも衣服を脱きて邪氣に冒さるゝこと勿れ

一固有の持病發作の氣味あるとき決して入浴すること勿れ

一種々の病症によりて入浴の効害は温泉論に詳なれ共尚良醫に聞くへしみだりに入浴すること勿れ

右は入浴心得の大略なりなほ温泉の成分功用を知らんと要せは分析表に記載せり

明治十六年十月一日

正七位勳五等眞部忍謹誌

右十五則は簡にして盡せりといふへし然れとも此他ふも入浴人の心得へき事とも諸書に見ゆるもの頗多し其中緊要なるものを左に抄出す

苟も泉水の顯効を收めんと望まは必早に起き又早く寐ぬへし又縱令泉水の性能いかに著明なるも若し午餐其度に過き或は酒に耽り或は終夜談笑をなすが如きは却て不測の患害を誘起すへし

泉水ハ疾病の未分利せさるときに於ても之を用るも必能く其効を奏し得へく又之を用るに先たちて何等の先驅療法を行はすして可なるものなり但時ありては旅行中得たる所の疲勞より發起せる輕熱症を醫治するか爲に單純の治法を要するあるへし

鑛泉の療法を受るの際に當りてハ必過食すへからす蓋泉水を用ひ清爽の空氣を呼吸し以て體軀を運動し精神を休養するに於ては病患の爲に一旦失ひたる所の食欲必故當ふ回復すへし胃弱患者の如きは殊に然るへし〔是泉水の顯効ある一証〕と雖若し此時誤て多食し胃をして一時ふ飽滿せしむるときは病者決して全快を得さるへし豈愼まさるへけんや故に泉水に由て疾病を全治せんと欲せは須らく淡味ふして滋養となるへき食品を用ふへし

鑛泉療養の爲に費すへき日子は未一定することを能はすと雖通常二十一日間を以て適切なりとす然れとも過半の病症ハ之より三倍或は四倍の日子を要するなり又病症に由ては身體の宿疾を根治せんか爲二泉期或は三泉期〔六月一日より十一月一日迄を一泉期と定む〕の間泉水を用るを要することあり但鑛泉療法を始めたる後病證直ちに增劇することあるも病者更に驚く可からす何となれは此の如き一時の變狀止みし後ハ本患頓に平治することあり而して此變狀の如きは暫時水を廢止するか或は其量を節減すれは平癒するを以てなり又時ありては泉場中に於ては確乎たる効驗なきも病者歸宅の後其効日に顯はれ以て病を全治することあり實に大醫「トゥーシュー」氏の說述せる如く鑛水の効力は遲く日を經たる後に在るものなり

人若し良醫の指示に從ひ自家の病ふ適應すへき一泉場に至らは其泉水縱令直ちに明確の効能を奏せさるも必や依然一處ふ止まるへし決して他の諸鑛泉ふ轉去することあるへからす云々鑛泉は本來天授の靈水なれハ若し其病に適應せハ僅に數日之をを用るも亦必効驗あるへしと想察し絶えす彼此の泉場に轉去し以て其水を飲み以て自家の病に誤過せんことを望むハ本是無智愚昧の極ふして痴人か藥舖に至りて需むる所の藥を服用して其効驗の顯はるゝを俟たす頻煩諸藥を妄用して自家の病に適せんことを望むと一般なり又「アリベルト」氏の言を引て曰夫泉場に臨まハ猶惠須吉艮

佛（ふつ）私（し）陀（だ）の神名 の靈堂ふ詣する時の如く小心翼々是慎み是省み己の精神より情慾其他不淨の諸念雜想を棄擲し能く意を萬事に注き且醫の命したる水量を過用することなかれ

思者ハ須く閑靜にして起坐當に躁急ならす且入浴及ひ飲用共に能く其適度に中るへし若し此の如くすれは泉水の漸次ふ頁効を奏することを必然あるか故ふ知らす識らす宿痾脫却し體力回復して遂に能く強健となるへし

（以上「ウアルト」氏温泉論）

湯に入にハ食後よし空腹ふて入る事をいむつよき病人は一日一夜に三度ハ入へからす強き人も湯の内にひたりて身をあたゝめ過すへからす三度ハ入へからす

はたに腰かけて先足をひたし次にひしやくにて湯をくみて頭より肩にかけてよし湯の内に入ひたるへかき表氣ひらけ汗いで元氣もまてゝ凡湯入の間尤身を愼むへし湯あかりに風ふあたるへからず入湯の間上戸も酒多く飲むへからず氣めくり食ずゝむとも大食すへからす酒ふゑひて入へからす味からき物多く食ふへからす性かろき魚鳥少つゝ食ふへし色慾をかす事甚いむ湯よりあかりて後も二七日いむへし時々歩行して氣をめくらし食を消すべし晝寢すへからす入湯の日數をはりても風雨はけしくハ歸るへからず天氣しつかになりてかへるへし湯治の內灸をいむもあかりて後も數日の間灸すへからす

（以上「原」氏温泉論）

（有馬山温泉記）

入湯のうち專ら風を恐るへし晝寢すへからす然れとも是をつゝしまんと思ひて枕はとらされとも浴後ハ氣めくり體ゆるむ故に浴衣にして座しなから眠を催し却て風に感し易し若し大につかれて眠に堪へかたき時は晝とといへとも屏風引廻し衾ゐづきて臥へし久しく臥へゐらすかたはらに居る奴婢にハかり期を定めてよびさまさすへし

朝夕の食は少し遲速ありとも時を定めす只入湯の爲によく空腹ならぬやうにすへし

（以上河合章哉有馬山温泉記追加）

凡浴者先杓を以て湯を酌み板面を浣き煖め而して後にこゝに坐し隨て泉波を取り徐々に兩足より始め腹背兩肩に灌き下す又布巾（ふきん）に湯を浸し面部及ひ隱曲の處を洗ひ心を平よし氣を和け稚兒の水戲を作すか如く其處泉氣と相得て然して後槽內に入る霎時許にして周身に煖まり透るを待て重て槽外に出悠然として氣を吹き煩を解し心胸を快潤し復浴すること初の如し是に於て婦人罷帶を用る者ハ必其法に依る若し痛痺拘攣の處あらハ

これを摺附拔排して唯意の適する所のまゝにす一たび浴する毎に是の如く二三回もすへし是を律とす（宇津木尾張温泉辨○水文に關節とあるは婦人子宮に湯を灌き入るゝ器械なり之を用るの法も温泉辨に委しく記せたれとも此他入浴心得を記したるもの數多あれ共其意は大抵前に掲けたる趣に同しけれは今皆略す）

炭酸泉

此泉は一ふは冷泉とも稱へ又土人は鐵砲水ともいふ英語に所謂ラム子なり地は、本泉より南のかた三町ゝかりを距り藥師山の後なる杉ヶ谷行宮の遺址にあり其邊鶴ハ絶えて知るものなく昔より唯春夏の交地中に氣泡を發するを見るのみにして若し鳥蟲なんどの此泉水に觸るゝものもあらさりしに去る明治六年十月當地皆之を目して毒水なりとし近つくものもの戸長梶木源次郎が偶然に横濱の商人平野留七といふ者の此山中に鑛泉の涌出する所あるへしと語りしを聞きふとかの毒水の事を思ひより果して此泉に毒ありや否の試驗を請ハんと有志の者と共に謀りつれと輙くこれをたしかむることを得さりしに同八年大坂に内務省司藥場を置かれしかハ爰ふ於て兵庫縣廳を經て其檢査を願ひ出しに速に許可せられ其年十二月四日を以て司藥場教師「ペ、ウ、ドロルス」氏これか試驗をなせりならす最以有効なる炭酸水なること判然せり

此泉は冷泉の一名ありと雖實は全く冷なるにハあらす華氏の六十四度許の温みを有す則右の試驗をなしたるとき外氣ハ攝氏の六度の温なりしも泉水の温度は十六度八なりしとそ「ウァルトン」氏の温泉論に飲用の水は華氏の五十度或は八十度の微温湯を以て良とすといへり去れは此泉ハ恰も其中を得て最飲用に適するものなり

泉水の成分ハ「ペ、ウ、ドロルス」氏の分析表に明なり左に掲く尤日本鑛泉誌に載する所も全く之に符合す

泉水の性質　澄清無色なれとも之を無蓋（たゝなし）の器ふ盛りて數日間定置するときは僅少の重渣（ヲリ）を生す此重渣の成分は特に孕水酸化鐵亞酸化鐵なり泉水を傾瀉するに水中多少の氣泡を生す又酸性を反應し之を舐むるに酸味を帶ひ舌を刺戟して鹹味なく而して微に硫化水素氣の臭あり又水一リートルを罐内に煑沸し鉛糖に應したる紙を執り其汽氣に接するときは硫化水素の反應を呈せり

此水を煑るに沸起し久くして僅微の炭酸石灰等を沉澱せり比重は十七度の温にて〇、九九九七五なり水中固形分の分析定量は三回の檢査を經て成れり即八年の夏採酌せるもの及ひ其十二月を以て實地に就くものとを併せて考按する者とす皆水十リートルを

蒸發し百二十度の温を以て其殘留するものを乾かしたるに固形分の量は約するに一、三六二瓦なり微ふ之を炒灼するに其量〇、〇三瓦を失ふ而して其殘渣を水に濕ほすときは亞兒加里性を反應せり

左に揭くる水中鹽類の定量試驗は八年の夏及ひ客歲の春採酌するものより定量し而して游離の炭酸と半化合せる炭酸及ひ全く化合せる炭酸とハ客歲十二月該泉に就きて定量するものとす今水一リートル中の固形物の成分を左に示す

重炭酸那篤個母	〇、一二一〇
格魯兒那篤個母	〇、〇〇三八
格魯兒加個母	〇、〇〇七六
硫酸加爾叟母	〇、〇〇七七
重炭酸加爾叟母	〇、〇二六六
重炭酸麻個涅叟母	〇、〇〇四三
礬土	少量
重炭酸亞酸化鐵	〇、〇一二五
重炭酸亞酸化滿俺	〇、〇〇二一
硅酸及溶解し難き硅酸鹽	〇、〇〇六五

機性物質　少量

固形分合計〇、一九二一瓦

一六度の温及ひ七三〇ミルメートルの氣壓度に於て泉水一容量中に炭酸の游離するもの〇、六八九容を含む

炭酸の半化合するもの及ひ全く化合するものは右の試驗に因て算定するものより稍少量なりとす

効用　此泉は前に記すか如く本來炭酸瓦斯を含み酸味清涼のものなるか故に能く熱を解し消化を助け暑氣をはらふ等に宜く殊に重炭酸那篤個母等の諸性分を有するを以て胃弱、留飲、痼癪、風毒、消渴、氣鬱症、婦人の諸病に最妙驗ありと云

左に揭くる所は長瀬陸軍軍醫が其効用を記して同所に揭示したるものなり

冷泉効用

一平生無病の人も食後一二時の間に一コップを服用するときは食物の消化を助け血液を增息し身體をして強健ならしむ

一留飲痼癖を患ふる人は常に茶水を戒め一コップづゝ毎日六回服すへし

一風毒、消渴病は最大量を用へし

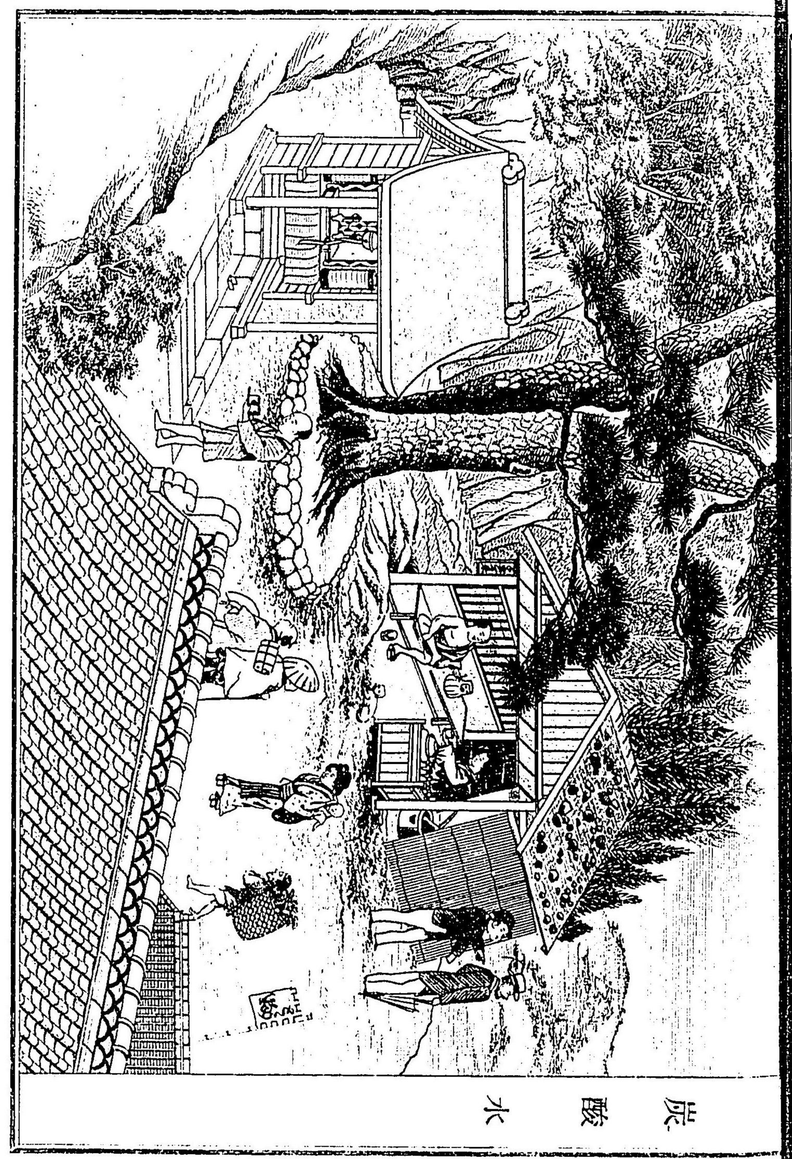

虎ノ門水源

右の冷泉を飲めハ始は腹内冷るを覚えて氣分の宜しからさるも一日の内に用ひ慣て少しも妨なし下痢する事あれハ分量を減すへし悪心、嘔吐特に婦婦のツワリには妙あり

其他良効あるへけれとも尚後日の實驗を經て弘告すへし

明治十年六月　陸軍軍醫長瀬時衛謹誌

抑此泉は從來ハ唯其底に沈澱せる酸化鐵粉をいさゝか採るのみなりしが斯く試驗成りて今まで湧水と思ひしものの一朝翻りて靈水となりけるにそ有志者の悦ひ一方ならす相謀りて棘莽を芟り荊棘を除き石もて圍みて上にハさゝやかなる堂宇を造りて雨露の泉水を侵すを防き且其下のかた數間を隔たる低き所に方三間許の一屋を構へ中に方八尺許の槽を置き湧口より埋樋もて水を導き其樋口より槽の中へ注き落るを湛えて水浴場となせしにそ新陳代謝烈しきため湧口の氣泡益盛に沸騰して四時絶ゆることなく湧出すやうになりぬかゝりしかハ大に世上の喝采を得て飲用浴用並ひ行はれ温泉に亞ぐの効を稱揚するにいたれり

此泉の湧口は地より低きこと四尺許なり周圍は石にて方形に甃み上は屋を設けたり側に休憩所ありもと清涼院の堂宇を移したるものにて客來りて飲まんといへハ盞に盛りてこれをすゝめ聊其價を受く其まゝ公園内の氷店にさもに

たり此他に二三の茶店もあり近年此處より愛宕山の後をめくり鳥地獄、蟲地獄を過き清水及ひ蛟か澡に至るの路を開きたるか故に澡客の游歩に出る者多くへ爰を過るを以て盛夏の候の如きへ來往梭の如く一遊園たるの趣を爲し湯山の中の新世界ともいふへきさまなり

又近年此炭酸水を酌み取り罎詰となし都會に出して鬻ぐものあり是固より効なきにあらされとも曾て「ウアルトン」氏の言に曰く泉水を貯るの一事は實に甚容易ならす且多く瓦斯を含みたる泉水の如きへ精細に意を加へて之を瓶子中に封貯するも尚瓦斯逋逃の恐れあるを奈何せんと此言に依て觀れへ此泉も炭酸瓦斯を含みて能力を有するものなれへ彼の罎詰の如きも多少瓦斯の散逸あきを保たさるへし去れは泉の効能を全く收めんには此地に來りて用るに如かす之を用るには夏季を好しとす何となれは炭酸瓦斯の化することは多よりも夏に多けれはなり

「ウアルトン」氏又曰泉水を飲用するに最適中するは朝餐の前及ひ午後喫茶の後に在りと又曰泉水を飲むには必十五分時或は二十分時間を噶さるへからす此時間には泉場近傍の綠陰中に徘徊すへし若し氣候濕冷なるときは室内に逍遙すへし但泉水を飲みたる後半時乃至一時間を經るにあらすんへ喫食すへからすと是此泉水を飲用するの要訣とすへし

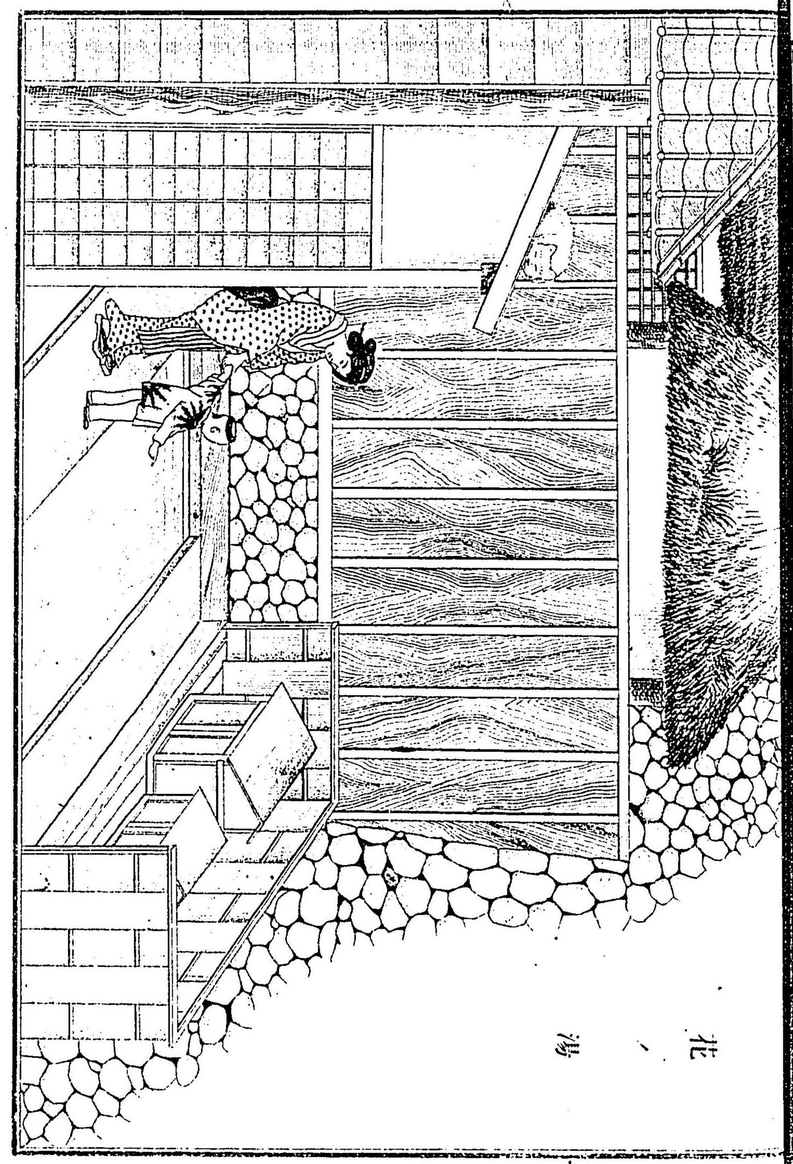

花の湯

花の湯

花の湯へ一に新湯と稱へ市街小店の背後に湧出す温泉場より東の方相距ること凡一町はかりあり地は温泉より高きこと凡十六尺とす泉水を湛ゆるに木槽を以てし石を疊みて底と爲し屋宇の設なし古來此泉水中に漂ふ所の黄褐色の垽渣を取り湯の花と稱して劍藥とし外傷に用ゐしものにて温泉舜に店の背ふ一の岩窟あり方二尺餘泉水湧出す其氣蒸々として其色黄赤、其味微鹹、水面に物あり堆然として凝膠す宛も鰾片を漂へすか如し挺出し曝乾して末とす其色黄黒とある是なり此泉管て人の浴せさるは蓋其量の寡くして温度の甚低きによるなるへし其發見せしは相傳へて建久年間に在りといふ果して然らへ仁西上人の來りし時節にあるおらん花の湯といふこゝろにやあるへき

此泉の試驗も亦「ベ、ウ、ドワルス」氏か明治十年に於て爲したるものなり日本鑛泉誌に載る所と符合す則分析表を左に揭く

此泉を撿査するの日に其水頗澄清なりと雖之を透見すれは稍溷濁せり其味鹹くして澁味を帶ひ微に硫化水素氣の臭あり又鉛糖紙の弱く染色するに由りて必水中に此氣を含めるを鑒定せり

此日や十二月十四日にして外氣の温度は九度攝氏なりしに泉水へ二十九

度五あり（華氏の八十五度）比重ハ二十三度の温にて一、〇〇六五なり

定量檢査　水一リートル中の固形物を百二度の温に乾かしたるもの一、〇五四瓦あり之に炭酸曹達を混じて蒸發し水を以て浸漬し漉過し乾かし及ひ炒灼する等の後其炭酸土質類及ひ酸化鐵等を得ること〇、四一六瓦なり

泉水一リートル中に含有する鹽化物の總量ハ之を格爾兒那篤個母の一、三五六瓦に應算すへし

游離炭酸ハ二十九度五の温度及ひ七三〇ミルメートルの氣壓に於る水一容量中に〇、〇二七七容の對稱にして即水一リートル中に炭酸〇、〇五四瓦を含めり

炭酸の全く化合し及ひ半化合するものは水一リートル中に〇、八一一瓦を含めり

試驗定性する成分は左の如し

鹽化物多分は格爾兒那篤個母	甚多量
臭素化合物	著明
重炭酸鹽類	著明
石灰鹽類	甚多量

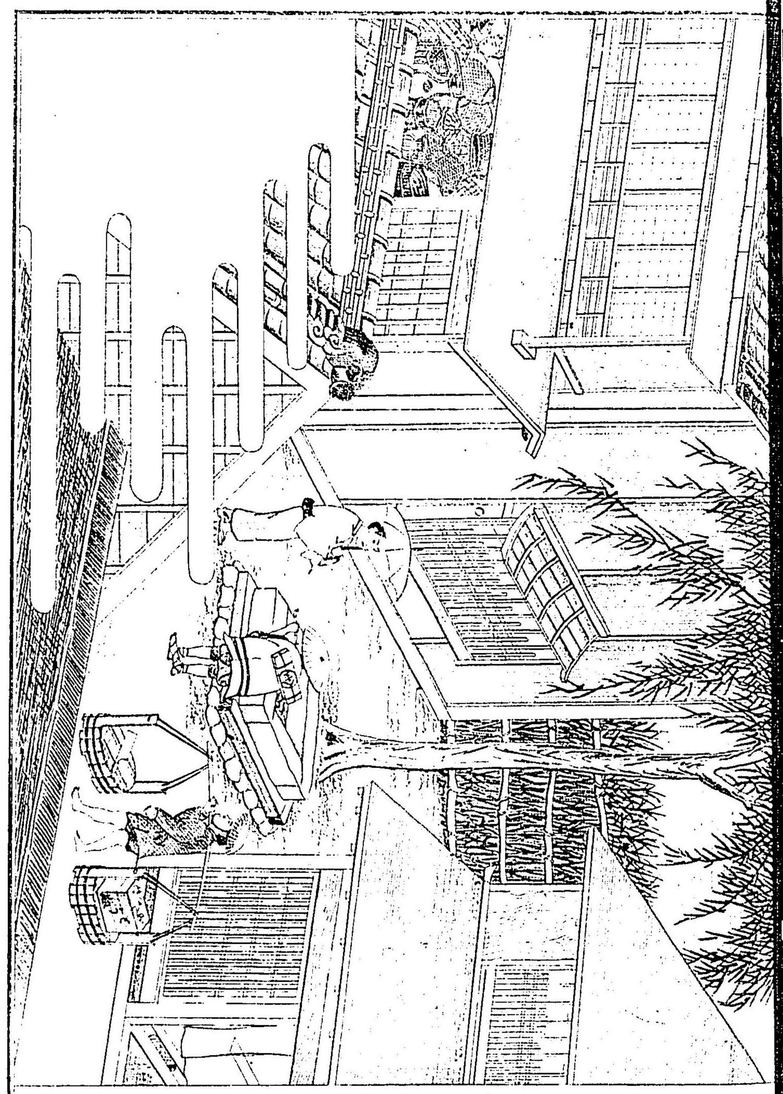

有馬温泉

加里鹽類　著明
苦土鹽類　僅少
重炭酸亞酸化鐵　多量
重炭酸亞酸化滿俺　著明

此泉の有馬鑛泉と異なるは(第一)温度の低き(第二)比重の小にして鹽類の含量寡き(第三)游離の炭酸及ひ重炭酸鹽類の大量(第四)少量の硫化水素氣を含む等にあり然とも夏時に於ては兩泉皆其致を一にするもあるへし

以上の分析表に依れハ其泉質ハ有馬温泉にやゝ相似て其効の及はさることを知るへし又湯の花といふは亦是酸化鐵にして雲根志に有馬温泉に湯の花といふものあり俗金瘡に用ゆ土の如き物なりとある即是なり

妬湯

妬湯ハ一に後妻湯にも書く温泉より東に當り距離凡一町半の地よりもその上谷町米倉久吉といふものゝ門前にあり道傍にて盆の大さなる所に少しつゝ湧く湯なるが今は石もて方形なる圍ひをなし徑三尺深さ一間許あり湯の色は黄赤なり日本輿地通志、和漢三才圖會、攝津名所圖會等には女子盛粧して此湯の側に佇立すれは忽怒沸して止ます故に妬湯と名づくといひ國華萬葉記には

俗立よりてあなふくの已(おのれ)か心やなどあくまでわろ口いひてのゝしれは湯花たちまち涌あかりて玉のごとく散るなり人のゝしらねども鐘鼓の大なる聲にもひゞきに應して其事ありたるごとく木魂(こだま)の如しといひ和漢三才圖會も亦此趣なり按するに陳繼儒か秘笈に幷州(ヘイシウ)に有二妒女泉一婦人視粧綠服(ミドリノキモノ)至レ其地一必興レ雲雨一といひ又寰宇記ふ安豐郡(アンホウグン)咄泉(トツセン)在二浮戒寺一北二至レ泉勢一大叫則大沸(ワク)小叫則小沸(ワク)若レ咄(トツ)レ之其沸出(イヅ)彌甚(イヨイヨ)世人奇(アヤシ)レ之號(ナヅ)曰二咄泉一とありこれらと同日の談とやいふへき

此湯古來金瘡に効ありと稱し羅山文集にもしかいへり又國華萬葉記に駿河亞相公家康公の子頼宣(よりのぶ)卿の家禮(けらい)沖野河内といへる者さる事ありて左の手をきり落されしを或醫これを速にいやせりされとも百日餘を經て又痛出けり其頃播磨國に鷹取氏の何某といへる名高き外科のありけるを迎へよせしかゝの事仰せ付られしかは彼醫かいはく疵のやうを見るに外はいえて内なほ滯り侍れハとて又もとの如く切り落し二の疵口をよくゝ洗ひ何の藥ふてか有けん藥よく付したゝめ接あはせて此姉(ねえ)の湯を間なく時なくつゝ老の後までわつらはしからさりしとかや鷹取の治功世にすくれ又此湯の効驗三國にたくひなきものなりと見えたりかゝるためしもあれハ定めて効能ある湯なるへけれと夫は三百年前の談にして今日は未試驗分析を經されは其成分を知るに由なく効能もたしかむること能はす且沸き出す量極めて少きを

以て浴するあとを得す

眼洗湯

眼洗湯は又明目湯に書きたるもありもと上谷町、下谷町の境、六地藏といふ所より少しく南へ入りたる處にあり沙き出る狀ほゞ姫湯に似たり古來眼病に妙驗ありと稱へ眼洗湯の名あれとも未驗試を經す且浴することを得さるは猶姫湯のあとし

願の湯

市街の南のかた極樂寺の庫裏の下にあり天正十七年豐臣秀吉公有馬に來り給ひしとき蔵に此處に温泉涌き出なは異國までも我か旗下に屬する前表ならんと杖を以て穿ち給へは忽温泉涌き出る故に豐公の願の湯とはいへるとなり一名瀧の湯又上の湯ともいふよし今はたゞわつかに其あとをとゞむるのみ

烏地獄　蟲地獄

烏地獄は炭酸泉より西に距ること凡二町許温泉よりゝ南に當り地獄谷と稱へ此所に烏地獄とて小さなる方形の谷井あり深さは凡四尺許井底には水もなく唯木葉の散こみて朽たるなんどを見るのみふして當に臭氣を放つ鳥類の偶此に近つくあれゝ忽にして死す。といふ是共名を得る所以なり井内炭酸の氣の發生甚きにより烏類の發息するあり人も亦此井ふ入り底の土を穿つときは忽呼

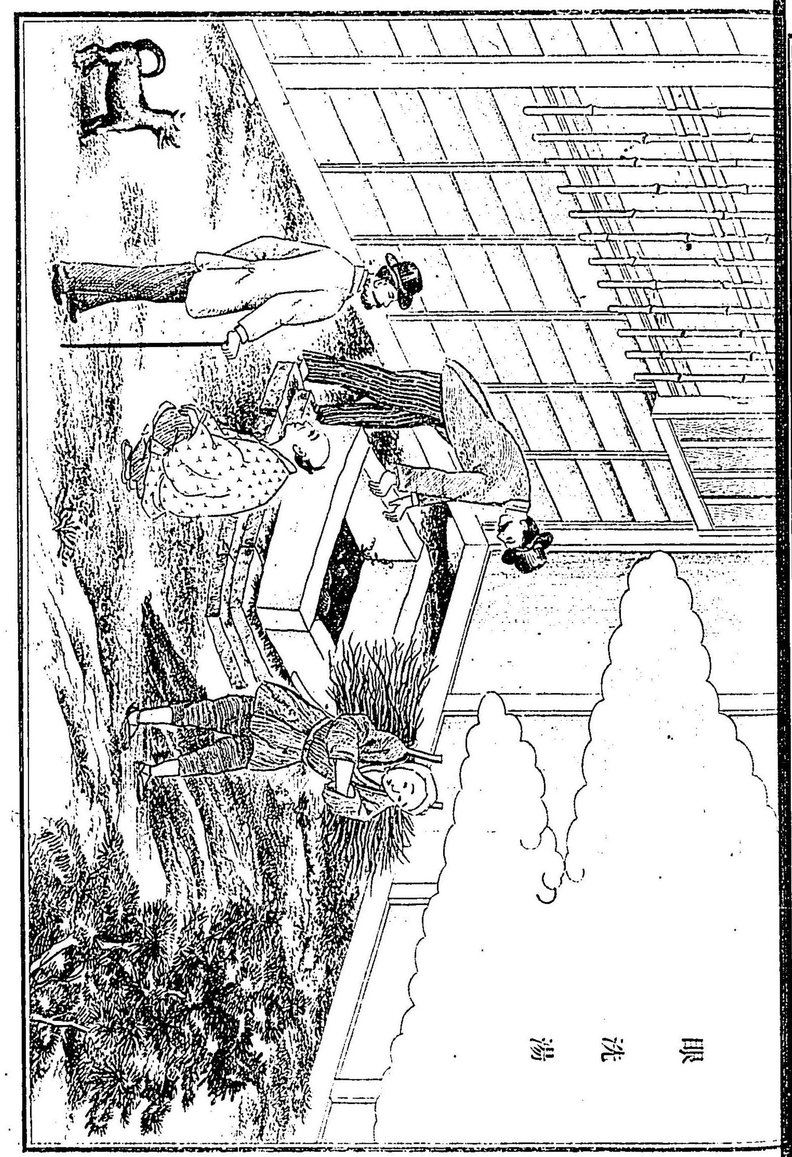

眼洗湯

鳥地獄

吸を塞き死に瀕することあり地獄谷の名も是に由て起りしおらむ
蟲地獄は鳥地獄の少しく上手にあり路傍の岩間ふ周圍凡二尺餘なる石決明(あわび)の
殻の如き凹みたる所なり是また炭酸氣の發生により蟲の死するかため古來此
名あり此邊の地は都て炭酸氣を發するを以て鳥地獄蟲地獄の外にも地の凹き
所は必溜溜して禽蟲を殺すこと人の毎に見る所なり

名跡

有馬六景　六景とは鼓瀑松嵐、落葉山夕照、温泉寺晩鐘、功地山秋月、有馬富士暮雪、
有明櫻春望、是あり此六景の起原は明和六年の春故ありて有馬にての舊家な
る余田河上等の六人を京師なる九條殿に召されし事ありけり此時河上維夢
といふもの六景を撰ひ其さまを寫して奉りしより閑院宮を初め奉りやんご
となき方々此六景の詩歌をよませまた圓滿院御門跡はこれを書きて帖とな
し有馬三社に納めさせ給ひしにより六景の名世に高くなりぬ此帖は今に湯泉
神社の神庫に在り今六景のあらましを左に揭く

鼓瀑松嵐　鼓か瀑は温泉を距ること南のかた九町許鼓山に在り甲乙二層あ
りて乙は高さ三丈六尺幅三間噴き口水厚くして巖石の間に落つ甲は其上
のかた突出せる巖石を擁して左右より落つ水源は六甲山より出て是より

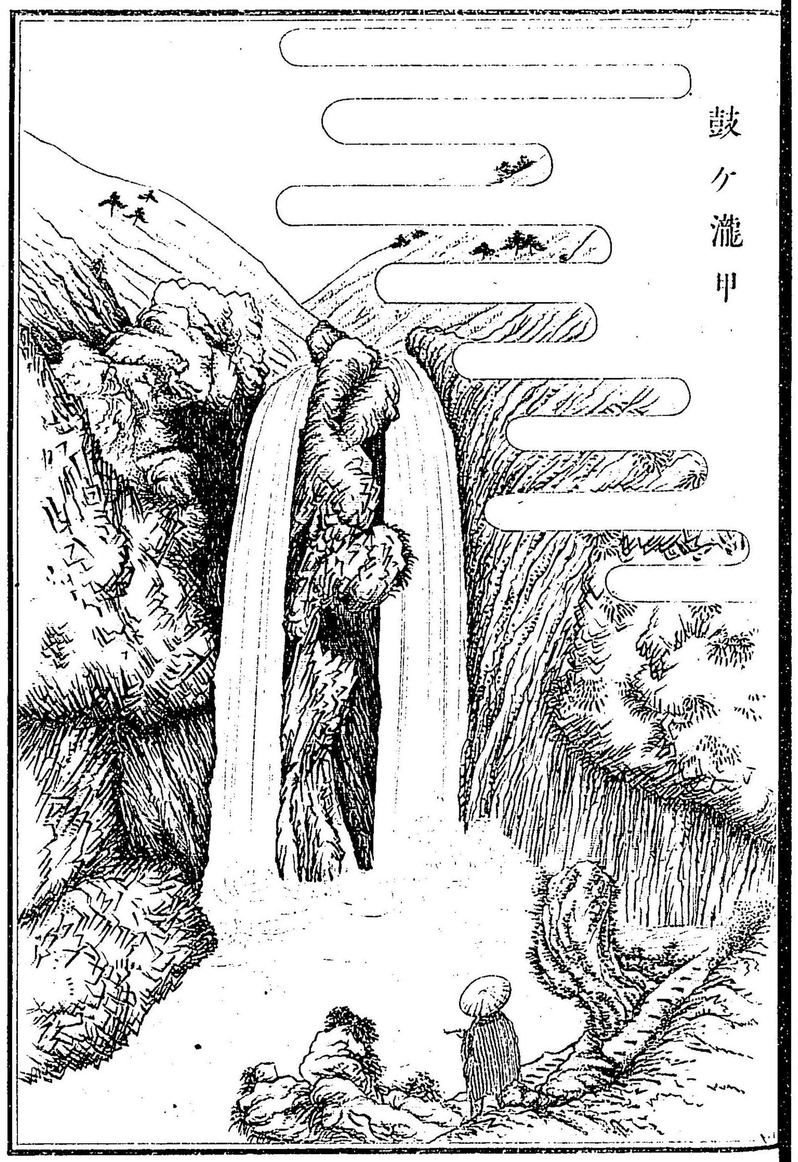

鼓ケ滝甲

下流を滝川とす古は瀑の響山谷にこたへ皷の音に似たれいへとて此名を負ひしとかや寛文の頃洪水にて山崩れ石落ち姿かはり音も失ひしと云ひ傳ふしかはあれど瀑のほとり崖は則ち峭壁、溪は則ち幽邃にして老松蔭を交へ奇巌水と闘ひ激々の聲ふ和し其雅趣あること蓋し六景中の冠たり加ふるよ前面には灰形山突兀として空に聳へ山は皆岩壁にして其間に無数の松樹作りなしたる如きが程よく點綴して自然に趣をおしまた瀑のために風色を助く瀑の側よりるへくなせり浴場より瀑に至るの路はもとは屈曲も多く高低もありしが今は滝川に沿ひ新たに路を開き平坦になしたれは病夫もなほ杖に倚りて到ることを得へし

因に云清原元輔の歌ふ

音にきく皷の滝をうち見れはたゞ山川のなるにう有ける

又源重之の歌に

山川に吹るゝ笛のあれはこう皷のたきにあはもまつらめ

なとあるを此滝の事と思ふ人もあるめれと是は肥後の國にて岩戸山と いふの麓にある瀑なるよし活所遊稿、遊覧勝記にもいへり損軒の記にも名所の皷の滝は肥後に在りとあり八雲御抄にはつゝみの滝肥前とあり

鼓ケ瀧ノ

て此にはあらす又一書に西行法師の歌なりとて

津の國の蔵か瀧を來て見れは川邊はちゝやたんほゝの花

といふを載せたれとも西行の集には斯る歌なし一說に是ハ赤松則祐かよめるなりともいへと果して然るや否を知らす

落葉山夕照　落葉山一には城山、又童子山、中男山、麻立峯、捕木山、道場山等の名あり此山は湯山市街の西に立ち麓には瀧川の清流を帶ひ峯には老松古樹叢生し東ゐる愛宕山と相揖して語らんとするの狀あり其夕陽を銜むに及んてハ殊に清麗明媚にして殆んと大李將軍の畫趣あり且此山には鶯あり又楓樹多し其秋霜落後の風色は四辻公の詩もて想ひやるへしさて此を落葉山と名つくることは昔仁西上人熊野ふ詣て神殿につゞせしに權現夢中に告け給はく攝州有馬山に温泉あり洪水に依て今は絶えたり汝再ひ蹈み開き永く衆生の病をたすけよとありし上人何を以てかしるしにせんと問ひけれは權現のたまはく庭前なるなぎの木に蜘あり是則ち道しるべなりと上人夢さめ給へは果してなぎの梢より蜘一つ下れり依て其枝を手折て蜘のあゆむに隨ひ此地に來り給へり已にしてかの蜘を見失ひしに忽然として白髮の老翁出來りなぎの木の枝を折て此山より投け此枝の落る所即ち温泉のある處なりと示し終りて之を

投けしにやかて落ちたるは今の温泉の沙くの處なり去れゝ其木の葉を落せしかたみとて落葉山ともいひ抛水山ともいふとなり言頗る詭怪なれとも舊記に存する所斯の如し又山の頂に平坦の地あり之を城山といふは天文中三好宗三入道政長、播磨、丹波を討取らんとて五百騎にてこゝに籠りしふ同十四年六月別所豊後守の家臣三好肥前と合戦をはしむ其時今の湯戸休所の先祖民部政俊といふもの共に籠城せんと請ひしかとも宗三許さず依て兵粮酒肴を贈りしが宗三の軍終に利あらすして城を棄て落ち去りし其遺跡なりとかや童子山、中男山等の名の山て起れる所以ゝ詳ならす

温泉寺晩鐘　温泉寺ゝ今の藥師堂なり其由緣の如きゝ下の藥師堂の條にいふへし此處は地高くして左顧すれは灰形山、六甲山を望むへく右眄すれは有馬北方の地を瞰むへし下には湯山の市街うち続りて此地を擁護するものに似たり此寺は邑中にて最古く最大にして行基以來の靈場なれは晩鐘の響もこよなき妙音なりけらし舊の鐘ゝ天文六年三月十八日温泉寺住持高仙錫るよしの銘あるものなりしが寶暦三年燒亡し今の鐘は其後鑄造せしものなり寺に仁王門のありつるも今は廢れて殘礎をだに止めす世態變遷の跡を觀るときは諸行無常を告くるものはたゞに晩鐘の聲のみにあらさるなり今の鐘の銘は左の如し

夫昇降有レ道、興廢由レ人矣、撫之有馬、常喜山温泉寺之梵鐘者、天文年間鎔鑄、聞レ響獲レ果者、不レ可二勝數一也、不レ圖寶暦三年、歳次癸酉六月十七日、罹二池魚之殃一、呼可二重惜一哉、於レ是當住龍範法印、余田氏祥興、余田氏高茂、及河上氏等、勵レ志結レ契、欲下改テ造二一大鐘一以警中六時上、凡此地、英貴所レ湊、商旅所レ止、若不レ有二鳴レ鐘報レ時之寺一、則人無レ知二十二辰之早晩一、雖レ然寺曾清貧、志願亦壅滯、募之ッ衆縁一而從和スル者多シ、淨因所レ感嚴然遂二成同志一、細素爲二萬歳一、慶ッ、見ル蛮ヲ銘レ於貧道一、予裕手温泉一、向キ廿五箇度、故二詳ニスル其顛末一、雖レ以二固陋ヲ一、不レ克二峻拒一スルヲ、因テ銘ス曰

時維寶暦　戊寅季秋　惡二賴道俗一　涓集、塵嶋マル　兎氏用レ工　華鐘適二成

洪音一發　山鳴谷應　聞者感レ時　唱二千箱蒙一　萬民豊樂　天下太平

京都東寺觀智院僧正賢寶（俗脇七十五法度六十六）

温泉寺現住龍範　泰超

當職年寄池坊

余田孫右衛門　祥興

同斷年寄奥坊

功地山秋月　温泉より巽の方にある山にて舟塚山又藥師山とも云ふ東には六甲川を帶ひ水を隔て瑞寶寺の勝を見下し其めぐり樹木多く最も風景に富みたる處なり取ハけ秋の末よりは瑞寶寺なる所謂錦繡谷の楓林霜に染みたるが當磐なる松の緑にうち交りたるさまげに錦繡の趣あり月は乃ち其上よりさし上り愛宕落葉の峯々までも隈なく照すありさまま た頓ひなきけしきなりしかのみならすあたりの山々に蘆を生すること多けれハ蘆狩にとて出る人のかなたこなたにどよめくを此山よりして見渡すもまた興ありて月待つほどの慰めなるへし此山の頂より少し下に湧出る一泉あり地特水と云ふ水ハ多からされとも清冷甘美なりさて功地山とは有馬山の一名にて此あたりの山の總稱なるよしは沿革の條にいへるか如し然るを特に此山を指して功地といふことハ倘ほ此有馬の湯山町の中にまた有馬と字する地あると同し類ひなるへきか又攝津五郡地誌略に功地山ハ有馬山の山脈にして山口村の北に聳へたる山岳なりと云へるは誤れるにやまた或る説に山の名もと功徳なりしを孝徳帝の行幸あるに及ひ其同音なるを諱みて功地に改めしなりと云へり然れとも帝の御諱は天萬豊日天皇にてわたらせ給ひ孝徳の御諡號を奉りたるは遙に後にあれは當時これを避くへきの謂れもなく殊に功の音ハくう孝の音はけうなれは同音にはあらずかた〳〵以て或る説の妄なるを知るへし

有馬富士

有馬富士　降雪　有馬富士は本名角山といふ地ハ有馬郡尼寺村に屬す湯山町を距ること三里餘の北に在りて鹿香山と相並ふ山の貌富士に似れハとて此名あり湯山町より之を望めハ八朶の芙蓉宛然として襄海の表ふ屹立するけしき得もいはれす殊に冬春の間頂上銀雪を戴きたるが夕陽に映するに至てはまた一入の眺観なり但近年山の一面の樹木を多

く伐りしに依り頗る風色を損したるへ甚た惜むへきなりまた

有馬富士麓の霧は海ふゝて浪かと間は小野の松風

是を花山院天皇の御製なりとて土地にへいひもてはやせとも御集及ひ勅撰の歌集にへ見えす姑く記して疑ひを存す

有明櫻春望　有明櫻は鼓か瀑に至るの路にありて其數幾百株なるを知らす皆老大にして中には幹の圍ひ合抱に餘るものあり所謂山櫻にして大抵年々四月廿日頃より十日許の間を花候とす其開くふ方りては艶光爛燦として夜色を奪ひ彼の長勝朝臣か有明かけて朧夜もなしと詠まれしは實もとれほえてあてやかなり一說に晝間に萎み夜中に開く一奇木ありしを以て有明櫻と名つけたるよし云へり又田中伯元の紀行にへ有明櫻といふ大なる古木あり昔は二もと有しといへり今へ一もと殘れりとあれと古の木は今は枯れて唯僅に其根を遺すのみ傍の岩の上ふ有明櫻の三字を題したる石碑あり有隣軒應司公の揮毫なりと云ふ

有馬十二景　此十二景は延寶五年に撰ひしものにて黃檗の慧林、高泉、悅山、別傳の四僧各詩あり其目左の如し

温泉寺鐘　六景の中にあり

三神靈廟　三社權現即ち湯泉神社なり湯泉神社の事は下に詳にす

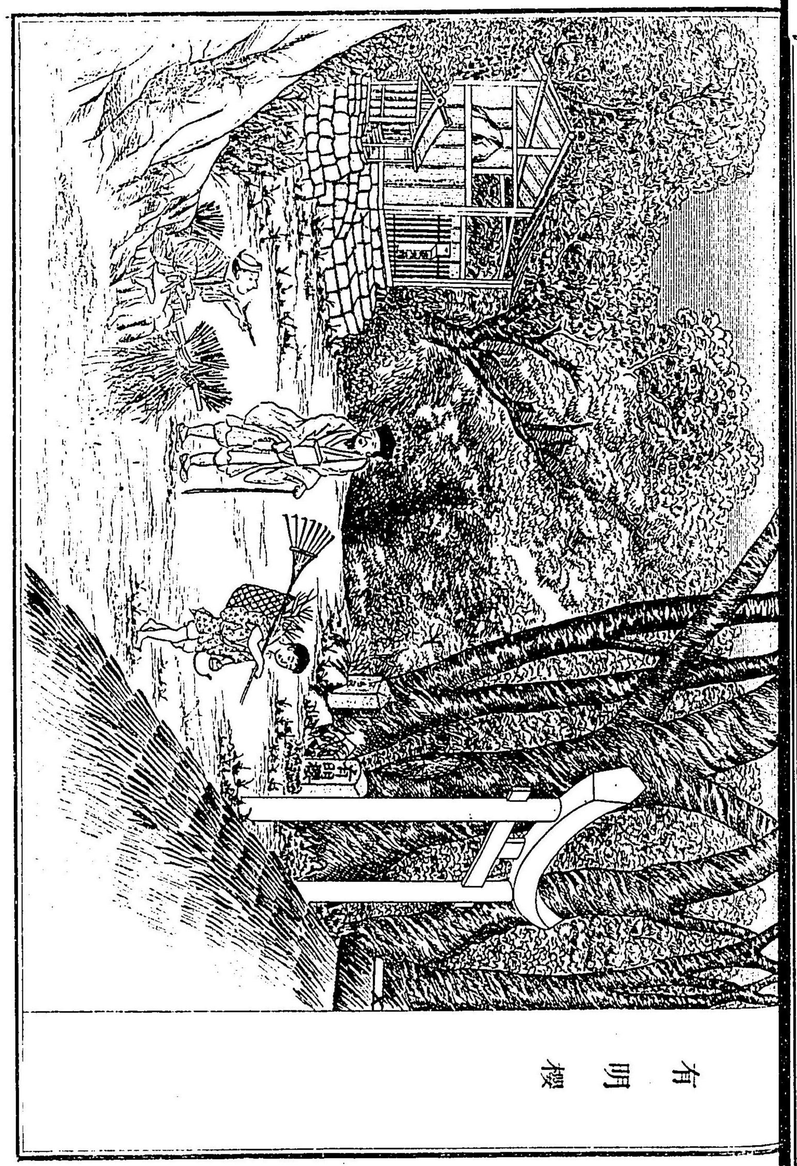

有明櫻

有明櫻桃　六景の中にあり

上野朝霧　上野は有馬郡の三田町より有馬富士に至る路筋にあり

三笠時雨　今其地を詳にせず

愛宕松濤　愛宕山の事は下に出す

懸崖皷瀑　六景の中にあり

有馬富士　上に同し

羽束山月　羽束山の事は下に出す

林溪楓葉　落葉山の誤にして楓樹今尚ほ在り今の林溪寺昔時此處に在りしなり

蜂尾歸樵　蜂尾山の山脈なり

落葉暮雪　落葉山夕照は六景の中にあり市街より東にあたり六甲山にあり

又智積院泊如運敞僧正も十二景の詩あり題は右の如くなれとも有明櫻桃を有明櫻花とせり又宇都宮遯庵等十二人にて十二景を分ち賦したる詩あり其題は左の如し

在明櫻遠望

洗塵橋納凉　六甲川の瀧川に落ち合ふ處に古は橋ありしとう今もも橋杭にても立しにやとおぼしき穴の岩に殘れるあり

杉谷故宮　今の炭酸泉のあたりなり

羽束囲月

三笠積翠
上野朝霧
愛宕巨石
薬師寺晩鐘（薬師寺とは温泉寺の薬師堂をいふなるべし）
蜂尾歸樵
落葉秋窶
皷瀑清響
富士暮雪

湯泉神社　市街の東南愛宕山の半腹に鎮座あり按するに延喜式神名帳摂津國有馬郡三座中に湯泉神社（大、月次とある）ハ是なり祭る所は大已貴命少彦名命熊野久須美命の三神なり故に俗三社權現とも稱へ來れり又此社は三輪明神なりとも云しは大和國三輪なる大神（おほわ）神社ハ大已貴命を祭り三輪明神と稱へ來れるか故なるへし或は三社とは湯野權現、三輪明神、鹿舌明神なりと云ひ或は有馬神社、公智神社、温泉神社と云へるもあれとも皆其據る所を知らず（輿地通志に熊野劍建の年月は社記には詳ならず俗には行基菩薩温泉再興の時熊野權現を勸請せしなりあと言ひ傳ふれとも是より遙に以前崇神天皇の七年始めて神戸を

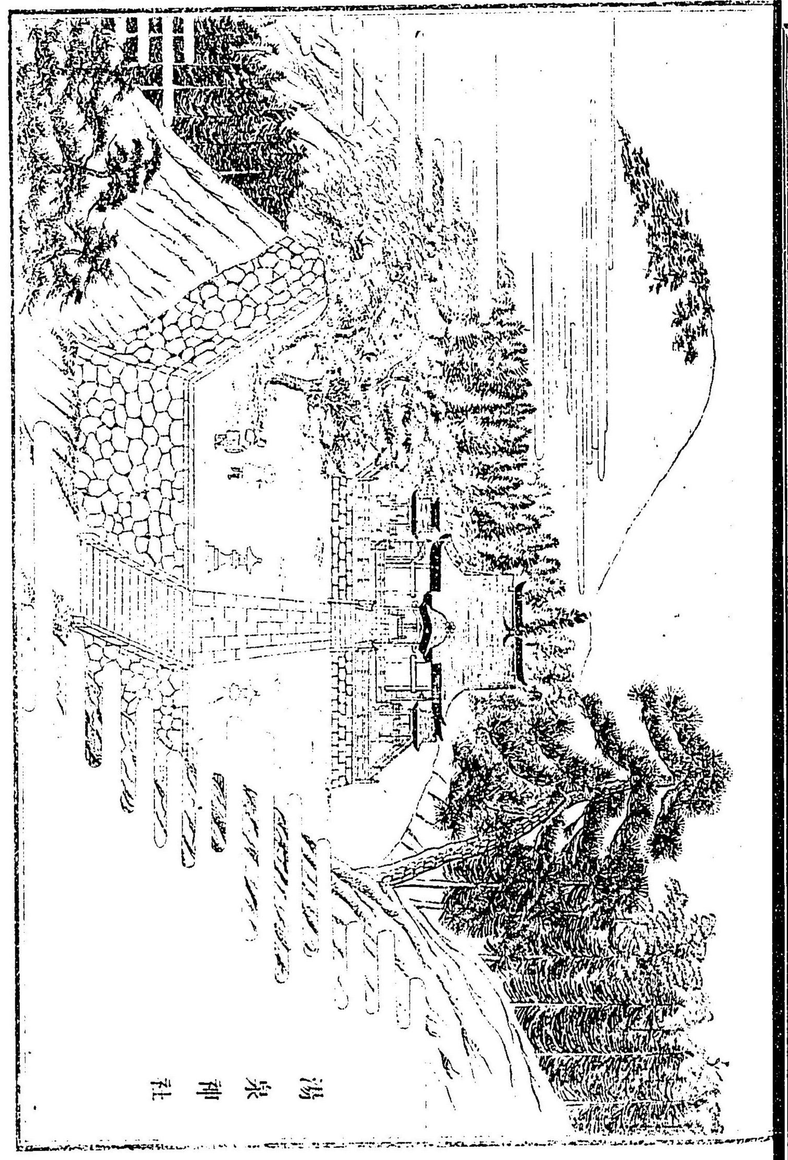

湯泉神社

定め置かれしこと色葉字類抄に見ゆるよし古史傳にはいへり（前の起原の條を併せ攷ふべし）

此社もとは温泉寺の境内なる今の嚴島神社の地に在り其別當を權現坊と號し眞言宗新義京都智積院末なりしが明治維新の際神佛混淆を禁せられしにより權現坊を廢し僧ハ蓄髪して祠官となり明治八年鄉社の格に列せらるるに社殿漸く荒れ壞ひしかは同十六年今の地ふ遷し造營したる所にて結構頗る壯麗なり境内は面積五百二十五坪あり例祭ハ六月三日九月三日なり

境内ふ天津社、金刀毘羅社、國津社の三座の末社あり其創建の由緣年月詳ならす此社の御旅所温泉の東南字新地といふ所にあり又其側に水神の社と稱する小祠あり

嚴島神社　市街の東もと湯泉神社の遺址に在り市杵島姫神を祭り宗像の神を配祀す無格社にて境内面積百二十坪あり例祭は九月三日なり此社地に昔頓阿法師の植置きたる杉の老木ありて頓阿杉と呼ひ傚したりけるが惜むへしと云ふ今は枯れて植つぐものもなしと云ふ

稻荷神社　市街の東杉か谷に在り稻倉魂神を祭る無格社にて境内面積百八坪あり例祭は十月十日なり此社創建年月は詳ならされとも往古よりの鎭座にして應徳年中洪水の時一旦流亡せしを建久元年再興せし所なりと云ふ

愛宕神社　もと愛宕山の絶頂に在りしが社殿荒廢せるを以て明治十三年三月

亀ノ手洗湯

山の中腹即ち今の社に遷せり祭る所は(かくつち)突智神なり創建年月詳ならされとも相傳へて建久以前にありといふ境内百五十坪例祭は八月二十四日なり」

社の傍に老松一株ありて下に石の手洗鉢あり形龜に似たれいとて龜の手洗鉢といふ横九尺縦五尺許なり此處へ豐公の茶讌を催し給ひし趾ふて手洗鉢ハ公の遺愛の物なるよし云ひ傳ふ古色愛ずへきものなり松も其頃のものとて根は石を穿ひ蔭は地を蔽ひて蒼翠滴るか如し此處より遙に有馬富士を望むに能く見ゆるなり

天神の社　此社は圓融院天皇天元二年京都北野の天滿宮を此地に勸請せし所にて川北野鎭座より二十一年後の創建なり地はもと阿彌陀坊の境内なりしが温泉より艮位に當るを以て温泉の鬼門除と稱へて邑民尊崇し來れり然るに明治五年阿彌陀坊は無住の故を以て廢寺となり地所は拂下となりたるより社は一時假に湯泉神社の境内に移し其摂社となりしが拂下となりし地所に由り邑民と相謀りて明治十二年中官に請ひて舊地に復し再建なしたるなり境内百五十坪例祭は七月二十五日なり

藥師堂　愛岩山の麓にあり是もとの常喜山温泉寺なり昔行基菩薩温泉を再興ありし時自ら長一尺の藥師佛の像を刻み堂を作りて之を安置し又熊野權現

の祠を建て勧請し温泉寺を創建せしなり然るに此堂天正四年炎上せしかは同十三年に秀吉公の夫人北の政所地領等を喜捨して再建せしめらる其時の證文今善福寺に存せるもの左の如し

御屋くしたうたてゐたためにくようねん百石つゝやつけいそのとおりなをそおお有ましくいよく

天正十三年二月五日　　孫

あみた寺まいる

さて其頃の宗旨ハさたかならねとも眞言宗なりしにや然れとも無本寺にてありけるを元祿十二年に至り無本寺にてハいかゝなりとて京都智積院末寺となる又此時權現坊を熊野權現の別當職となし且温泉寺の法事は權現坊、善福寺、閻若院、施藥院、清涼院、報恩寺の六寺院にて勤むる事と定めたり斯る次第なれは其後温泉寺には別に住職とてハなかりしが明治維新の際神佛混淆を禁せられしとき權現坊ハ廢れ温泉寺もまた無住無檀なるを以て廢寺とされり爰に於て唯藥師堂のみ殘れるも之を守るものなきに依りもと温泉寺の奥の院たりし清涼院を此に移せしなりされは今は温泉寺の稱號ハ全く消滅せしかとも今の清涼院ハ則ち藥師堂にて藥師堂は是古の温泉寺と知るへし

天正十三年此堂再建の時新たに丈六の藥師佛の像を刻ませ行基菩薩自作の

小像は其頭に籠めしとなり此丈六佛の彫刻ハ良覚律師なるよし左右の脇士は文珠、観音、勢至十二神將にて十二神將は運慶、湛慶の作なりといひ傳ふ

寶物には行基、仁西各自作の影像あり是新年入浴初に舁き出すものなり其他龜山院天皇御宸筆紺紙金泥の法華經平相國清盛自筆紺紙金泥の法華經慈心房尊惠自筆の法華經千種三位詞書 四延寶年の繪巻物佛舍利等あり

藥師堂ふ並ひて一小堂あり妙見を祭る是は金剛寺にありしものなるか金剛寺廢れしより妙見をハもと温泉寺の大師堂へ移せしなり

行基菩薩開基の時一寺三院を創む一寺とハ則温泉寺にて三院とハ閣若院、施藥院、菩提院是なり今ハ温泉寺さへ已に廢れたるゆゑなれハ三院は存すへくもあらす然れとも其概略を記して温故のたよりとす

閣若院　今の天神社の地より後へうけて其趾なりもと金湯山と號し阿彌陀佛を本尊とせしに依り阿彌陀寺とも阿彌陀坊ともいひしあり中興仁西上人も暫く此に住めりとそ其後甚た廢衰せしを正覺國師入湯の時古跡を葺ひて之を再興し澄西といへる僧を住持とす天正中北の政所地領を喜捨せらるゝ時の證文の名當にあみた寺とあれハ其頃ハ此寺にて藥師堂を管りしものとおぼし又土地の傳へにハ後奈良院天皇此阿彌陀堂を修めさせ給ひ其時の御製

堂ふりて雨のもりやとなりにけり佛のあたを今やふかせん

みた佛の淨土にいれとすゝむをは下品なりとも又たりぬへし

と遊はされしといふ果して然るや否を知らされとも其後烏丸光廣卿こゝに入浴し給ひしとき「後奈良上皇の御製拜み奉りて

今こそは極樂ならめあみた佛雨のもりやをいたくふせきて

と詠まれたれはさる御製もありしにや光廣卿の詠は賀茂の季鷹の書きたるが今善福寺にあり

又此寺に名物の釜ありし是は前にいへる澄西の容貌肥へ太り頭殊に聞く大にして異樣なりしかは秀吉公入湯のをりの一興に千利休に命し澄西の頭の形を摸して釜に鑄させられしものにて世に阿彌陀堂と稱ふる釜の形は之を摹せしなりとも云ひ又一説にハ此寺にありし水鉢を摸範にせしともいひ傳ふ今は此釜も善福寺にあり高さ八寸胴の徑九寸四分口の徑四寸五分許ある

へし古色愛すへきものなり

又往時温泉一の湯の燈明は此寺よりかゝげしとなり按するに豐公の時燈明坊主を稱へ扶持米を賜ひし事あり其舊記今尚湯戸奥の坊に藏するもの左の如し

播州湯山御藏入御算用狀之事

一二百十七石四斗二升
一二百五十石
合四百六十七石四斗二升
右はらひかた
一八石
一百石
一四十三石二斗
一五石
一五石
一百四十一石四斗五升九合
一三十四石四斗六升八合
一二十二石六斗六升
一一石

天正十七年拂殘米
天正十八年分定物成

御朱印 ごうせんいん殿親子へ被下
同 湯山惣中へ被下
同 湯女二十人とうみやう坊主へ被下
同 加賀のさいしやうへ被遣
同 いなき湯治に付被下
同 御湯治の時御殿の御作事いりめ
同 御湯治の時七日分御ふち方御供衆へ
御黒印 方々御渡方
れゐんさま以下の人へ渡
但増田左衛門あつかり

合三百六十石七斗八升七合
はらい
殘百六石六斗三升三合
右はらい御朱印書記何も請取申候

其方あつかり也

但此日付以前の拂御朱印書記在之共重て御さん用相立申間敷候也
天正十九年十二月廿八日

長束大藏 花押
増田左衛門 花押

此掃部とは其頃の奥の坊なりさて此關若院へ斯る由緣もありけるに前の天神社の條にいひし如く無住となりしを以て明治五年に廢寺となりかたをもしるに至りしは惜むへし

施藥院　市街の北に其地の址あり行基菩薩自ら聖德太子の御影を作り本尊地藏佛の像と共に堂內に安置し園ふは數多の藥草を植ゑ僧をして守らしめ病ある者には藥を施されし所なり後に施藥の事は廢れたるも院は尙ほ存して二の湯の燈明は此院よりかゝぐる例なりしが嘉永七年四月二十三日有馬市街火災の時延燒せしより院は廢れて今は唯其名を遺すのみ

菩提院　廢してより已に久しけれいつの頃まで在りけるやも考ふるに由なし其跡へ菩提町とて民家並ちつらなりけるが今は菩提町の公稱をさへ廢ぬ又相傳へて昔應安の頃足利義滿將軍此寺にて詩を賦し給へりと云ふ然れ

とも將軍の此に來り給ひし事諸書に見る所なし

清凉院　靈泉山と號すもと温泉寺の奥の院ふて今の小學校遊歩場の地にあり

しなり宇多天皇の勅願靜觀僧正の開基にて往昔は眞言宗なりし中古黄檗の

隱元和尚來朝の時此院の額を望みけるに清凉院と書きて與へらる夫より清

凉院とも與の院ともよびしが寛文五年三月僧心月温泉寺を離れて別に一寺

となし宗旨も臨濟宗黄檗派となれり今へもと温泉寺の藥師堂に移り舊の堂

宇は炭酸泉の側に移して浴客の休憩所となせり

極樂寺　藥師堂の背後にあり寂靜山と號す淨土宗にして知恩院の末派なり建

久二年三月願器上人開基創建す本堂極樂寺の額二つありて一は靑蓮院二品

法親王の御筆一は華頂智恩教院大僧正順眞と落款あり本尊は圓求上人の作

長三尺許の阿彌陀佛の座像なり寺に圓光大師自畫讃の像あり師か洛東吉水

にて善導大師に對顏の像にして當寺第一の寶物とす正月二十四日御忌修行

の時出して衆庶に拜せしむ近鄉近在の善男善女之を拜まんとて前夜より群

集す又火除の觀音といふあり元祿年中當時回祿の時火中に殘りて燒けざり

しと云ふ豐公の願の湯は此境内にあり今は上に建物あるを以て見ることを

得ず

念佛寺　極樂寺の北にあり攝取山と號し又光明院と稱す淨土宗智恩院末派に

して天文七年三月晨慶上人の開基創建とす本尊阿彌陀如來長二尺五寸安阿彌の作なり

善福寺　市街の西落葉山の麓にありて瀧川た臨む川ふ架せる高橋といふを渡れは寺門あり寺は光德山と號し曹洞禪宗にて山城宇治の興聖寺の末派とす開基は行基菩薩中興は仁西上人にて昔時は落葉山水月庵といひしを後に今の號に改め宗旨ももとは法相宗なりしか又其後に海翁宗波和尚今宗に改めす見え此改宗の時僧英種を開基とす英種ハ宇治興聖寺の第五世なり本尊ハ閻浮檀金もて鑄たる長一尺五寸の阿彌陀一光三尊佛にて推古天皇の二十四年に天竺より傳來し後攝州多田院に安置せしを正慶三年當寺に遷したるなりと云ひ傳ふ此寺什物多く且ももとの阿彌陀坊の本寺なりしか故に阿彌陀坊慶して後其什物も亦此寺にあり其一二を左に出す

（萬葉記、和漢三才圖會等には秀吉公の叔父なりと、家譜等には甥人とあり）

つもりきていまこそきいるこくらくへ　ひてよし

あくねんはかられたにそへてすておいて　たゞ一すちにみたのしやうどへ

こゝろはみたのしやうどへゆく

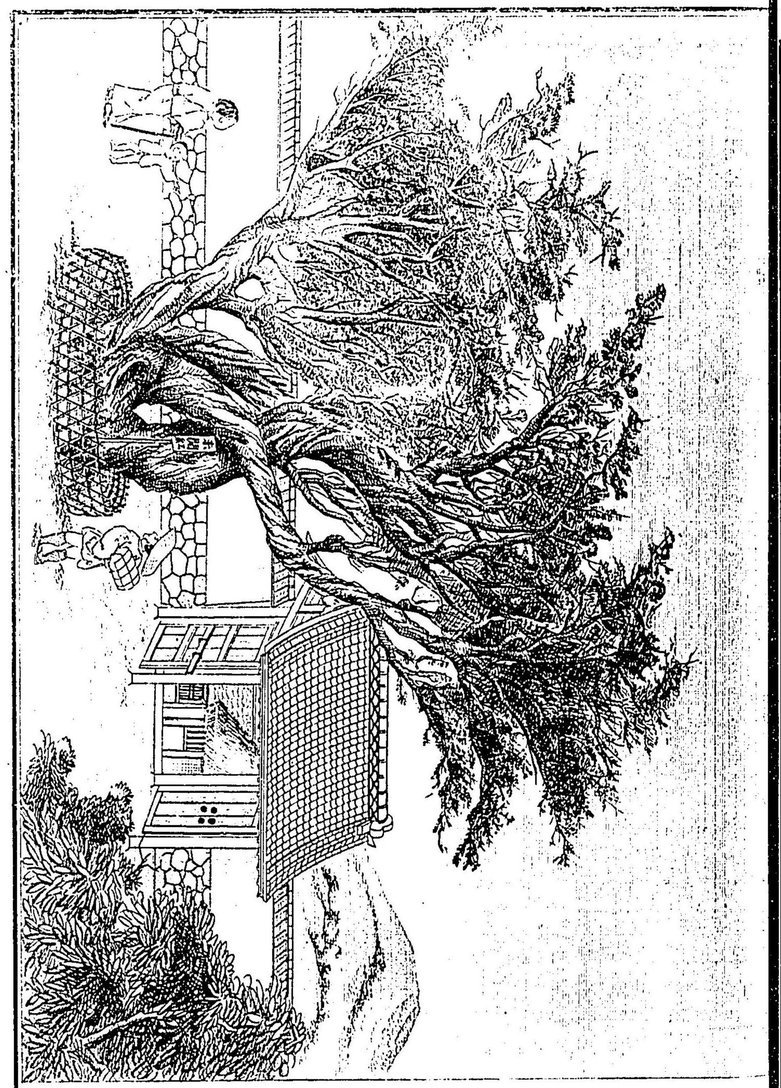

未開紅

外に公か筆なりとて枯木に鶯の
書き給へるものなりとて

　　鳥の子

普顯寺の御本尊は一尺半四方浮檀金の錺像也多田新發意満仲持佛とかや
ソモ〳〵愚痴の我等かれもふやう南無阿彌陀佛は十劫以前正覺をとり給
ナラはさてソのまゝにアリモセテ安養世界ニ淨土を設権重悪人にくみし
給は御ひか事かたうときさか加之有馬山夕霧ヲケテ是マテノ來迎こうはあ
りかたけれ
　へうたんに入と見えたる山からの出てくるみをなとまはすらん
若綺語結縁もむなしからすは決定往生ヲとけしめ給ふへしナマイタ〳〵
字體磊落豪宕の氣紙表に溢る又有栖川幸仁親王殿下の親筆なりとて
　月にとはゝや
　たか袖ふれし
　にほひうと
　春や昔の

此他狩野安信筆定家卿の像に妙法院堯然法親王か卿の和歌二首を題し給ひしもの吉備公及ひ菅公の筆と稱する經切れ林羅山の有馬温泉記の巻物豊公の阿彌陀堂寺領の下知狀等數通又佛像には行基菩薩作長五尺の正觀音の木像弘法大師作長三尺五寸の地藏尊の木像此二體へもと阿彌陀坊にありしもの又長一尺五寸の聖徳太子の木像あり是はもと施藥院にありしものなり又行基菩薩初めて此山に入りしとき携へしといふ錫杖あり此餘尚ほあれとくだ〳〵しければ畧す

林溪寺　字谷町の山手にあり眞宗大谷派にして創建の年月詳ならす昔は落葉山の麓にありしが元祿元年回祿に罹りしにより其年今の地に移し本山の懸所となる本尊阿彌陀佛長三尺五寸佛師春日の作なりと云ふ元來湯戸池の坊のものなりしが故ありて山口村なる井筒屋某の有に歸せしを回祿の時本尊も共ふ失ひたるに依り此像を井筒屋某より本願寺に寄附せしなり

境内に未開紅とよびなす紅梅の老樹あり幹枝夭嬌として頗る高大なり昔は幹五本に立ちしが其二本は今は枯れたり之を未開紅とよびあすは元祿再建の時本願寺門主此寺に來り梅の蕾の紅色殊に深きを賞し此名を命せられしに由るとう此寺は有馬十二景の中に林溪の楓葉とあれとも其頃は落葉山の麓ふ在り楓葉の名を得たりしも今の境内には楓はなし

瑞寶寺

瑞寶寺　温泉を距ること東南凡七町許岡桑の尾の麓にして六甲川を隔て射場山に相對するも亦黄檗派の禪刹ありしが無住無檀なるを以て明治六年廢寺となる境内楓樹多く又鹿鳴草多し古來錦繍谷又日くらしの庭と稱し秋後の壯觀比類なきのみならず蹉下に太鼓の瀑ありて琴々の聲耳をすますへく岸上に綠樹茂り合ひて蒼翠手に掬すへくまことに閑雅の境なり故に寺は廢せりと雖客殿等ハ邑人相謀りて之を保存することゝし更に修繕を加へて浴客遊憩の處となせり又庭に石非盤あり形は粗笨のものなれとも豐公の遺物なりと稱して人皆之を愛賞す此地温泉の水脈なれはとて鹽道とゝなへ因て瑞寶寺の山號を鹽通と號せりと云ふ京大坂の街道より爰に入る道はたに道しるへの碑ありて表には

きんしうたにに　日くらしのにには　瑞寶寺

右側には

青女翻成錦繍谷

韻人吟惜日晡庭　九日菴

左側ふは

いしふみのうれ斗かハ錦なす庭のもみちも鳥のあし跡　鶴丸

とあり文政中建しものと見えさり

報恩寺　今の警察分署の地にもとありし眞言宗の寺なりしが明治六年廢寺となれり昔は有馬の湯文とて入浴人の心得を書きて板にものせしを此寺より出せしよし又河合章堯の記に此寺の本尊聖德太子、不動、帝釋なるか故に里俗庚申堂と名つけて參詣多し毎夜二の湯内外の燈明を此寺よりかゝぐとあり二の湯の燈明は施藥院より點せし事ハ前にいひし如くなれとも又或る時代には此寺より點せしにや然れとも今は報恩寺の趾も留めず

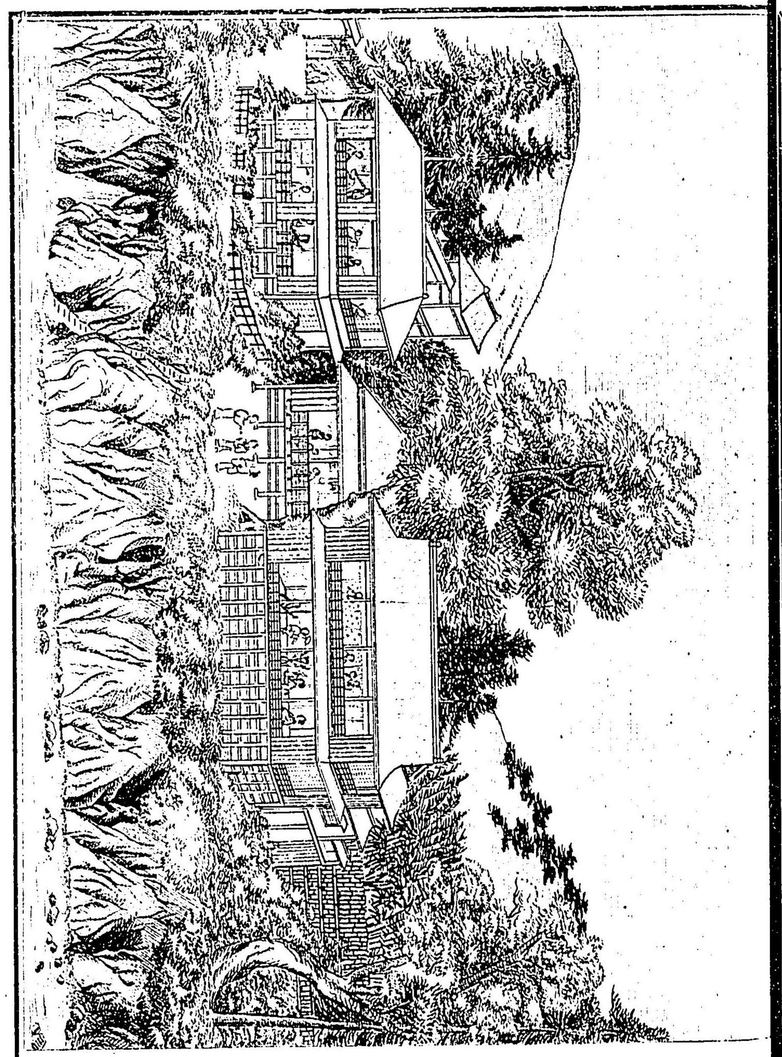

清水

清水　温泉より鼓が瀑に抵るの途中にあり瀧川の東岸に臨み灰形山に對ひたる樓にて尤納涼に宜しもと京都の清水の樓臺に擬したるものなるよし昔は新清水寺とて寺なりしがいつの頃よりか佛場退轉して飲食遊興の所となりぬ然るに慶應の頃清林とよべる比丘尼あり是より前此ゐとりに清吟庵とて尼庵のありしが廢れたるまゝ繼く者なきを再興し此に住しも維新の後無檀なるの業清水靈延といふものゝ所有にて外國人多く止宿する所となれり國華萬葉記に此清水の本尊千手觀音は古より紀三井寺に傳わりしを如何なる因縁にか近き頃四天王寺のほとり有栖川山清光院の住僧延海此處ふ移せしよし記しあれど此本尊は何處にゆきしか今は知られず今は唯門内に一宇の小堂ありて佛像を安きたれども是は清林尼がもと清吟庵にありしを再興の時此に移したるが其儘に遺れるなり又此樓をもとは仙遊亭とよび黄檗高泉の命けし名なるよし高泉の筆の額もありしよしなれど今は是も知られず

愛宕山　市街の東南を擁して聳立し各坊舍の間にあり愛宕神社もと此絶頂ふありしか故に愛宕山といふ麓より頂まで三町許あり路は屈曲して上ること急なれわ老人病夫などには歩みなやむならん山は頂上まて老松鬱茂して頗る清爽なれは愛宕の松濤をわ十二景の中に

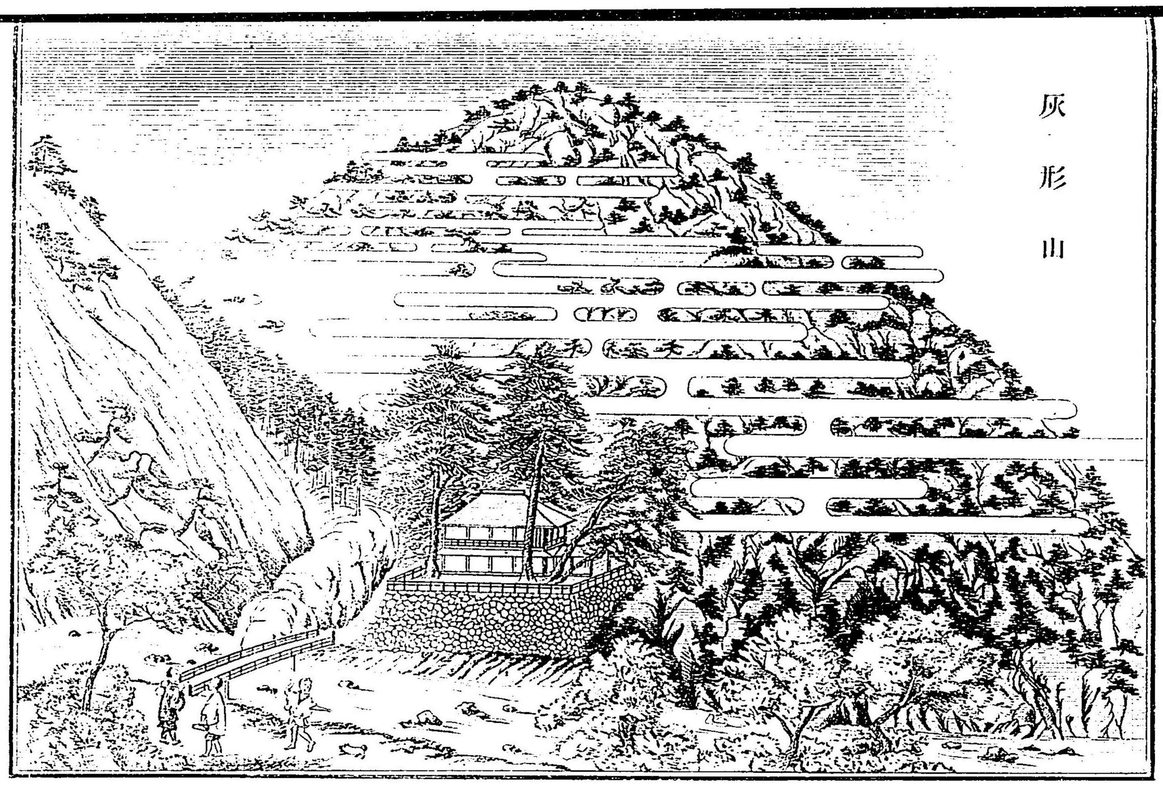

灰形山

撰へるなるへし北の方は地勢遠く開けて中野、山口、名來、平田等の各村を眼下に見わたし遙に眸を放ては山城の愛宕山、雲煙の間に依稀たり依て此山を小宕とも稱ず又山上に天狗の竈とよびなして大石に竈の如き穴二つあるが旁はれり十二景中に愛宕巨石の目あるは是に依れるならん

塞山　即ち灰形山なり又小屋山或は高小屋ともいふ波か瀑の西に當る山なり山ハ青石を以て成り勢ひ突元たるに老松鬱葱たるが其間を點綴し眺觀頗る佳なり此を灰形山といふは豐公園若院にて茶讌の時利休此山の形を摸し風呂灰をなせしに由て名を得たりと云ふ又天正中地獄谷に温泉涌き出しあとありしかは三田の城主山崎左馬允湯槽を構へんとせしを湯山の坊舍とも秀吉公に訴へ故障を唱へしより其事止みたりしが其時山崎大に怒り湯山の者共を盡く打果さんとするよし聞えしかんとて小屋作りせし事ありしより小屋山の名は起りしと云ふ此時黒田長政より山崎へ遣はしたる書簡等の何の山縁にてか湯山の町ふ蔵するものあり因みに爰に揭く

水晶山　宇京口より近き所茵桑尾に續く山なり水晶を出すとて此名はあれとも古より此間二三里の山ハ温泉の水道に障りあらん事を恐れ鑛物を掘採るこゝを制禁せり維新の後ハ此制自然に解けたる姿なれとも水晶の出さる故

ふ掘採らんとするものもなしと云ふ
因に云從來鑛物を採る事を制せし例證を尋ぬるに延寶元年に店櫃村にて
かな山を取立たるに温泉の湯脈に掘當けるにや温泉ぬるみ甚く濁りしか
ハ湯山の者共堀口を潰さんとて大勢押掛騒動に及ひしを代官長谷川久兵
衛取鎖め幕府へ申立掘方を止め元祿十四年武庫郡打出村にてかな山取立
んと大坂の者目論見たりしも湯山より故障申立指止めらる又寛延元年に
ハ有馬郡名塩村に寶暦九年にハ菟原郡石屋村に寛政十一年には八部郡再
度山に文化四年には武庫郡西宮領内鷲林寺村ふ孰れもかな山の間堀をな
せしを其度毎に湯山より故障申立指止められたるなり

六甲山　湯山町より東南に當り菟原郡に跨る傍近にての高山なり温泉より頂
まて三十町許にして海面よりの高さ凡二千八百二十一尺あり絶頂より望め
ハ南ハ攝播淡紀の海、北は山城丹波の諸山一眸に萃まり景色絶佳なり古昔神
功皇后三韓をしたかへ歸らせ給ひし後兵器を此山に埋めさせ給ひしより六
甲山とも武庫山ともいふとなり是蓋し總稱にて其衆峯の中の最高頂を指し
て武庫の高嶺とも楪葉（ゆづりはかたば）とも云ふ枕草紙に峯ハゆづりはの峯とあるも是なり

湯山より住吉に至る新道ハ此山の中腹を越るあり

大場山　六甲山の西に隣りたる山なり頂聞く芝生にして絶景の地なり古の道

筋にて孝徳帝行幸の時も此山を越させ給へりといひ傳ふ近年まて蔵か瀧のほとりより路ありて大場越といひたりしが今は路絶えたり實仁法師の和歌あり

羽束山　和歌の名所なり一ふ鹿舌山とも云ふ有馬郡香下村に屬し有馬富士に隣る和名鈔に有馬郡羽束加波之とあり是を略してはつかといふなるへしと勝地吐懐篇にはいへり但同書に能勢郡とせられたるは何の據る所なるを知らす此山は峯尖え頭尖りて削りたるか如し峯に鹿舌の社あり往古新羅の僧日羅か創建せし所なりと云ふ

穴虫の清水　温泉より東南三町半許新地といふ所の湯泉神社御旅所の側に出る清水なり極めて清冷なるを以て夏日には人みな瓜菓なとを冷して食ふ太古大巳貴命ここに降臨まし〳〵けるよりあなむちとよひしを後にあなむし古訛りしなりと云ひ傳ふ傍に鎮座石とて幅七尺許高さ三尺五寸許の石二つあり其一の石には青我石の三字を刻みたり何の故なるを知らす

高塚の清水　坡か湧より三町許山の上なる岩の罅際より出る清水なり有馬三水の一にして九夏三伏の炎天にも涸るゝことなく冷なること氷の如し豊公入湯のとき點茶に用ひ給ひ歸城の後もしば〳〵取寄せ給ひしとなり

因に云有馬三水とは高塚清水、獨鈷清水、筒井清水にて獨鈷清水は京大坂よ

り丹波播磨への通路に當る名塩村にあり筒井清水は上津といふ村の畑中にありと云ふ

滝瀑　皷か瀑のこゝより左の方山に上り瀧川の水源に沿ひ十町許行きて更に東へ一町許入込みたる處に落る一派の溪水なり岩石の頽斜したる面をつたひて落つ長さ八間許もあるへけれと中程にて崖のために少しく束ねられたれは二層の如くに見ゆ幅は三間許あり岩石の上を水薄くふりて落るか故に狀して水晶簾ともいふへく其視綺麗なり

皷か瀑　皷か瀑の上より南へ一町許行きて右の方谷間へ二町許入込みたる處ふあり長さ僅に三間餘屈曲して落る細流なり

白石の瀑　皷か瀑より十四五町許上なる本流なり山折して二層に落つ上の方は長さ一間許下は三間半許幅は四五尺の間にあり國華萬葉記和漢三才圖會河合章巖の記には白石の瀧は瀧壺に潔白の石あり人取て盆山のまき石とす故に名つくるよし見られとも今は瀧壺もなく白石の多くあるへしともれぼねす唯尋常の花崗石の磊塊たるを見るのみ

釜か瀑　白石の瀑の右側より山に上り水筋をつたひて溯ること三町許にあり東より西に向ひて落るもの二層上層は長さ一間半許下層は二間に餘るへし夫より折れて北に向て又落つるを一間半許なるへし幅は三四尺に過きす

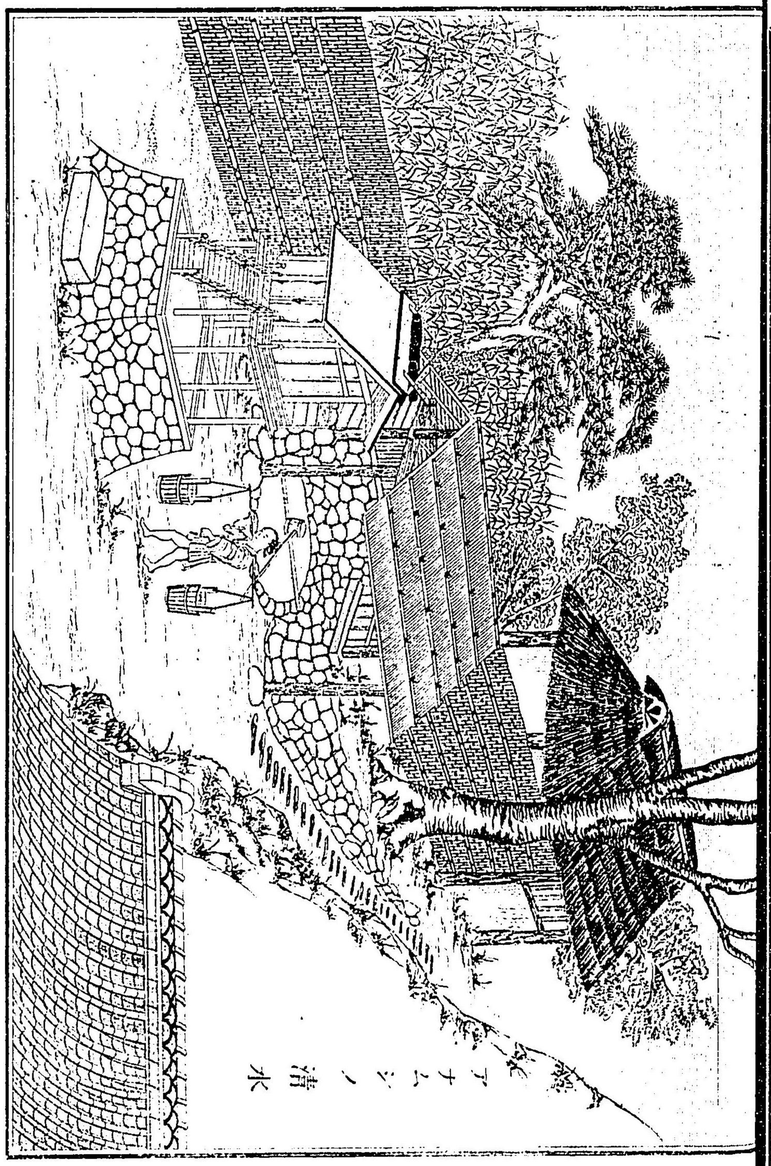

蜘蛛の瀑　皷か瀑の上より十七八町許にして右の方へ入込みたる谷間にあり
斷崖屹立すること十二三間の上より水は晨に觸れつゝ落るか故に水甚た多
からされともしぶきを爲し雨の如く又霧に似たり頗る奇觀とす輿地通志に
は蜘蛛ノ瀧ヘ細流高下、如ニ懸ル數線ノ一、故ニ名ク、といへり地極めて幽邃にして夏日と雖瀑邊
に至れは人をして肌に粟を生せしむ又此水の下流に高さ五間幅二尺許の小
瀑あり其名を知らす瀑の左右岩石皺みて層々に級を爲したる狀亦一奇なり
七曲瀑　蜘蛛の瀑の流末瀧川の本流に滙合ふ處より尚ほ本流に沿ふて溯るこ
と一町許にして右へ入込みたる谷間にあり高さ十間許上のかたは岩石少し
く傾斜せる上をつたひ一線に落ち中程にて岩角の突起せるふ支へられて一
曲し夫より二條に分れて下る二條を合せて溜さ二間許あり此谷間を七曲谷
といふに依り瀑にも此名あり
似位の瀑　七曲の東一町許ふあり岩石斜に峙ちたるをつたひて二層に落つ高
さ十間許幅は廣狹等しからす溜き所大約一間許あるへし
以上の瀑は其水皆相合して末ハ皷か瀑となる跳れも路嶮しくたやすく歩み
難し此他尚ほ小き瀑とも數多ありて概して四十八瀑といへとも實に其數あ
るにはあらさるへし且此他の小瀑は一々名を付せさるものなれは略して記
さす又輿地通志にハ雄瀧、雌瀧、子瀧、新瀧、大安相、小安相の瀧あるよし見ゆれと

も指すところ何處の瀑なるを知らず今は斯る稱へのものなし又一書には七曲大瀧、同小瀧とあれども七曲には一つならて無し其小瀧といへるは蜘蛛の瀑の下流なる小瀑を訛れるにや

亀尾瀑（かめのおのたき）　落葉山の北の麓神戸街道より少し入込みたる所の斷崖に懸る一派の溪水にて高さ三間許水は甚た少し来は瀧川ふ入る傍の苔むしたる巖に臨楹の二字を刻みたり字の大さ方四尺許隷體にして筆力遒勁なり落款に洛西逸翁七十六叟尾窮樂とあり是近世畸人傳に見ゆる龜田窮樂の書なるへし藤堂公入浴の時之を刻ませ給ひしとなりなり其頃は櫻のありけむも今は枯れて其根をも遺さず

太皷の瀑　或は太閤に作る瑞寶寺山の崖下にありて六甲川の上流なり高さ七八間の處より落ち最に觸れて左曲右折し屈々級を爲し最も美觀なり幅五尺許なるへし所謂錦繍谷の爲めに一種の風色を添ふるものと謂ふへし

瀧川　源は東南隅より出る諸細流相會して皷か瀑となり灰形山、落葉山の麓に沿ひ市街の西を北流す其水清冷にして皷か瀑の邊に在ては河鹿の栖息するあり夏日に至れは鳴く其聲清暁人耳を娯ましむ市街の西落葉山の麓との間に木造の橋を架す長さ七間幅二間あり神戸及三田への路に當る之を高橋といふ此橋の邊はむかし孝徳帝の月を賞し給へる處なりと云ひ傳ふ下りて市

太鼓ノ瀑布

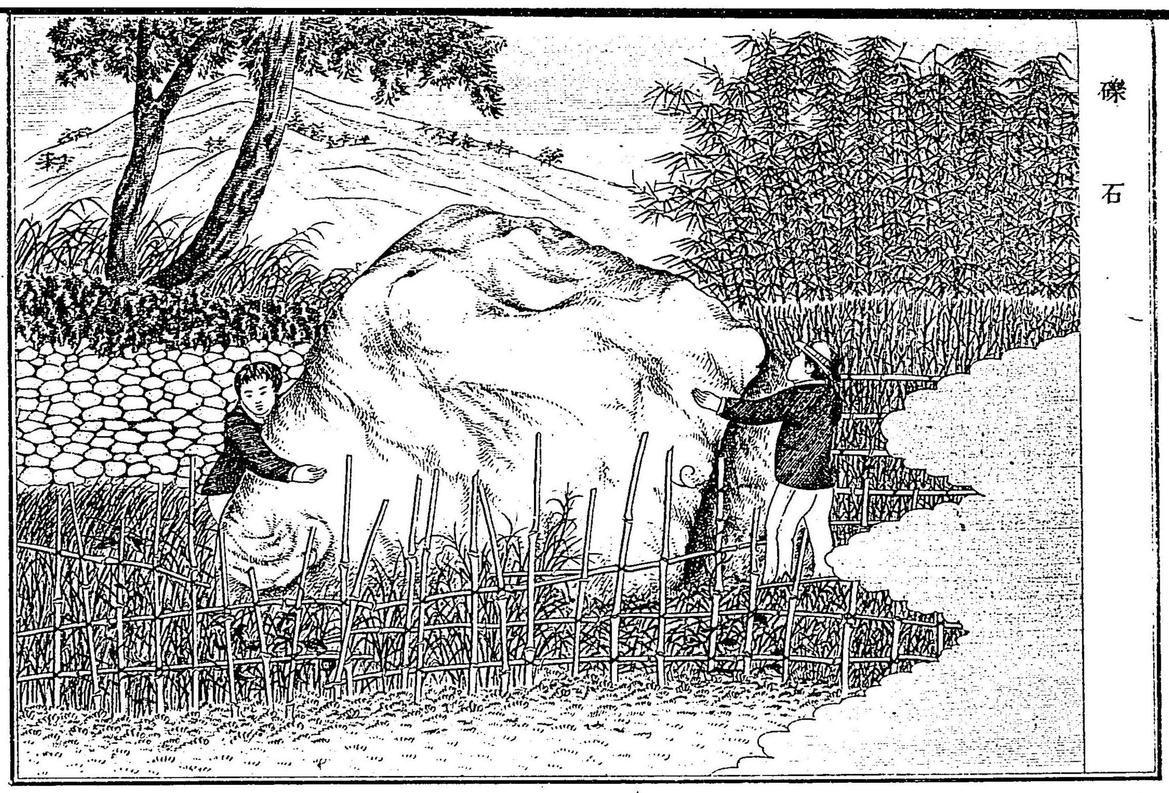

礫石

街の西北隅鐵砲山の南字東門口にて六甲川を合せ是より有馬川となる此間長さ十八町幅廣き所二十間狹き所七間あり下流北に向ひ中野村に入る此川及六甲川とも清流なるを以て市中の飲水はみな之を導きて各家の用に供す且水車を設けて米を搗き一日二十石を精け得此水夏も涸るゝことなしと云ふ

六甲川　源を六甲山の南方に發し北に向ひ漸く縈紆して西北流し瑞寶寺山の麓を過き終ふ瀧川に合して有馬川となる延長二十五町幅廣き所十五間狹き所八間あり其瀧川に滌合ふあたりに亘石あり礫石といふ又川岸の岩石に古は橋杭にても立てけるにやとおぼしき穴の遺れるあり有馬十二景の中に洗塵橋納涼の目あるは此處ならんか此他の水脈の事は上の地位の條に詳にせり

杉か谷行宮の址　温泉の南の方炭酸泉のある邊を云ふ昔孝徳天皇行幸のとき此に行宮を作らせ給へりといひ傳ふ有馬十二景中ふ杉谷古宮とあるハ是を謂ふなるへし

湯槽谷　灰形山の西にあり行基菩薩再興の時湯槽に用ふる良材を此谷より伐出す故に名とすと云ふ

假古城　念佛寺の後の邊を云ふ豐公北の收所と共に入湯の時こゝに築かれし

と云ひ傳ふれとも今は其址もさたかならす按するに今余田氏に藏する古文書の中に

ゆの山に御てんたちや御屋しきになりやいゑ六拾五間こわしや御地子のしろかね御免分

と題したる帳面ありて文祿三年十二月十日の日付幷に朱印ありされは新たに旅館を建てられたるには相違なかるへきも城なとゝ稱すへき程のものにへあらさりしならん

佛座(ほとけざ)撮(とり)　高橋より三町餘北ふありしよし佛座撮とゝ深草元政上人の名つけしりて所にて上人の記文並に詩あり文化八年六月二十五日此地洪水あり其時埋もれて今は見えすなりしと云ふ

礫石(つぶて)　一には袂石といふ瀧川と六甲川と落合ふ邊にあり高さ八九尺凋さ三坪許なる花崗の一巨石なり天然古色を帶ひ愛すへきものなり周邊の地廣くして垣を繞らしたるも今ハ雜草生ひ茂りて復た遊客の跡を見ず

江芸閣の碑　湯山市街の東口六甲川のほとりに在り表は日本第一神靈泉の七字にて裏は市街の庭前にあるものと同樣なり長六尺六寸幅方一尺三寸許にして三面は其文異なり則左の如し

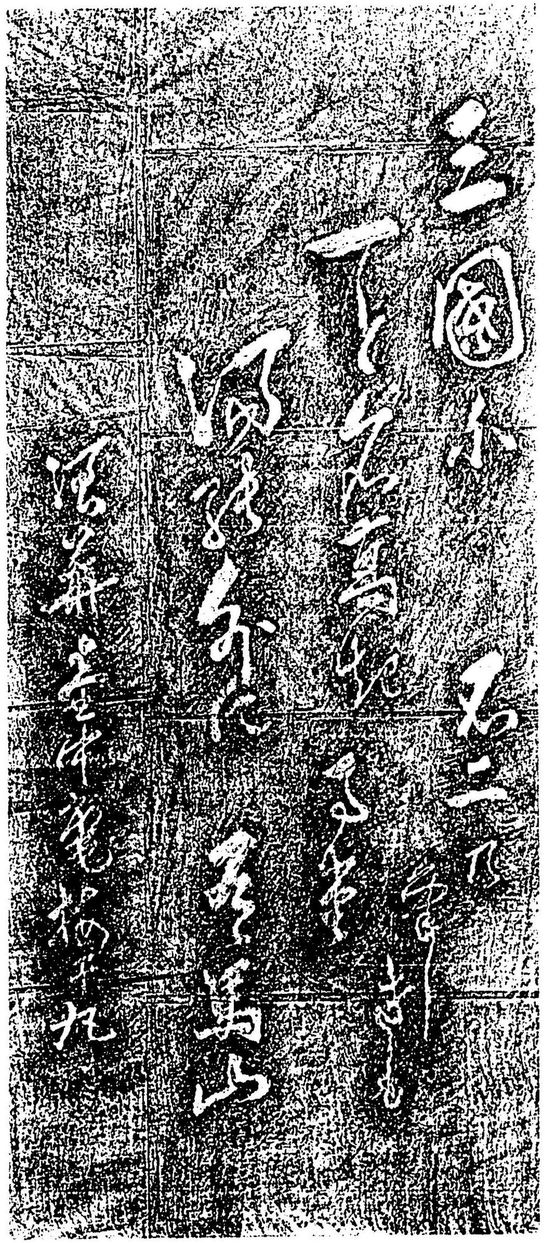

物産

筆　此地製造品の第一として其毛は馬、狸、鹿等を用ゐ或は栗鼠の毛を用ふ管ハ普通の細き篠竹を用ふ是は八月頃伐り裂て曝し乾し然る後表皮を削り落して仕上げ各種の色を着くるなり筆笠は近江の湖水縁に生ずる菰を用ふ或は筆管に寒竹を用ふ又太き管及斑竹の類は他方より仕入れたるを取り交せ用ふ其産額ハ一ヶ年八百七十梱、價金二万六千二百二十圓、其製筆に従事する職工は百三十一戸、筆卸賣商は十六戸、小賣商ハ五十七戸、筆毛卸賣商は二戸、同小賣商ハ八戸、筆軸小賣商は七戸ありと云ふ此地の杉本時松、瀧本庄兵衛の両名は、去る明治十四年、第二回内國勧業博覧會に出品し、褒状を賜ハりしとなり、去れは職工ハ皆よく製造に練熟せるものなるが多くは三都及ひ奈良なる筆商の需に應して作るにより世人は却て之を知らさるもの多し又人形筆といふあり五色の糸もて筆の管を巻き筆を立れは其管の末口より小き人形顕ハれ出て筆を倒せハ隠るゝ様仕掛けたるものなり

竹器　筆に次て製造高の多きを竹器とす其盛舘ハ豊公の時利休居士の好みによりて籃を作り初めしに起るといふ昔ハ湯山市中のみふて製したりしか今ハ近在にても作り出し當地に輸して販賣す産額ハ一ヶ年六百八十梱、價金一万二千二百圓、其籃職ハ凡四十戸、竹籃卸賣商ほ五戸、同小賣商ハ十三戸、竹器小

	有功賞牌	花籃
	同	蝉形花生
明治十年第一回内國勸業博覽會		
	鳳紋賞牌	菱形菓子器
	花紋賞牌	竹綴提籃
	同	花籃
	同	竹籃三重瓶入菓子器
	同	九蟲籃
	同	提文匣
明治十四年第二回内國勸業博覽會		

賣商ハ四戸ありといふ、製する品は古ハ笊、肴籠やうのものゝみなりしが次第に巧みになりて菓子籠、花籠、硯箱、花入、茶箱なと作り出し近世に至ては益精妙になり製出するものあけて數へかたし、外國貿易の開けてよりハ海外へも輸出す輸出の品は佛蘭西へは上等製のもの米利堅へは丈夫向のものを送るよし大抵神戸港より出し横濱に出すハ甚稀なりと云ふさきに濠國大博覽會及ひ第一回、第二回、内國勸業博覽會に出品し褒賞に與りし者は左の如し

明治六年（西暦千八百七十三年）濠國維也納府大博覽會

有功賞牌	花籃	製造人 増田長次郎
同	蝉形花生	製出品 閑古卯兵衛

明治十年第一回内國勸業博覽會

鳳紋賞牌	菱形菓子器	出製品造 小川定次郎
花紋賞牌	竹綴提籃	出製品造 中村萬次郎
同	花籃	増田長次郎
同	竹籃三重瓶入菓子器	山田安次郎
同	九蟲籃	椴木梅吉
同	提文匣	閑古卯兵衛

明治十四年第二回内國勸業博覽會

三等有功賞牌　竹編器、籃器

褒狀　同

同　同

同　同

同　同

製造人	山田安次郎
出品人	松岡儀兵衛
同	老田和三郎
同	川岸市兵衛
製造人	椴木梅吉

これを作る竹ハ苦竹（はちく）を用ふ淡竹（はちく）等は細工をなすに難く且成功の上其色悪しくとて多く用ゐず苦竹もまた湯山を距ること遠きところのものは其質あしく用ゐ難しといふ竹を伐り採るは九十月の候を宜とす初めこれを二つ又ハ四つに割りて凡十日間はかり裏より大陽ふ曝し夫れより又表より大陽に曝すこと凡五十日にして全く乾くを更に細かに割りて編むその時竹を洗ふに地獄谷の土を用ゐて磨（みが）くとなり、間には煤竹をも交へ用ふ稀にハ竹を展して貼り付たる器物もなきふあらず細工はすべて小刀のみを用ゐ縁角（ふちかど）なんとを曲くるにハ火に焙（あぶ）ることあるのみ

墨ハ椴木源次郎一家の製にして三十餘年來一の産物となり内國勸業博覽會にも出品し第一回にハ褒狀第二回には有功三等賞牌を賜ハり明治十五年の産出高は二千十一梱價金四百二十二圓に及ひたりしが明治十六年以來休業せり

箸　有馬山かな野の篠（ざ）とて細竹ふて作りたる箸あり此竹は東京にて豊後笹と
いふものなり

糸細工　花簪、印籠、小脇指、針刺、其他小兒の玩弄品にして五色の糸もて巻きて裝
飾したるものなり人形筆もまた糸細工の一なるのみ此糸の巻き方には定ま
りたる方法ありて各其巻き方の名あり

麥稈（ばくかん）細工　麥稈を色々に染めて貼（は）り付たる器物あり世人は此地にて製せしも
のと思ふめれど實ハ全く但馬豊岡より來るものなり代價一ヶ年凡千圓なり
但近年は此地にてもこれが製造を始めしものありと云ふ

紙　鳥の子紙の類其他各種あり實は近村なる名塩にて漉（す）くものにて當地の産
にあらず

鐵器　古は鍛冶町とて鍛工（かじ）多く住み中にも兼吉、孫六兼重などいふものありし
か次第に衰へ今ハ殆ど廢絶せり此孫六は昔名工を以て稱せられし關の孫六
が後裔なりしといふ損軒の記にハ小刀、庖丁、錐、なた、鎖、ちんわり、農具等色々あ
り但小刀は下品なりと見ゆ實永の頃ハ盛なりしにや

挽物（ひきもの）　損軒の記に木を用ひ轆轤にて挽きてうすく作る色々の器物多し、うすき
物のたとへふ有馬の挽物といへりとあり、ものゝ譬へにいふほどなれは必盛
に出せしなるへけれど今ハ絶てなし偶ま舊家に傳ふる所の塗りたる銚器を
見るに樺材を薄く挽きたるハいかにも手際なるものなり古ハ此地の年寄役
專有の職分にせしといひ傳ふ

菅笠　有馬菅笠とて萬葉の古歌にもよまれたる名産なれとも今は作るものな
したゞ湯山の北、平田村に菅の岡の名を殘すのみ

湯の花　炭酸泉及ひ花の湯等に沉澱する酸化鐵粉あり古より湯の花と稱し瘡
藥として一の名産とあり四方に出す明治十五年の産額は拾貫目にて價金二
十四圓あり

湯染木綿　綿布（めんぷ）を温泉に浸し赤褐色に染め揚け、手拭の長さほどに小切りたるも
のなりこれを以て腹を巻けは煖まるとて浴客多くみやげものにす

湯染楊枝　是も楊枝を温泉にて染めしめしものにてみやげ物にす

湯の花豆腐　實は豆腐にはあらす鷄卵にて製したる一種の食物なり其製法は
饂飩と昆布との出し汁を作りうれへ鷄卵を和して攪りまぜさて少許の麺粉（めんぷん）
を加えて之を蒸し揚けたるなり故にうのさま黄色ある絹漉（きぬこし）豆腐の如く又湯
の花の色に似たるを以て此名あり鉢に盛りたるまゝ蒸して出すを是にすく
ひ取りて食ふに口中に滓滑を殘さす頗佳味なり柳亭種彦か此湯の花を賞す
る雅文あり左に掲く

名産湯の花を賞す辭

延喜式ふさへ載られたる古き温泉の場所なれは勝地も多く名産も不寡ありまの湯の花ハ剣の葉に奇効ありり湯の花の名を負ハしたる鶏卵蒸の美味なるは有明櫻の景色に優りて四季を爰はす磁器ふ咲かせ酒にも飯にも口に適ひ舌の皷か瀑布ほとに鳴る評判はこの地の不二を低しとすることに至らんかし

荷ふならてよい名物の糸と竹

それより輕い湯の花の味

越天楽　山谷に自生する歟多の葉を日に乾かし蕃椒をまじへ煮しめたるものに同しこれを越天楽といふは烏丸光廣卿入湯の時名つけ給ひしとなり或は舒明帝御入浴の時これを供御に進め奉りしに其時越天楽の樂を奏せしにより遂に此名を命せりともいへと此説うけかたし

二世　柳亭種彦

花山椒　眞に花のみにはあらず未熟の實をも共に煮たるものなり風味よし、山椒ハ皷か瀑の上の方に多く自生ず又其樹の内皮を取りて細片し煮たるものを辛皮とて共にひさぐ

蔭松葉　松葉は甚多し大抵十月初句より中句までを候とす季節に至れは大坂、兵庫、神戸等より入湯を兼ねて葉狩に來る者多く松葉の爲に温泉の繁華の幾分を

添ふるとも謂つへし、しめぢ、かうたけ、はつたけ等も多し

竹　江南竹、紫竹、淡竹、人面竹等もあれとも、苦竹最多しこれ竹細工には專苦竹を用れはあり隨て筍また多し

因みふ云ふ湯山近傍には竹皷甚た多く筍の産するも夥しき事なるが中には培養の届かをして立枯となれるもあり又培養に心を用ゆるものは筍の初めて地を抽くとき其側に筍と同寸なる覆なとを立て置き一兩日を經て之を見るに成長宜しきものは其丈け覆なとよりも遙か上まて伸ひ性質弱きものは依然として伸ひさるを以て成長の見込なきものとし之を堀り採り筍の儘販賣し利を得るなり是最も良法と思はるれは爰に附記して竹を培養するものゝ注意を促す

以上製造物並に食用工用に供する著名のもの

有馬草　蘭科の小草ふして宿根より芽を出し高さ一尺三四寸四月中旬黄色の花を開く稀には白花もあり土地にては他國になきものゝやうにいへと全く然るにあらす草木圖説に「キサンラン」又「キンラン」とあるもの是なり

有馬杉　石松科に屬する常緑草にして一莖直上し高さ五七寸上に枝を多く分ち細葉多く着き石松の特性なるものなり漢名玉柏一名千年柏又萬年松といふ是も有馬の外ふはなきものゝやうにいへと然らす他方にては萬年杉又草

杉なといふものなり但高野山の萬年草はこれと異なり

梅鉢草　六甲山に多し虎耳草科の宿根草にして莖長さ五六寸、本に葉ありて雨久花の葉に似たり梢上に花一輪つき初秋開く色白くかたち衣服の紋につくる梅鉢の如し至てしほらしき花にて盆栽となし玩ふへし

有馬菌　菌科の小草にして「ウテフラン」といふものなり山中の南溪に多し莖の高さ五六寸三四葉莖を擁して互生す五月下旬より六月中旬の間に紫色の花を開くかたち菌花の如くにて小く幽致愛すへきものなり

有馬藤　豆科の宿根草にして漢名は胡豆、「ニハフヂ」又は「イハフヂ」といふものなり山中に自生す高さ一二尺葉は藤の如く花もまた藤に似て小く紅色なるものなり

七竈　薔薇科の灌木にて葉ハ楸の如く秋赤き子を多く結ふ此木雷を除るゆゑに市中へ落雷なしといひ傳ふ隨地に多くあり

卯の花　溲疏科の灌木にして宇豆木谷に多し卯の花の頃は甚奇麗あり

以上山野に自生の植物中著名のものなり又此近傍の山々は岩石より成れるも表面に土ある處は樹木能く成長すれとも六甲山の如き其樹木を伐り盡したる處は岩石のみにて更に土なし故ふ其間に自生する樹木は松にもあれ藤にもあれ其他凡へてのもの皆數十年を經たるも成長することなく雜木小にして自から屈曲し世の文人墨客か盆栽となし愛玩する所の形を具ふるもの多し故に土地の者又は遠國よりも來りて之を掘り採り盆養數年にして初めて好事者の需めに應するに至ると云ふ

河鹿　蛙に似て暗茶色なり四月さし入より鳴く其聲清爽にして愛すへし井堤の蛙と同物なり

さんしやう魚　形蠑螈に似て腹赤からす其身長く尾細し和州箱根に名高きものと同類なり

鹿　六甲山あたり及ひ近村諸山に多し獵師は湯山町には少し近村にて獵す猪、兎も少からす

以上山溪の動物中著名なるものなり此他礦物類の産なきにあらされとも殊更に揭くるに足るほとの物もかけれハ略して記さす

道路

和蘭の醫學士「ベルッ」氏の言に曰凡温泉場に治療を要する患者の大半ハ外科的病にして震蕩に堪さる者なり疼痛性の婦人病者、及ひ疼痛性の子宮病者等の如きも亦身體の激動及ひ震蕩の害を恐るゝものなり故に是等の諸患者

は、人力車若くは馬車にて平坦ならさる道路を通行するは大に害あるものとす若し良品の彈鐵を具ふる馬車ありて且道路の便宜を得たるときは、馬車を以て足れりとす然れとも即今求た此の如き良車便路を得るに至らさるを以て身體の震動を戒むへき患者に於ては尚轎輿を以て旅行具の最上とす騎馬之に次く（即重厚なる鞍を具ふる日本産の馬は其歩行徐々たれはなり）云ふ蓋是等の馬は其歩行徐々たれはなり已むを得す馬車人力車を雇ふときは護謨製の大形氣枕を携帶し車中其上に坐するときは亦大に震動の害を免るゝものなり又屏翳者は固より行程の過度を慎まさるへからすと

此言最叮嚀親切なりと謂つへしされは温泉に赴かんには道路の便にして易きものを擇まさるへからす元來有馬温泉ふ赴く路ハ數道ありて京都、大坂、神戸等各道を異にしけるが鐵道の敷設ありしより今ハ京都、大坂、神戸ともに住吉停車場まで滊車に乘り住吉より六甲山越の路に由るを第一の便とす此路は三里餘にして明治十一年に修めし所なり但車を通せさるか故に病者は駕籠に乘るをよしとす駕籠は住吉停車場前の茶屋にて應對すれはたやすく辨するなり此所の駕丁はよく舁き慣れて動搖せしむることも少し駕籠蒲團は茶屋にても辨ずれとも別に毛布の類を携る方よし馭馬を雇ふは却て辨し易からず此間車は通せされとも路はよく修まりて左のみ歩み艱むほとの所にあらず故に壯健の者ハ靴又は下駄はきにてもゆくことを得へし、又途中に茶屋もありて休憩に便ず但宿屋はなしまた中飯も時とし晩早くとも住吉にて爲ん夕景ならは住吉に泊り翌朝發するを便とす

路ハ停車場より北西の方山間ふ向ひ溪流に沿ふて進めは次第に上る此間溪水の雨岸絶壁にして奇石恠巖並ひ峙ち眺めも面白し七輛場森安三條谷とて各茶屋あり三條谷の茶屋より距離千百二十間（十四町十八間）の間ハ急なる登り坂にて是則ち六甲山なり登りはてたる處よりあとへを見返れハ灘西の宮あたりハ眼下に見え南は兵庫、神戸東ハ尼か崎より大坂も遙に望まれ淡路の島、茅渟の海、或は青く或は碧に海を隔てゝ泉紀の山々態を描きたるか如く其間を飛鳥白帆の飛ひかひ火輪船の煙を噴きて走るなど一眸の中に聚まりて眺觀頗るよし夫より路いさゝか下りて喜右衛門茶屋といふあり此り此茶屋の前にて海面より高きこと千六百尺弱なり此處を過くれは隧道あり長さ六間、高さ一間半、幅二間にして入口の上の石に水源重石の四大字を刻みさなかて湯山町の清水前に至る喜右衛門茶屋より清水前までの距離は二千百二十六間（三十五町十六間）清水前より温泉までは二百十京都、大坂、及ひ神戸より住吉まて鐵道各停車場の順次并に距離ハ左の如し

○京都七條　四哩

○大坂梅田　四哩四分の三

向日町　四哩四分の三
山崎　五哩四分の三
高槻　四哩四分の一
茨木　四哩四分の一
吹田　四哩四分の三
大坂梅田

此の如くなれとも病に依ては鐵道を忌むもあり又或ハ心ゆたかに道を歩み所々の山水を眺め名勝古蹟を尋ね又は信心する神佛に參詣する等すべて心を慰むるを以て治療の一助となすもの亦少とせず依て鐵道に由らずしてゆくべき路順及ひ道すがらの名勝等の概略を左ふ記す

神崎　四哩四分の三
西宮　五哩四分の一
住吉

○神戸　一哩
三宮　四哩四分の三
住吉

○京都よりの路順

三條大橋（向日町へ三十一里除）大宮通りを南へ下り○東寺（眞言宗總本山國寺、是より右の方、西へゆく左にて（南へゆくは鳥羽街道なり）四塚○唐橋○桂川（大非川の下流なり假橋あり下の方に鐵道の橋見ゆる）是より乙訓郡に入る○上久世○大藪○中久世○寺戸、此村向日町に續く向日町の鐵道停車場は寺戸の東にあり

向日町（山崎へ一里三十町）此町に乙訓郡役所あり茶屋宿屋多し町の西北に向日神社あり社に小野道風の書の額あり（此町より東北光明寺へ十二町許あり光明寺は眞言宗西山派の本山にて堂宇壯麗なり境内に

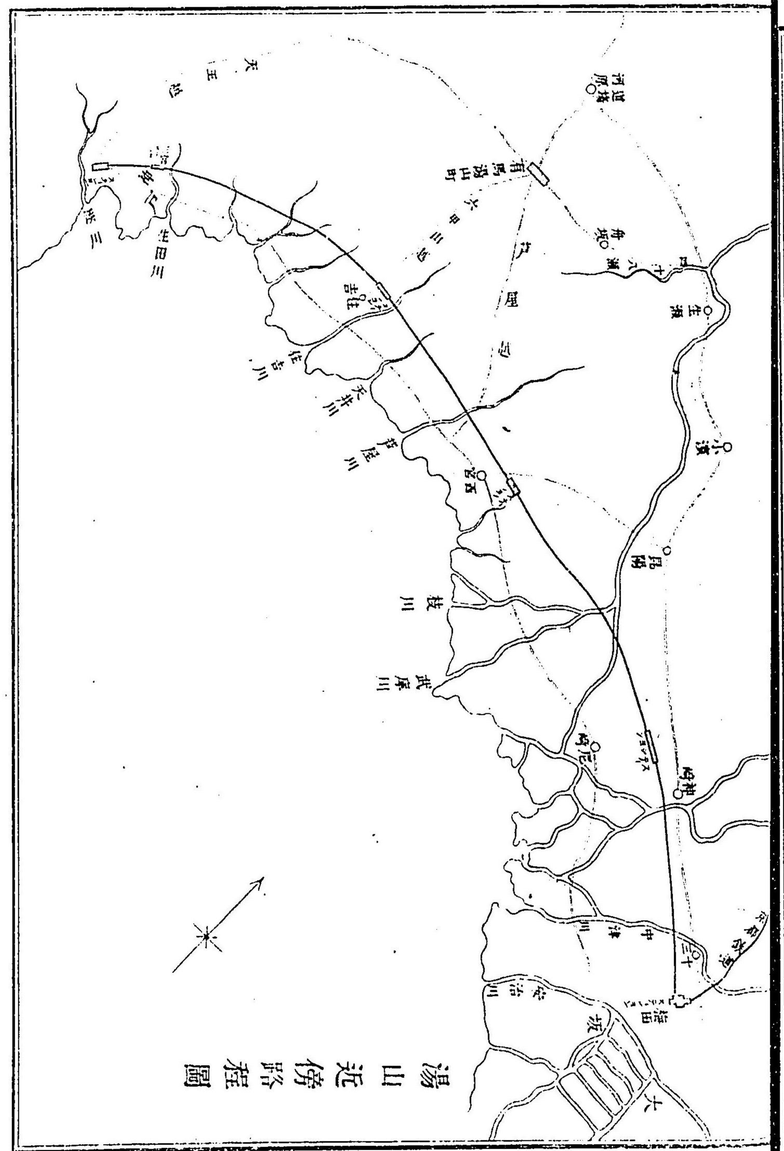

湯山近傍路程圖

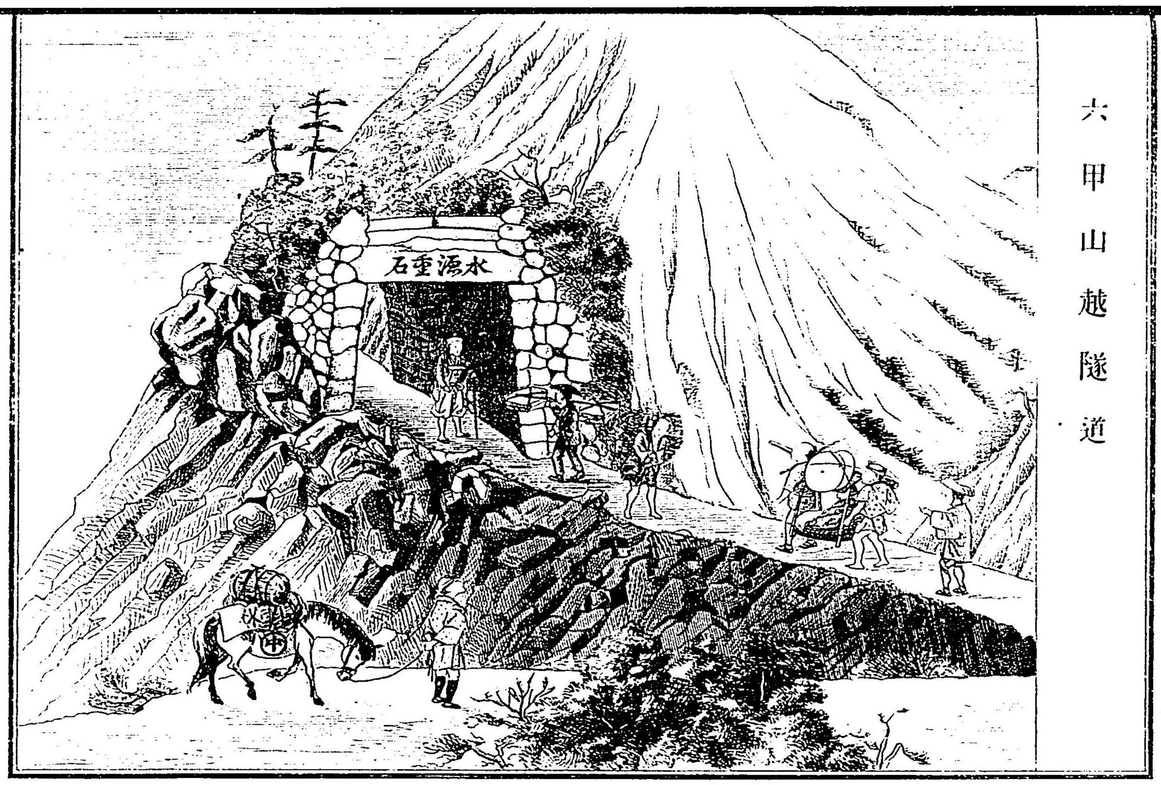

六甲山越隧道

法然上人の尊像あり○粟生より又十町許に美はし岡○又佛谷あり觀音は向日町より五町許あり寺ありて淨土宗なり十八町ほとは正り坂急にして道あしき寺は楊谷○上植野村○乙訓川、又向日川とも西の岡川ともいふ細流なり○馬場、古市、神足、此三村家續きなり○友岡村、左に勝龍寺の城址あり今は開墾して定かに見え分かず○調子村○圓明寺村、圓明寺といふ寺又小倉神社あり

山崎 里川へ除二 七町 本名大山崎莊といふ右は天王山左へ淀川なり山の上十五町許に天王の社あり今は酒解神社と號す社の後の高き所を城山といふ赤松政則の城址なり山の上より京大坂を前後に遠望すへし豐公の明智光秀を討ち給ひし時戰ひありし處あり山の側に元治元年京都騷擾の時國事に死せし烈士眞木和泉守等十七名の墓あり又山の中腹に寶積寺あり俗に寶寺と稱し有名の寺なれとも今は稍や衰へたり其北に觀音寺あり歡喜天を祭りて參詣人多く寺も美麗にして風景よし町の西の方に離宮八幡宮あり鐵道は宮の背後を通る側に停車場あり八幡宮の傍に妙喜庵あり千利休か立し茶室、釣瓶の水さし豐公の陣太鼓等の什物今に保存す茶道を嗜むものは請へて一席を開くことを得へし○明神川、極めて細流なれとも是山城、攝津の國境なり是より攝津島上郡なり○山崎村、俗に關戶とよぶ大山崎莊と家續きなり和歌の名所の木枯の森は此邊なり○廣瀨、官幣中社水無瀨宮鎭座ありもと後鳥羽院天皇の離宮

の遺址にて後鳥羽院天皇、土御門天皇、順徳院天皇の神靈を遷し奉りて合せ祀れるなり○櫻井、楠正成公湊川に戰死の前其子正行を教訓して河内に返せし所なり老たる松樹あり側に楠公訣兒之處の六字を刻みたる碑あり右の山の麓小高き岡の上に待宵の小侍從が墓あり○神内、是は神並の訛れるなるへし神並は和歌の名所なり○梶原○荻生、是より東十五町許に鵜殿といふ村あり其處蘆の名所なり○下村、日野川あり村の右の方安瀦村につゝく此與八町許入込み又十三町山に上れハ金龍寺あり能因法師が、山寺の春の夕暮來て見れば…の歌よみし所とゞ此寺に眞櫻といふなほ此與に神峯山寺、本山寺などの古刹あり○高槻、路の東六町許入込む戸數千に餘りもと永井家の城下にて小繁華の地なり○古曾部、能因法師こゝに住ける故に古曾部入道ともいひつるなり能因の墓は三町許北にあり慶安中永井侯の建られし碑あり林羅山の撰文なり此地に陶器を製ず古曾部窯と稱し雅致あるものあり○伊勢寺、古曾部村の内にて路より五町許右の方高き處にあり歌人伊勢の住みける所ふて其墓あり又繪像及ひ遺物の鏡あり○天神山、路より西の高き所なり鄉社野身神社あり此邊秋は菌を多く出す○上田部

芥川宿（二十八町）

芥川宿へ一里よき町なり高槻の町へは十六町あれとも高槻停車場へは近し驛の南に芥川流る○氷室、西ふ氷室山あり○宮田○郡家の新町、是より島下

郡に入る左の方總持寺道あり二十五町と立石あり寺は觀音西國順禮二十二番の札所なり○太田、晒布を出す西の方に樹木茂りたる小山あり是繼體天皇の御陵なり藍野の陵といふ○安威村、路より右にあり其西なる小山を安威山といふ大織冠鎌足公の墓、初めは爰にありしを後に大和の多武峯に移せしなり今も其跡あり○十日市○耳原○中川原

宿河原（二里餘）

宿河原へ一町よろし本名を道祖本村なり俗に此を郡山の驛と唱ふれとも實は郡山は四五町東に隔たりたる村なり是より東南一里許に茨木の町あり茨木は此邊にての小繁華の地なり鐵道の停車場あり○道祖本川、細流なり○小野原○粟生の新家、是より豊島郡なり此處より右に當る高き山の上に勝尾寺あり道程五十町許なり觀音西國順禮二十三番の札所にて眞言宗の大寺なり○芝村○稻村、東西あり○牧落村、是より箕面へ路あり牧落より右に折れ平尾村を過き十二三町坂を上れは箕面山瀧安寺といふ寺あり寺の内外櫻及ひ楓あり楓は其數殊に多く紅葉の時は極めて美觀なり大抵十一月十日前後より廿日頃までを季節とす寺より奥へ十四五町血つたひに上れは瀑布にいたる瀑の高さ十一丈餘幅三間餘ありて眞直に落つ實に壯觀なり箕面は名所にて古歌多し○牛町村、瀬川と家續きなり

瀬川（池田へ二町五町）

瀬川よろしからす町の出ハづれに箕面川あり則ち箕面の瀑の流末

なり此川端にて路分る左へ西國街道の本道にて昆陽の驛に至るへし有馬へゆくには右の方川を越るなり是より支道なれともよく修まりて歩み易し○井口堂の新家、是より左に折れへ大坂道なり○鳫鉢、昔へ此所より小濱村を經て生瀬に出るを有馬街道と唱へ往來も繁かりしが其間に池田川ありて橋なけれハ人皆池田を通過するにより近頃は舊道へ畦路の如くになりて旅人の蹤を絶つに至れり

池田　生瀬より凡一里半餘へ　池田は醸酒を以て世に聞えたる所にて戸數千五百許豐島郡役所、警察署等もあり繁華の地なり此地植木屋多し町の西に呉羽の社あり因て池田を呉羽の里とも云ふ町はづれに猪名川あり池田川ともいふ呉服橋長さ六十三間許川の中央郡界にて是より川邊郡に入る○寺畑○平井○山本、此邊より路次第に山際に寄り少しつゝの高低あり路より左に西の宮近傍の海見ゆり觀音順禮二十四番の札所にて眞言宗の大寺なり○米谷、大坂よりの道と此所にて出合ふなり村の右の方八町許入込み清澄寺といふあり清荒神の祠ありて大坂、伊丹、池田等より參詣の者多し○河面○生瀬川、武庫川の上流なり川の向へ生瀬にて是より有馬郡なり

生瀬　有馬へ一里半餘へ　入口に一町あまり急なる上り坂あり此驛は丹波、丹後への官道にあたる驛を出て生瀬川を右にし六町許行けへ左の方より來る川あり其川に沿ひ左に折れて上れへ有馬道なり　此間に行けは三田に至る　此川を小多々川といふ是より川筋を右へ左へと渡りて上る此間を四十八瀬と云ふ車を通せず○座頭谷、昔盲人路に迷ひ此谷に落ちて死せしより名とすといふ云○猿首、猿の首に似たる石あり○小劍道はたの左の山に岩の尖りたること劍の如くなるあり○大劍、是また岩の貌劍の如くにて大なり○屏風岩、左右絶壁にて屏風を立たるが如しき奇石どもありて風景は至てよし○船坂村、入り口に船坂とて急なる上り坂○此川の間長さ千四百五十九間ありと云ふ道へあしけれとも以上記する如りと是より有馬へ三十一町なり○温泉寺坂、下り坂なり○白水川○十八町川あり是より温泉寺道あり夫より六甲川を渡り有馬の湯山町に着く

○大坂よりの路順、

高麗橋　神崎へ二里十町へ　北野村にて鐵道の踏切を越え○三番○十三の渡、今へ橋あり

より左に瑞寶寺道あり夫より六甲川を渡り有馬の湯山町に着く

○金ヶ崎川○長坂、上り坂なり○御袖川○痲坂、十町許の間下り果たる所の道

○小中島○下食満○食満○清水○猪名寺、道の右に猪名の篠原の跡なりと云ふ處あり此邊はすへて昔のゐな野なりと云ふ

神崎　伊丹へ一里八町へ　是より川邊郡なり鐵道停車場あり　尼ヶ崎へは一里廿五町へ

伊丹○大坂より四里二町除二里一町除 醸酒を以て香ふ聞えし所なり戸数千三百許郡役所、警察署等もあり頗る繁華の地なり○廣大寺○大鹿○安倉

小濱大坂より六里三町除 ○米谷、爰にて京都よりの道と出合ふあり是より有馬への間ハ既に上に記せり大坂より小濱までの間ハ道路平坦車の通行自在なり

○神戸よりの路順

神戸より鐵道に由らずして直ちに有馬に赴かんにハ摩耶山の背後をめぐれる天王越といふに由るを便とす上り坂多けれとも車をも通するあり其概略左の如し

神戸有馬へ二十七里五町除 神戸、三の宮の間の鐵道蹈切を越え山手に向て進めは○奥平野村、是より湊川の上流に沿ひ上り坂なり此間に湊川の水岩石に阻まれて瀑をなすもの二ヶ所あり○小部村○天王越、神戸より此所まて凡二里許ひたすら上り坂にて車は二人挽きならでは挽きなやむへし然れとも路はよく修まれり此處を過れハ下り坂なり○下谷上村、此あたり十三ヶ村を丹生の山田と總稱す○上谷上村、是より路は三木川の上流にそひ少しつゝ上る右の方に摩耶山への道あり○山伏坂、路は川に別れて坂に上る上り果たる所まて八部郡なり頂上より有馬郡に入り下り坂なり○唐櫃村、民家は路より右の方にあり○肩越坂、上り坂なり是湯山の灰形山の後の方なり山の腰をめくり坂を下れハ瀧

川のほとりなる善福寺の前ふて三田街道に出會ふ夫より瀧川に架せる高橋をわたり湯山の市街に入る此路中ふよき宿屋ハ見えす茶店は處々にあり

○又神戸より鐵道に由らすして住吉を經、有馬にゆかんには其間の路、始終鐵道と相並ふか故にさしてめつらしき所もなけれとも概略を左に記す

神戸住吉へ二里十三町 元町通りを東北に向て進めハ○三の宮○生田神社、路の左にあり縣社にして祠殿壯麗なり○小野濱、造船所あり○生田川、川上に布引の瀑あり○脇の濱○岩屋○味泥、此邊を敏馬の浦といふ敏馬の社あり○大石、大石川あり一名都賀川○新在家○東明○石屋川一名御影川○御影、御影の森あり○出在家○住吉、住吉神社あり此處多く御影石を出す此間多く家續きにて、酒造家多し概して灘と云ふ住吉より有馬への間ハ

○有馬より四隣への道程

湯山市街の中央温泉の前に里程標あり兵庫縣神戸元標を距ること五里二十七町十三間四尺五寸とあり是より四隣の村々への里程ハ左の如し

東　船坂村中央へ　三十一町
西　唐櫃村中央へ　一里四町
南　菟原郡山田村中央へ　三里
北　中野村中央へ　二十二町

有馬六景

千早振神代のことは古書に遺りてこれをたることを多にありぬれゝたゝれほめくやうになむありける又いつの頃よりか言つたへけむ神代人の世とされとも二神天浮橋に立し給ひてより日月の運り遊ふことなく山のたゝすまひ川の流れ草木の花實も時を失そすそへて生とし いけるもののいつれを理にたかふとかいはむたゝ所謂許太久の罪咎を免れす に氣なきものは人の情ならんかしかゝあれと安國志ろしめす公の政あれゝ貴賤ほとにつけつゝ敢て禮法を犯すものすくなく自ら誠のすかたを失そしめ給そすさある中にも天益人のくさ〳〵の病ひゝ或ゝ内七情に傷られ外陰陽の和に遊ひあるゝ鳥獸昆虫の災異にかゝるそれみたまひ其病を療るの方又其禁厭の法を定めたまふそれか中にも攝津國有馬の出湯ゝ奇妙なる事をよくしろしめすとてや又の御名清之湯山主とも稱へ奉りぬ舒明孝徳の天皇有馬に遊幸つることを日本書紀に載られ出湯の和歌も千載集に入られたれゝもとよりれほろけの事にゝおもむあらしと聞え侍るされは碁生今ふ至るまて咸恩賴を蒙ることや復神代人の世の殊もあらむや既にし

てのち年經るまゝに當時のすかたも跡なくなり侍りけるを大僧正行基道をひらき又承徳元年の秋霖雨の爲に山崩れ出湯も埋れてあれる人もなかりけるを仁西上人といへる僧絶たる嶽にわけいりとさまかうさまにこれを覓又古昔に復されしことなと今に傳て上下二卷にまるしつくり綸なとありてすき〳〵見ゆ此出湯の邊山川原なとありて四季折〳〵のなかめいつれこよなうおもふか中にも皷かたき有明櫻落葉山或は功地山不二なといへるわきて興をさかすへき山川六所あり春ゝわかかへる花鳥の色音けふりわたれる木々にめて其まゝ生茂る若葉の色ずかやゝにこのもかのもの涼しさ秋ゝ月の夕清らにつまこふ鹿のこゑをあそれみ蔦楓も生ぬるまゝに紅葉するけさやゝさ松の雪のみあたゝかにうち散りて花にもまかふみ心のゆかぬ方なくいつれかいつれいかて言の葉の及ふへきやうもなしされとも貴人の和歌からうたなともあらされゝ其名も遠く聞え侍らす出湯に集ひ來る人々たゝ花よ月よとなかめすつるのみこそいとくち惜かりき是年明和六己丑の春ゆへありて有馬に久しき河上余田の何某六人のともかから時しもあれ彼六所の景を畫し一卷を奉りて河上維蕃なとみうかに語りけるいたやすからす且おほけなき心まとひにゝ品すくれ位貴おそします人の詩歌はたやひよるよすかもあらされゝ永にたゆたひしとなむいひてたゝうちなけき侍

恐み敬みえもいえずありにき典侍も老の心のいとよとく否とゝかりにえもいひえてずうけひくまゝに一巻のうつし綉を大殿に奉り御側に侍ふ人々に云々のことをそよとさゝめきけれゝ大殿もとみに聞召(きこしめ)憐愛(いつくし)とおほす御心を鐘給ひけにや詩賦あれゝ見ぬ唐土の海山もまのあたりみるやうになん情にうつり吾國の須磨明石といへども古書和歌をもなくゝいかて名たゝる事かあらむ有馬に集(つど)ひまかる諸の病る人これを見てかれらゝされんさあれゝ病を療る一のたすけともならむかしこや維摩等か私のねきこゝにあらす都に遠き鄙にさへかゝるみやひあるをやといとわらゝかにうち笑給ひ人やりならずそゝき居たまひやむことなき一の御所をはしめ奉りときめき給ふ御方なとものし給ひ寅の春三月廿日此事なりぬ乃熱田の祠官尾張雄淵をして有馬三社の廣前に奉らしめたまふ河上余田の六人の罪うや〳〵しくこれを奉して神庫に藏め神寶とすさあめむことゝいと恐れ多しとて皆て同し面なるうつしの一巻をこひにきねきことと復これに及ぬ既して大殿これをも聞召て詩歌つくり綉れ〳〵仰のまゝ臨窻しめ給ひ雄淵典侍は此事をしめよりうけひくゆかりもあれゝとて序跋をなん書しめ給ふいとゝもかしこき仰ことなれは敢ていなみ奉らす典侍もとよりつたなき筆のおもてふせをもすれて其あらましを其端に書つけ侍るものならし

明和七庚寅年　　従六位下左京少進大中臣朝臣典貞

皷瀑松嵐

山まつのあらしになをもひゝくかなつゝみかたきの水のしらへゝ　　内前近衛攝政太政大臣

有明櫻春望

千枝二月曙雲開(ノ)無(シ)限東風馥郁來(ル)爲(ニ)是(レ)温泉沟美(ノ)地(ナカ)春花偏(ニ)遮(ノ)異郷(ノ)客(ヲ)　　道前九條内大臣

功地山秋月

鹿の音もふけ行夜半のやまのゝにすみのほる月のかけのさやけさ　　雅重飛鳥井大納言

落葉山夕照

落葉之山名故奇(サワニナリ)、斜陽風景更堪(タリ)レ思、懸知(カニル)勝地偕(ニ)多賞(ヲ)、最(モ)在(リ)二丹楓落(ノ)堅時(ニ)一、　　藤公亨四辻大納言

温泉寺晩鐘

いく里の暮おとろかす聲ならむ此やまてらのいりあひの鐘　　典仁親王閑院太宰帥宮

有馬富士雪

東海ノ芙蓉元(ト)等(シ)レ名(ヲ)、三峯千嶽雪華清(シ)、何疑(ハン)當(ニ)二温泉(ニ)一者好擬(ソ)南山(ニ)比(ス)壽榮(ヲ)一　　倚實九條左大臣

攝州有馬温湯記

本邦攝州有馬郡、山口莊之湯泉、未(ニ)詳(セ)其始(ヲ)一也、舒明天皇三年秋九月、行(ニ)幸(ア)于此(ニ)一、十年冬、行(ニ)幸于此(ニ)一、孝徳天皇三年多十月朔、行(ニ)幸于此(ニ)一、十二月晦、出(ニ)温泉宮(ニ)一、還(ニ)于務古行宮(ニ)一、務古(ム古)後(ノ)曰武庫(ト)一(ニ)今(ノ)之兵庫(ト)也、然則此温泉之所(ニ)従來(ル)已(ニ)久矣、舊記(ニ)云、聖武天皇(ノ)時、行基法師自(ニ)武庫郡昆陽　　林羅山

寺ニ來ニ於温泉ニ一見ニ一人病臥ニ山中ニ一問テ曰、汝何ノ疾病而若レ此ノ哉、病者答テ曰、欲ニ赴湯救ヲ一レ疾、而力疲テ不レ得レ進、且絶レ食已ニ數日、願上人扶レ我ヲ行基哀レ之ヲ與ニ飲食ヲ一病者曰、吾欲レ食ニ鮮魚ヲ一今食ニ無レ魚、行基乃至ニ長洲ノ濱ニ一得レ魚以テ歸、自割ニ其半ヲ一病者曰能割ニ蒸之ヲ一備ニ於我ニ一基又自熟而供ニ之ヲ一、病者曰、上人先試ニ嘗レ之ヲ一、基即食ニ一味甚美ニ一於レ是ニ勸レ之ヲ一、病者臥食レ之ヲ、且告テ曰、我有ニ黒瘡ニ一患レ之ヲ、將洗以湯ヲ一、上人若厭ニ瘡痛楚ヲ一可レ少忍乎、其體膚焦爛甚ニ臭穢ニ一不可レ近也、基忍而舐ニ吮ス焉ヲ一、忽見ニ其形變作ニ金身ニ一、即藥師佛之貌也、基大驚拜ニ佛告ニ曰、我有ニ温泉ニ一、爲ニ試ニ上人ノ一現ニ病軀ニ一耳已不レ見、基感歎不レ止、即寫ニ如法經ヲ一埋ニ于泉底ニ一、又刻ニ等身ノ藥師ノ石像ヲ一、置ニ于泉ノ涌出處ニ一、就テ建ニ一宇ヲ一、安ニ藥師像ヲ一、今藥師堂是也、以テ其所レ制之殘魚ヲ一放ニ昆陽寺ノ池ニ一、化テ爲ニ一目ノ金魚ニ一云、此山有ニ三神ニ一ニ曰ニ毘盧舍那ニ一曰ニ鹿舌明神ニ一者千手大悲也、爾來浴者其病多愈ニ一、蓋依ニ佛神加被ノ力ニ一乎、承徳元年丁丑、天作ニ淫雨ニ一洪水崩レ山、溺レ家、九十五年後、和州吉野僧仁西、館ニ熊野神ニ一夕夢ニ神告テ曰、攝州有馬ノ山中ニ有レ湯、近歳荒廢甚矣、汝可ニ往從事ニ一西曰、以何爲レ證、神曰、庭樹ノ葉ニ有ニ蜘蛛ニ一、宜下隨ニ其絲ノ所レ牽以赴上焉、翌旦覺而見レ果然、既而至ニ中野村ニ一松ノ下ニ失ニ蜘蛛ヲ一、西迷レ道ニ而立ツ、俄有ニ一翁ニ一、導テ西登レ山、投ニ木葉ヲ一曰、葉ノ落處必是靈地、忽不レ見ニ翁所ヲ之、遂ニ就ニ其教ニ一開ニ舊跡ヲ一、浚ニ湯源ヲ一、建ニ寺及十二坊舍ヲ一、置ニ守湯人ヲ一、時建久二年辛亥二月也、享祿元年、及天正四年、再罹ニ兵燹ニ一、今之礎然者是也、原夫名ニ山岩谷ニ一、其下ニ有ニ石硫黄ニ一者、發ニ爲温泉ニ一、又有下共ニ出ニ一鹵ニ一半温半冷ニ一者上、又有下朱砂涌ニ出湯泉ニ一者上、皆在在

有レ之、中華朝鮮及 本朝悉然、或若ニ記所レ稱、呂政之時、驪山ノ神女出ニ温泉ヲ一以洗ニ除瘠疾ヲ一、則山靈之所レ爲、亦未ニ必無ニ一之ヲ、凡天地之際、陰陽之運、水火之交、無ニ處不ニ有レ之、或蘊伏或發出、或流行或停止、及其觸レ激而寒煖之氣、臭味之性、各有ニ其能一、稟於ニ人身ニ一此有レ治ニ疾焉、有レ得ニ疾焉、此天地之五行、與ニ人身之五行ニ一、和感通而無ニ二故也、可レ不レ辯乎、本邦之書、此山本固有レ神、神既有レ則湯泉豈不レ屬ニ於神ニ一哉、所謂湯山神、三輪神、鹿舌神是也、是故尊明孝徳行幸之時、未レ聞レ有ニ所謂藥師佛ト云ノ者ニ一也、大已貴神、少彦名神、闢テ我邦ニ而始製ニ藥術ヲ一救ニ民命ヲ一、則以ニ三輪ノ神ヲ爲ニ此山ノ主ト一固可レ以爲レ得ニ其實ヲ一、其三輪大神者、即是大已貴之謂也、后來行基之徒、假ニ佛名ヲ一而亂ニ神迹ヲ一、掠ニ神山ノ一而爲ニ僧居ニ一、挾テ怪異之巧詐ニ一而欺ニ誣世俗ノ人ヲ一、人未ニ之覺ニ一、遂使ニ閻國之名山、皆至於爲ニ伊蒲塞桑門之窟宅ニ一、吁惜夫、孟レ復ニ其本ニ一哉、神者聰明正直而壹ナル者也、我豈婦レ神而爲ニ此言ヲ一乎、神夫歆ニ我ニ一言ヲ一耳、余去歳在ニ東武之江戸ニ一、患ニ小瘡ニ一、既復レ故、然氣宇不レ恒、因レ是賜ニ公暇ヲ一、入レ洛、今玆來浴乎湯泉ニ一、泉之直出正出ル者數處、清而鹹、日夜流注而不レ窮、屢酌而嘗ニ之、底ニ石ヲ一以甃ニ一室、板壁間隔ニ一、曰ニ一湯ニ一、曰ニ二湯ニ一、其浴槽方丈許、甚熱則注ニ覓水ヲ一以和レ之、不レ熱不レ冷而得ニ其宜ヲ一、浴者先ツ手ヲ抌酌ニ湯ヲ一、漱ニ首及ニ肩背ニ一、而後入レ槽、或潜泳或拍浮、有ニ數婢ニ一以監レ湯ヲ一、或鼻或膝無レ遮之者、浴久不レ出、則婢呼叱而退レ之、是行也、余僦ニ御所ノ房ニ一以居、遮無レ遮者獨入第一湯ニ一、同來三四人、竟日情話、讀ニ書寫レ字、或憊倦則行觀ニ皷瀧ヲ一、登ニ藥師堂ニ一、或遊ニ地獄谷ニ一、而對ニ望中之山林綠樹ニ一、經レ日愈浴愈快、不亦可ニ乎、聞說夫華清池、雖レ爲ニ諸湯之甲ニ一、而有ニ凝脂之膩、傾國之汚ニ一、今余決不レ有レ之也、唯有ニ吟レ風弄レ月吾與レ點之氣象ニ一、亦庶

幾哉、於是乎記以告諸山靈云

石川丈山

坡瀧在有馬温泉

山噴霜雪色、淵發坡瀧聲、巖壁垂氷線、陰崖碎水晶、一泉奔澗派、萬溜瀉巉嚨、誰認營營響、呼爲瀑布名、

地獄谷在同處

村外無人境、皆云阿鼻城、日昏樵子懼、雲起怒雷驚、山鬼泣陰雨、夜猿叫月明、寥寥空谷裏、魂斷杜鵑聲、

温泉雜詠

溪聲朝暮雨、日夜洗心顏、清磬澗前寺、疎鐘雲外山、煙霞憐痼疾、水石愛癡頑、高枕臥巖下、總非天地間、

二

靜居同練若、晨起唱南謨、硼水絕喧寂、山雲非有無、半間懸磬室、十利掛瓢盂、來此成何事、浴沂風舞雩、

三

幕景温泉寺、秋風落葉山、人同流水意、鳥共白雲還、俯舍市塵裡、民家空翠間、終日溪橋上、青巒對我閑、

釋艸山

温泉雜詠

四 溪聲

聚々是雷鼓、霏霏聲碧根、白鴻翔溪口、玉龍降石門、一支擘河漢、千片碎崑崙、此響何時已、長流本有源、

五

瀑布是何物、聚々特地喧、青空來驟雨、白日打龍吏、龍紱三眡浪、雷門百里聲、銀河惟此處、天鼓自然鳴、

六 藥師堂吟

金烏沈碧落、玉兎輾巃嵸、變現瑠璃界、斡旋日月輪、七眉焰火影、十二藥叉神、欲破無明病、人人呼泰越人、

七

忘鄉皆故國、有母倘思家、水激論般若、山空對結跏、錦樞非眼纈、瑤艸豈心花、清夜耿無寐、鳴鼓又煮茶、

八

遠客本多病、衰身任不才、勞薪尋磵窒、破屐踏山苔、當浴日千回、癖、當浴日千回、

九

晨攜隔幽谷、何處獨分明、山色雜雲色、溪聲和雨聲、眞源人不到、忘跡世空傾、狀子包甘露、酌流自在烹、甘露、甘茶、

九日温泉ノ下、望テ鄉心自ラ勞ス、有テ茫懶ノ迫ニ景、無シ菊倍ス思ヒ陶ヲ、野酌元醇ナリニ酒、山民豈ニ食ハンヤ糕千茶萬茶ノ上、不ル用更ニ登ルニ高キニ、

馬山即事

多病重テ來ル落葉ノ山、夕陽樓上對ス屏顏ニ、白雲綠樹皆如シ舊、一帶磵流遶ル石間ニ、

再次前韻

野人性僻愛ス丘山ヲ、每ニ遇ル茶酸ニ便破ル顏ヲ、身上ノ病ハ非ス心裡ノ病ニ、病來笑ヒ臥ス白雲ノ間、

佛座巖記

落葉山ノ下、去テ橋ノ北行、百舉武ニ而得ル一narrow巖、翼然臨ム磵ニ、形類ス佛座ニ、碧蘿搖々、如シ垂ル璭ヲ、余以テ杖ノ縱橫量之ニ、丈許、居民發ク苔ヲ沃ヒ蒔ヲ來ル於上ニ、而登テ而坐ス焉、左顧右眄、上瞰下瞰、而後元然凝ス神ノ者久矣、童譯欵而仰テ曰ク、景仄矣、浴次可ナリ矣、至ル也、余從容問ヒ童ニ曰ク、汝睹ル山之容、水之態、雲之色、松竹之翠、艸木之紅乎、是眞如海之波濶也、童抱テ而莫ク對ル、余喟然咨嗟シ、而自語ク曰ク、夫眞如海、澄ル之不レ清ク、濟ル之不レ濁ラ、淫雨不レ溢レ、颸風不レ漂ハ、湛然寂然、浩々洋々、不可名狀、強而稱之曰ク眞如、寓而呼之曰ク海ト而已矣、若夫升而爲ル天、降而爲ル地、藏而爲ル山、流而爲ル川、動而爲ル風雷、散而爲ル雨雪、飛而爲ル日月星辰、亂而爲ル雲烟霧靄、皆是眞如、如海之波濶、不ル動而變、無ク爲而成ル者也、比之有德者、出ル言成ル章、諸佛散華貫華之文、隨機所ル出、如ク雲之風ニ變ル如ク水之石ニ變ル、如ク艸木之雨ニ變ル、千變萬態、皆從ル無心中ニ出來ル矣、夫眞如不ル動如ク地耶、地有テ時震ル、眞如不ル傾如ク山耶、山有テ時崩ル、眞如不ル變如ク岩耶、岩有テ時拔ル、而但如ク此岩ノ有テ天地ニ來ル、地震ヒ山崩ル、確乎不ル拔、亦於ニ比ニ眞如ニ乎何有ン、余謂ク童曰ク、吾欲テ字ス此岩ニ、乃以テ眞如ト耶、眞如無形、以テ佛座ト耶、今此山容水態、雲樹之色、種々錦繡、皆眞如海之波濶、則獅子背上之說、蓮華臺中之文、而巖中之所ル得也、契ル理會ル實、名ク爲ス佛座ト乎、童竟ニ不ル答、余亦笑而起ツ、

佛座巖并序

馬岑之間、有ニ一盤石ニ、其狀似ル佛座ニ、上有ニ小岑ニ、如ク見ニ光篠ヲ、余甞テ一顧シ、而愛之甚シ、遂名テ焉ニ爲ス記ヲ、今春又遊テ于此ニ、磐座依舊ニ巍然トシテ、自感而作レ詩、人雖或不レ解セ、而石其點頭センカ耶、

法界有ル磐座ニ、群生見不ル知、獅王難ル得ル我、力士豈ニ能ク持セン、華藏未ル爲ル大、蘇迷猶ル是ル卑シ、堂々舍那佛、到ル此若ル兒ノ、

淺見絅齋

丁亥孟夏偶到ニ有馬ニ

鑑興今日渡ル高橋ヲ、翠綠相圍テ達ス四鄰ニ、病客湯婢噴擾外、一條覓ル靜徹ス深宵ニ、

偶來有馬ニ書ヲ以示ス直達ニ

温泉皇代發ル源遠、自是近畿第一ノ境、鹿舌靈神名實稱ク、行基竊ニ瀆ス藥師堂、

温泉寺

岩垣竜郷

石磴瑠璃ノ色高、懸ル慧日ノ明鯨音搖ル壑ヲ冷ニ、桑樹滿ル庭ニ清燈ハ照ス千年利、泉靈萬國ニ名來遊ル仙佛ノ境換ル骨ヲ一身輕シ、

馬山客舍　赤松鴻

蕭條孤館絶逶迤此地唯憐泉石清花落鳥啼春寂寂馬山風雨客中情

馬山遇雨贈逆旅主人　大宰純

高臥西軒客夢殘山中永日雨漫漫蕭然旅況誰相問唯有主人青眼看

落葉山邊落葉催朝攀霜樹上猶見千家近在藤蘿外人語時々松際來

（馬山温泉之西山）　僧惠實

○有馬十二景有序

馬郡湯山風景頗多其最奇者湯泉也其泉雖久迺藥師如來以方便力指示行基菩薩後乃顯名焉凡所至浴無不靈驗余自癸卯初夏始浴至丁巳季秋指屈七番廢不快然于是河上氏等袖出當山形勝二六章題求代考校姑就本有之名略爲詮註僭四海間風因湯懷景因景賞心知菩薩弘願萬禩不替即恩食德無不在玆考校甫畢逐一留題以寫幽致倘有繼至風雅玩而賡之不獨流轉勝槩抑見佛心無二歳丁巳仲多僧長日序

温泉寺鐘　黄檗慧林

華鯨動處遍虛空十二時中報不同客子回頭能眼聽六根解說證圓通

泉寺華鯨動有期信如蓮漏不差池只因恐被赤歸客蹔過山中十二時　佛國高泉

又

偉哉大器重千斤警覺迷途屢策勳一擊山堂聲嘹喨娑婆教躰在音聞　別傳　釋慧林

大口阿師鐵鑄身高題在簷不沾塵聞音一扣山河震醒盡浮夢裡人　三神靈廟

千秋不壞古祠墳神自靈兮地自安除盡國人多少病至今弘濟頌湯山　慧林

古佛衆生類老妙三神衛法鎖靈區至今神鑒凜如在歴々難逃漢興胡　高泉

祠門壯麗竹松青中有三神威且靈福國庇民扶正法無邊誓願等滄溟　悦山

天自清兮地自寧冥加鎖護荷三靈見孫爪爬居民福福祐千秋衆德星　別傳

有明櫻桃

雲煙欲盡見麟朐産出瓦櫻英等倫花下客遊堪傚世何須更覓武陵春　慧林

又

馬邑名山世所稱櫻花誰種倚雲屏花間遊客蛬聯至不是逃秦入武陵　高泉

又　悦山

王母何年降世間遺來妙種在名山千枝花綻三春麗上苑群芳莫與班

別傳

又

一樹横斜臨古岸紅葩爛熳媚春光只因鼓瀑驚花睡銀燭無勞夜照粧

慧林

上野朝霧

詰朝曙氣黒漫埒痴看桑田變似淚俄頃金輪涯界上始知天地本清寧

高泉

又

一望冥濛失曉峯忽驚混沌未開通須臾滿野浮如拂遽悟分明色是空

悦山

又

漾々曉露罩林泉豹隱幾能見一邊忽爾天風吹散盡青山面目又依然

別傳

又

霧横噴野混乾坤艸木峯巒了沒存纔眺少焉陽氣動忽驚海底涌金盆

慧林

三笠時雨

笠峯關峙寇雲霄雨具天然永不凋噴勃磨巖形愈現名鐫嶂壁並南朝

高泉

又

三笠誰留化作山竟年高開白雲間遮天蓋地全無漏春雨秋霖當等閑

悦山

又

三峯巍起如三笠側立空中蓋覆人無位眞人全不要年來嚮與主山神

別傳

又

遺世何人共作仙投來三笠白雲邊任從山雨時々過此物元來可敵天

慧林

愛宕松濤

絨翠重々偪花城奏天做雪不凋榮俄然風起花枝響浪作波濤徹海聲

高泉

又

天風瑟々過松杪波作寒濤起岩山誰盡宣明妙觸法了無字晦落人間

悦山

又

岩山號秀氣鍾靈幌寫長松插漢青風撼半空濤韻出石人側耳立須聽

別傳

又

萬松玉立碧崔嵬忽起天風浪作堆思慧分明開裡入時人不用更徘徊

慧林

懸崖鼓瀑

盤礴瀉下玉玲瓏如代瀰々奏碧空知得源頭來處活管教雙耳盡成聾

高泉

又

又

蒼崖誰劈引泉源怒激高騰渴驥奔盡夜鬪々聲震地幾疑蹄足過雷門

悦山

又

崖頭瀑鼓響逢々山舍六時香韻通恍似鼉鳴青海上又疑雷吼碧雲中

別傳

雲瀑崩騰下碧岑當々日々瀉清音是誰問者聾雙耳勿負采山一片心

有馬富士

慧林

士嶽飛來馬郡前精光吐出玉成巓恍如純色玻瓈椀捧峙長空雨處傳

高泉

又（倭西行有富士歌曰雖云天下一）

有小士峯出馬陽美如蘭茜色如褁西公昔日如曾見定亦賡歌播帝鄉

悅山

又

駿河州裡頭雄白有馬雲間晉染青自是一名分雨躰休云大小未忘形

別傳

又

富士長居東海天何年飛到馬山前峯頭往々紫雲現疑有當時採藥仙

慧林

羽東山月

何山無月不留情寧獨茲山浪得名思是眞人時羽化氷輪迸出正圓明

高泉

又

玉琢青巒秀且奇氷輪照處寒巇嶫幾番浴罷登樓望一似眞人羽化時

悅山

又

羽東山中空缺處銀蟾露出影團々流極永夜無纖翳不似洞庭湖上觀

別傳

又

屏轉巖碧插煙霞且喜清宵景倍嘉爲操世人登第夢一園桂魄墮霜花

慧林

林溪楓葉

清流一帶截紅塵做世塵纓洗耳人掬葉醉霜如混錦依稀認作上林春

高泉

又

滿林霜葉爛如霞怪道人疑二月花分付溪童時打掃莫教塵水落天涯

悅山

又

霜樹千章錯蜀錦一帶布霞箋山翁秋晩難收得留與遊人結眼緣

別傳

又

硎除霜重黐秋林初見天工錦繡心憑水灩風猶可賞勝于三月落花深

慧林

蜂尾歸樵

伐殘玉樹一肩挑緊捆芒鞋下翠嶠勤作不知辛苦力過雲行唱太平謠

高泉

又

蜂尾峯高隔世塵林深不情桂爲薪峯腰日暮樵翁返疑是香巢柯爛人

悅山

又

青蜂尾上化青丘伐木丁々聲不休日暮負薪樵子返是誰解趣買臣遊

別傳

又

柮樵撿罷已殘陽擔重肩頭二下翠崗逐隊相呼何所似一行歸雁拍雲翔

慧林

落葉暮雪

六出漫空向晩增、如珠若玉富嶺贈西人詩語宜三白可卜豐登此瑞徵、

又

日落烏啼岳色寒、紛々六出墮雲端、天公欲富遊人眼、裝出瓊林與玉巒、

又

晩來天氣逼人寒、粲玉飛瓊積滿巒、凉々清光渾似晝、佳賓眼裡壯奇觀、

又

落葉風寒欲暮天、霏々銀屑積山顛、須臾月出庭晴後、一望依稀晒玉邊、

高泉

○同十二日、

山悦

温泉寺鐘

朱樓高架翠微中、二六報時聲落空、聲破無明昏睡夢、豁開心眼即圓通、

別傳

三神靈廟

智積院泊如

森々松柏幾回春、廟宇巍然彩飾新、此地中興神有力、至今綿綿慮香薫、

有明櫻花（此櫻名有明者、謂晨明月、文選古詩云爛分曉明月、）

名高千古一株櫻、綺燄如燃映晩晴、宜矣當時風標士、花前看月到晨明、

上野朝霧

倚闌遙望上野天、天蒸朝霧白於綿、茫々疑似湖海、只欠征帆與釣船、

三笠時雨

秀出煙峯三笠堆、斜噓雨歇碧雲隈、惠公若昔遊斯境、必道南京飛去來、

愛宕松濤

崔嵬聳翠萬株松、擢地濤聲起岩峯、洗耳郤人間塵垢、清風明月鑒心胸、

懸崖跋瀑

絶壁飛湍以跋名、聲々日夜作雷鳴、一宵如入妙幢夢、擊石穿岩讀佛聲、

有馬富士

士嶽居東又在西、屏顔眉目宛然齊、雨山如比三兩偕、貌嗤至再三同神妻、

羽束山月（大江匡房會有羽束山秋月和歌、）

羽軸干霄一線螺、峯頭雲盡上當娥、倚欄延眺寂寥晩、記得江公秋月歌、

林溪楓葉

楓樹凋傷玉露零、滿溪紅葉照寒熒、客亭不減石崇富、砌碎珊瑚崖錦屏、

蜂尾歸樵

日斜蜂尾望歸樵、線路緊廻下岩嶢、暮鐘著々人歸盡、落葉暮雪（著葉山名、在嶺師堂前、隔一溪、）

葉峯緋翠眞圖畫、薄暮閑寒輕雪酒、幻出瓊山兼玉樓、方看淨白瑠璃界、

守都宮由的

○同十二日

在明櫻選望

花日ニ在テ明ト名ヶ新ナリ樹邊道阻テ不レ能レ親ム吟牀雪白青山曉風送テ清香ヲ遠ク逐フ人ノ

香川隣善

洗塵橋納涼

北坂溪深フシテ落日幽ナリ洗塵橋下洗塵流ル人間源路知ヌ何處ソ六月山陰正ニ遇フ秋ニ

杉谷故宮

稻尾道迪

温泉ノ宮址鎖レ嵐煙ニ功地採レ材ヲ大化ノ中ニ空谷猶看ル駐ルヲ龍駕ヲ老松垂蓋翠華鮮ナリ

羽東閒月

熊谷了庵

何ノ年カ仙客落ツ人間ニ輕振テ羽衣ヲ東化ヨリ躍出ス一輪雲似リ水ニ秋空掛照ス古今ノ間ニ

三笠積翠

山科長安

羽客何時カ降レ此ニ嵐ニ猶留テ三笠ヲ掛ク雲邊ニ暗ニ知ル神物天應サニ護ス空翠染成ス百ニ萬年ニ

上野朝霧

谷川永元

眺ニ望スレバ上野ノ總テ濛々、非レ雨ニ非レ雲ニ一色同シ唯有リ奇峯ノ藏レ不レ得ル綠鬢高出ツ皂羅ノ中ニ

愛宕五石

原芸庵

削成ス盤石高千尺、上ニ有リ禪隣一小祠ヲ入立虎踞テ苔色厚シ數峯峙チ起テ勢將ニ危カラント

藥師寺晩鐘

紀宗恒

當喜山頭翠靄晴ル、松風幾度送ル華音ヲ更將ニ殷々黃昏ノ雲ニ起得リ人間無盡ノ情ヲ

蜂尼歸庵

服部道琢

暮雲擁レ樹ヲ日西淪ム禮夫歸來閒ニ負フ薪ヲ相逐ヒ相隨フ高下路、知非ス石室看レ棲人ニ

梅園立意

烟樹能レ秋ノ風自リ間ナリ時ニ看ル空翠ノ濕フ扉顏雲餘猶有リ露光滴ル染ル就ス攝西落葉山、

瀑清響

堀正樸

瀑泉直下シテ自リ喧ヲ、日夜琴々長ク听レ雷ヲ、風韵相和シテ山月白シ、清流故ニ使ム好懷開カ、

蜂尼歸庵

柏梅溪

暮天雪霽テ京新鮮、山色遙ニ擎ク白玉蓮、千里駿陽如レ縮レ地ノ、雲間忽見ル士峯ノ巔、

○

人麿

みな人の笠にぬふてふありま菅ありての後もあはんとそ思ふ

大貳三位

ありま山ゐなの篠原風ふけはいてそよ人をわすれやはする

宇治前太政大臣

有馬のゆにまかりていさやまたつらきもしらぬ高根にてまつくる人ふ都をそとふ

按察使資賢

珍らしきみゆきをみわの神ならはまるし有馬の出湯なるへし

讀人しらす

志なか鳥ぬな野をゆけはありま山ゆふ霧たちぬ宿はあくしして